

平成28年3月7日開会

平成28年3月18日閉会

平成28年第2回  
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成28年第2回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 3月7日(月)から3月18日(金)までの12日間
2. 日程

日程	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3月7日	月	午前9時	本会議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告、施政方針 6 諮問の上程、説明、質疑、討論、採決 7 議案の上程、説明(補正予算、条例等、一般会計[当初])
第2日	3月8日	火	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案の上程、説明(特別会計[当初]、その他)
第3日	3月9日	水	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託 3 陳情の上程、委員会付託
第4日	3月10日	木	午前9時	休 会(本会議) 現地視察 総務厚生常任委員会 産業常任委員会
第5日	3月11日	金	午前9時	休 会(本会議) 特別委員会(ごみ・温泉・学校) 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第6日	3月12日	土		休 会
第7日	3月13日	日		休 会
第8日	3月14日	月	午前9時	休 会(本会議) 産業常任委員会 午前9時～ 総務厚生常任委員会 午後1時～
第9日	3月15日	火		休 会
第10日	3月16日	水		休 会
第11日	3月17日	木	午前9時	本会議 1 開 議 2 一般質問

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第12日	3月18日	金	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

平成28年第2回和気町議会定例会目次

◎第1日	3月7日(月)	.....	1
◎第2日	3月8日(火)	.....	21
◎第3日	3月9日(水)	.....	29
◎第11日	3月17日(木)	.....	91
◎第12日	3月18日(金)	.....	131

平成28年第2回和気町議会会議録(第1日目)

1. 招集日時 平成28年3月7日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年3月7日 午前9時00分開会 午後4時26分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 山本 稔                      2番 居 樹                      3番 万代 哲央  
4番 山本 泰正                      5番 尾崎 忠信                      6番 西中 純一  
7番 広瀬 正男                      8番 安東 哲矢                      9番 当瀬 万享  
10番 草加 敏彦                      11番 柴田 淑子                      12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 大森 直徳                      副町長 稲山 茂  
教育長 朝倉 健作                      会計管理者 橘 誠  
総務部長 岡本 裕之                      総合政策監 小西 哲史  
危機管理室長 則枝 日出樹                      税務課長 万代 明  
民生福祉部長 青山 孝明                      生活環境課長 岡本 芳克  
健康福祉課長 永宗 宣之                      介護保険課長 大石 浩一  
産業建設部長 藤本 敏弘                      都市建設課長 南 博史  
上下水道課長 豊福 真治                      地域審議監 竹中 洋一  
総務福祉課長 岡本 康彦                      事業課長 入江 哲弘  
教育次長 今田 好泰                      学校教育課長 藤原文明  
社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	4番 山本泰正 5番 尾崎忠信
日程第2	会期の決定について	12日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	諮問第1号 人権擁護委員の推薦について	適任
日程第5	議案第3号 平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）について	説明
	議案第4号 平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第5号 平成27年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第6号 平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第7号 平成27年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第8号 平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第9号 平成27年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第10号 平成27年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第11号 平成27年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第12号 平成27年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第13号 平成27年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第14号 平成27年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第15号 平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
日程第6	議案第16号 和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	説明
	議案第17号 和気町行政不服審査関係手数料条例の制定について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第18号 和気町行政不服審査会条例の制定について	説明
	議案第19号 和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定について	説明
	議案第20号 和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について	説明
	議案第21号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第22号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	説明
	議案第23号 和気町特別会計条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第24号 和気町税条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第25号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	説明
	議案第26号 和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	説明
	議案第27号 和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第28号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度）の変更について	説明
	議案第29号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定について	説明
	議案第30号 和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて	説明
日程第7	議案第31号 平成28年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回和気町議会定例会を開会いたします。

なお、まち経営課の鈴木課長が病気療養中のため欠席をいたしておりますので、ご了承願います。

また、山陽新聞社より写真撮影の申し出がございます。許可いたしておりますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 山本泰正君及び5番 尾崎忠信君を指名いたします。

(日程第2)

○議長(草加信義君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

ここで、去る2月25日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長(尾崎忠信君) 皆さん、おはようございます。

去る2月25日午前9時から本庁舎3階第3会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部長が出席し、平成28年第2回和気町議会定例会の会期、日程、案件等を協議いたしました。その結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、3月7日から3月18日までの12日間に決定いたしました。

日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1日、3月7日、会期の決定、議長、町長の諸般の報告、町長の施政方針、諮問の上程、説明、質疑、討論、採決、27年度補正予算、条例等及び28年度一般会計予算の上程、説明、本会議終了後、議会運営委員会を開催します。なお、本日午後1時が一般質問通告期限となっております。

日程第2日、3月8日、本会議、午前9時から、28年度特別会計予算の上程、説明。

日程第3日、3月9日、本会議、午前9時、議案の質疑、委員会付託、陳情の上程、委員会付託。

日程第4日、3月10日、本会議は休会。午前9時から現地視察を行います。総務厚生常任委員会、産業常任委員会に分かれます。

日程第5日、3月11日、本会議は休会です。午前9時、特別委員会を行います。ごみ、温泉、学校等の特別委員会でございます。特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。

日程第6日、3月12日、休会であります。

日程第7日、3月13日、休会であります。

日程第8日、3月14日、本会議は休会。午前9時から産業常任委員会、午後1時より総務厚生常任委員会。

日程第9日、3月15日、本会議は休会であります。

日程第10日、3月16日、本会議、午後1時から一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開

きます。各特別委員長は出席してください。

日程第11日、3月17日、本会議、午前9時から開会し、一般質問を行います。本会議終了後、議会広報編集委員会を開きます。

日程第12日、3月18日、本会議を午後1時より開会いたします。委員長報告、質疑、討論、採決。以上が日程の説明でございます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。  
委員長、ご苦労さまでした。  
お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日から3月18日までの12日間に決定いたしました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。  
議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いいたします。  
次に、町長から諸般の報告とあわせて、平成28年度町政執行に当たり施政方針演説がございます。  
町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 皆さん、おはようございます。  
諸般の報告をさせていただきます。

本日ここに、平成28年第2回和気町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては早速ご参集を賜りまことにありがとうございます。

それでは、2月16日に開催いたしました第1回議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、2月21日に、和気鶴飼谷温泉カップリングパーティーを開催しました。男性21名、女性22名の参加によりフリートーキングを行ったところ6組のカップルが成立、うち2組が和気町の方という結果になり、今後の結果が期待されているところであります。

次に、2月28日、和気町町制10周年記念式典を開催しましたところ、岡山県副知事、地元選出国會議員をはじめ、町内外より約500名のご臨席をいただき、合併10周年の節目に当たり合併後の歩みを振り返るとともに、これから人口減を食い止めてまちづくりを推進していく決意を誓ったところであります。

また、記念講演では、石破地方創生担当大臣がお忙しい中を来町いただき、「地方から創生する我が国の未来」と題して、力強く和気町に対してエールをいただいたところであります。

次に、3月6日、町消防操法訓練大会が開催され、小型動力ポンプの部において第5分団第1部が、自動車ポンプの部において第4分団機動部が優勝いたしました。小型動力ポンプ優勝の田原上区の第5分団第1部と第2位の佐伯区の第6分団第2部並びに自動車ポンプの第2位の日笠地区の第3分団機動部と第3位の石生地区の第5分団機動部は、3月20日に東備消防組合で開催されます東備圏域消防操法訓練大会に出場いたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

ここで議長のお許しを得ましたので、平成28年度の施政方針を述べさせていただきます。

平成28年第2回和気町議会定例会の開催に際し、議会に提案いたしております平成28年度一般会計及び特

別会計の各予算を初め、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じております。

さて、国の平成28年度予算の編成については、強い経済を実現するとともに、少子化、高齢化という構造的な問題について真正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けた取り組みや、全国の自治体が知恵と汗を出し合う地方創生社会の実現に直結するための取り組み等、喫緊の重要課題への対応に関して、平成27年度補正予算での対応とあわせて経済・財政再生計画の趣旨や施策の優先順位を踏まえ適切に対処されています。特に平成28年度は、経済・財政再生計画の初年度に当たることから、デフレ脱却、経済再生への取り組みを加速させるとともに、改革工程を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的な考え方に立ち、改革工程を的確に予算に反映させており、今後は新たな政策等の動向をしっかりと注視していく必要があると思います。

さて、我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用、所得環境を改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で緩やかな回復基調が続いていますが、一方でいまだ個人消費の回復に地域間のばらつきがあり、地方などの経済環境は厳しい状況が続いています。

こうした中、和気町の財政状況について申し上げます。

平成26年度決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税及び地方譲与税などの減少により、経常一般財源が減少し96.2%と前年度に比べて2.1ポイント悪化しております。また、一般会計等が負担する実質的な公債費の財政規模に対する比率である実質公債費比率は、元利償還金の減少などにより15.7%と前年度に比べて2.0ポイント改善し、地方債の許可が必要となる基準である18%を下回っております。

次に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率である将来負担比率は、地方債現在高と公営企業等繰入見込み額等の減少により56.2%と前年度に比べて7.9ポイント改善いたしました。

次に、平成27年度決算見込みについてであります。合併以来、厳しい財政状況下ではありましたが、昨年度までは財政調整基金を取り崩すことなく決算を行ってまいりました。しかしながら、本年度については、現時点の推計で1億6,000万円の取り崩しが必要になると見込んでおりますが、最終決算に向けて取り崩しは解消すべく努力してまいりたいというように考えております。今後、更なる社会保障費の増大や、平成28年度からいよいよ始まる普通交付税の合併特例措置分の縮減等を考慮しますと、今後更なる行財政改革に取り組むとともに、ふるさと納税などの新たな一般財源を確保するための努力も不可欠であります。財政基盤の強化に向け、引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。私は、このような状況を真しに受け止めて、事務事業の効率的な執行とめり張りのある行財政運営を行い、将来のまちづくりに責任を持って町政のかじ取りを行う決意であります。

それでは、町政運営の基本方針について、述べさせていただきます。

昨年10月、人口減少問題の克服を目的とした和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。この総合戦略では、和気町の優位性を活かしたまちづくりを推進する、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、和気町への新しい人の流れをつくる、和気町内で安定して暮らせるための雇用を創出するの4つを基本目標に掲げ、今まで以上に若い世代の流出防止と流入促進に取り組み、かつ若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生まれてくる子供の数を増やしていくことといたしております。今後は、この戦略を着実に、そしてスピード感を持って実行していくことで、国の推計では2040年度に9,800人程度まで減少するとされている本町の人口をできるだけ食い止めたいと考えております。

なお、先般、岡山県が発表しました2015年国勢調査の速報では、本町の人口は1万4,410人となっております。これは5年前と比較して952人減少しており、国が推計した当町の人口推計を上回るスピードで減

少している状況であります。このまま人口減少が進めば、集落の消滅や商業施設の撤退、税収の減少による財政状況の悪化など、町民の生活に深刻な影響が及ぶことが予想され、人口減少対策はまさに待ったなしの状況と言えます。

それでは、平成28年度はこの戦略を策定して初めての予算編成となりますので、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する主要施策の概要につきまして、戦略の基本目標に基づきながら説明申し上げます。

まず、1つ目の基本目標であります「和気町の優位性を活かしたまちづくりを推進する」ことについてであります。現在、多くの若者世代が町外に流出していますが、このことは生活に便利な和気駅周辺での賃貸住宅の不足も要因の一つと考えられるため、昨年12月に創設しました民間賃貸住宅建設支援助成金を積極的にPRし、民間による賃貸住宅の建設を促しながら賃貸住宅の確保に努めてまいります。27年度では、尺所地内で10戸の賃貸住宅また6戸の賃貸住宅が申請として出てまいり、完成しているところでございます。

また、和気駅周辺への「公共施設を備えた大型住宅施設の誘致」についてであります。27年度に可能性調査を実施する中、これからの事業として成立する可能性があるとの結果となりましたので、引き続き事業化に向けて調査を継続していくための関係予算を平成28年度当初予算に計上させていただいております。

また、JR和気駅を起点とする定期券を利用して通勤・通学する方を対象に、その費用の一部を助成する通勤・通学費助成金事業を実施し、若い世代の定住促進を図るだけでなく、和気駅の乗降客を増加させ、駅前の活性化を図ってまいります。乗降客を一日も早く3,000人にすべく努力して、エレベーターの設置並びに駅南改札口の整備を検討し、これからいろいろな施策の中で乗降客を増やしてまいりたいと考えております。

なお、和気駅前を拠点とする町内の公共交通体系についてであります。デマンドタクシー等の公共交通の利用者の利便性の向上や地域全体を見渡した公共交通ネットワークを再構築する必要があるため、まちづくりと連携し、町内の地域公共交通網計画を平成28年度中に新たに策定して、住民の利便性を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育分野についてですが、本年1月より旧中国銀行跡地の交流施設ENTER WAKE（エンターワケ）を所有する和気商工会と連携しながら、小・中・高校生が自由に学べる自習空間として試行的に活用しております。具体的には、ENTER WAKE（エンターワケ）で中学生を対象とした英語の公営塾の運用を始め、4月からは本格的に実施いたします。英語を町の教育の柱に据えて、平成29年度からの学校・園統廃合にあわせて、町内の小・中学校を英語特区にする狙いがあります。中学卒業時には、生徒が英検準2級を取得するとともに、英語で探究学習することができる能力を身につけさせるため、平成28年度は英検合格レベルに応じて図書券を配布する英検合格者奨励事業を進めてまいります。

次に、放課後に補充的な学習指導などを実施している放課後学習支援事業については、27年度からベネッセからの派遣を受けております地域おこし企業人や、地域おこし協力隊、和気閑谷高校生徒と連携しながら、支援事業の充実を図ってまいります。

また、地域の自然や文化を活用した子ども塾などの和気町子ども応援事業も平成28年度に引き続き実施し、ふるさと教育の推進による和気町へ愛着を持った人材の育成に取り組んでまいります。

また、創立345年の記念すべき節目を迎えます和気閑谷高校の魅力化については、平成28年度で高校との連携事業が3年目に入りますが、地域おこし協力隊員を支援職員として活用し、基幹となる学力向上に加え、現場の課題を発見し解決しようとする問題解決型の学力の育成を推進いたします。27年度に引き続き、島根県海士町の隠岐島前高校の公営塾でも教鞭をとっている外部専門家をお招きして、推薦、AO入試に関する進路指導の支援事業も推進してまいります。

続きまして、第2の基本目標の「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ことについてであります。少子化の主な要因となっている未婚、晩婚化対策として、平成28年度はカップリングパーティーなどの出

会いの場の提供だけでなく、岡山県と連携して、結婚を希望する若者へのスキルアップセミナーの開催などに取り組んでまいります。

また、新たに30歳を迎える人への激励、祝福を行うイベントとして三十路式を実施し、出会いの場を提供します。三十路式は、和気町を離れた方に帰省のきっかけや同級生と交流する機会を設けることになり、ふるさと和気町を再認識してもらうことでUターンにもつなげていけるのではないかと考えております。

次に、出産に関する支援ですが、28年度はこれまで実施してきた不妊治療費の助成の上限額を引き上げるとともに、新たに男性不妊治療についても助成の対象とする制度改正を実施いたします。

更に、産後ママあんしんケア事業を創設し、提携する産科医療機関で産後ケアを行い、産後間もない母子の支援を推進してまいります。

子育て環境の充実については、園児、学童の預かり、軽度の病児保育等を行うNPO法人ファミリー・サポート・センター設立支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、英語教育については、少しでも早い段階から英語に触れて、耳から英語に親しんでいくことが必要であると考え、28年度から5つの幼稚園へのALTを派遣し、幼児教育での英語教育の充実を計画をしていきます。28年度中に教育課程特例校（英語特区）を申請し、29年度から2中学校及び3小学校へそれぞれALTを常駐させ、3幼児施設に1人のALTを派遣し、各年代での教育課程に英語活動や英語授業を多く取り入れ、将来グローバルな視点を持って活躍できる子供たちを育ててまいります。

続きまして、第3の基本目標の「和気町への新しい人の流れをつくる」ことについてであります。和気町への移住者を増やすため、移住希望者が和気町での生活を実際に体験できるお試し住宅2戸の整備や、移住希望者が町内の宿泊施設を利用する際に宿泊料の一部を補助する移住希望者滞在費補助金事業も進めてまいります。おお試し住宅2戸については、和気地域で1戸、佐伯地域で1戸と、2戸計画をいたしております。

また、移住相談や空き家調査等を専門に行う移住推進員1名を役場本庁舎に常駐させ、移住希望者の多様な相談に迅速かつワンストップで対応できる体制を整え、和気町の住みよさをPRしてまいります。

また、観光の振興につきましては、昨年日本遺産に指定された旧閑谷学校を訪れた観光客が、和気町の観光施設にも訪れるようにするため、現在、案内看板の設置やモニタリングツアー実施などに取り組んでいるところでありますが、今後は、岡山市など周辺市町とも連携し、ストーリー化した周遊型観光プログラムの開発についても取り組んでまいります。また、新しい観光プログラムとして、片鉄ロマン街道や和気アルプスなどの町内資源を活用した運動プログラムや、地元食材を活用した食事プログラムを連携させたヘルスケアツーリズムを現在企画しており、平成28年度から実施いたします。

また、統合により廃校となった校舎等の跡地利用につきましては、学区ごとに跡地利用検討委員会の組織づくりを行い、専任の町職員の配属を検討しながら、利活用について早急に検討してまいります。

続きまして、第4の基本目標の「和気町内で安定して暮らせるための雇用を創出する」ことについてであります。工業団地の整備につきましては、矢田地内の4.1ヘクタールを計画地として考えており、平成28年度に詳細な測量設計を実施するとともに、地元との協議を進めてまいります。

また、企業立地希望が多い山陽自動車道の和気インター周辺の農用地域の指定除外を進めるために、和気町都市計画マスタープランの見直しを行ってまいります。

次に、起業支援につきましては、昨年12月、町内の産業振興を図るため、町内で起業する場合に開業費の一部を助成する起業支援補助金を設定いたしました。町民アンケートで特に希望の多かった書店、カフェの特定業種の起業については、審査委員会が認めた場合は通常業種よりも優遇した補助率を適用することといたしております。また、書店、カフェの業種については、フランチャイズ方式で和気町に出店する場合に、出店費用の一部を助成する店舗誘致補助金事業も創設することで、町民の望む店舗をぜひとも誘致したいと考えております。

次に、農業支援の充実についてであります。国などの農業支援制度を有効に活用しながら本町の奨励作物の夏秋ナス、白ネギ、ぶどう、黄ニラなどの産地化を目指すとともに、新たな特産品づくりにも力を入れていきます。また、新規就農者についても、受け入れ態勢を充実させ、増加を図ってまいります。

次に、ふるさと納税については、地域経済の活性化、和気町のPRを目的に、昨年12月から制度を大幅に改正して取り組んでまいりました。昨年4月から本年2月末までで611件、2,179万円の申し込みをいただいているところですが、平成28年度はより制度を充実させ、返礼品も拡充することで、更なる推進を図ってまいります。

以上、この総合戦略は、和気町が生き残るための戦略でありますので、当然、絵に描いた餅に終わらせないために、外部の有識者等を含めた第三者委員会を設置し、毎年度効果検証を行い、不断の見直しを行ってまいります。平成28年度も総合戦略の見直しを行うとともに、内容拡充を図ってまいります。

次に、ここからの平成28年度の主要事業の概要につきまして、第1次和気町総合振興計画の基本計画の目標に沿って述べさせていただきます。

まず、健やかで笑顔あふれるまちづくりについては、高齢者福祉の充実であります。ひとり暮らしや認知症を有する高齢者等が年々増加する中、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

また、地域住民や関係機関、団体との協働による見守りや支え合いの体制づくり、認知症施策の推進として、早期発見、対応や介護者支援を重点に置いた普及啓発、協議体、支援チームの設置及び地域における通いの場の充実支援等を行ってまいります。

次に、生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりについてであります。全国的に少子化の進行や世帯規模の縮小、教育、保育ニーズの多様化など、子供、子育てを取り巻く環境は大きく変化いたしております。これまでに和気町では子供の健やかな成長と自立を支援するとともに、子供を安心して産み育てられるまちづくりに向けて様々な次世代育成支援施策を推進してまいりました。町としましては、これまでの取り組みを踏まえながら、子ども・子育て支援新制度の施行に適切に対応し、子供の健やかな育ちと保護者の子育てをより一層社会全体で支援する必要があります。

このことから、町独自の現行制度を継続する中で、平成28年4月1日から、国における多子世帯の保育料負担軽減実施を行うとともに、9月1日から岡山県の第3子以降保育料無償化事業を実施することになっております。

和気町の学校・園統廃合整備につきましては、今年2月16日、第1回和気町議会臨時会において、学校・園統廃合整備基本計画の財政計画変更について議決をいただき、今後は平成29年4月1日の開校園に向けて関連施設の整備を行ってまいります。また、昨年9月に立ち上げた準備委員会におきましても、各検討部会からの提案事項について協議を進めているところであります。また、統合後の校舎等跡地利用につきましては、学区ごとに跡地利用検討委員会の組織づくりを行い、利活用について検討してまいります。

次に、社会教育の充実についてであります。地域文化振興に力を入れて、町民一人一人が心豊かな生活を実現するために、気軽に文化活動に参加できる仕組みの構築に努めているところであります。若い世代の文化団体も発足しつつあり、幅広い世代の和気町文化祭が活気づくよう支援をしてまいります。また、文化施設の提供と効果的な活用により、町民の自主的な芸術・創作活動の支援について、一層の充実を図ってまいります。

また、文化財関係では、旧大國家住宅の改修に向けて詳細な建物調査を行い、文化財の保存、活用方法について検討し、一人でも多くの方に和気町の歴史や文化に触れていただくよう努めてまいります。

次に、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。多様な地形と自然を有する本町は、地域の特

色を生かしながら、産業経済の活性化を促進し、商工業や観光の振興に努めてまいります。

まず、農業振興についてであります。本町における農業者の高齢化や担い手不足による遊休農地、耕作放棄地の増加は地域において大きな問題であります。また、有害鳥獣対策については、有害鳥獣の駆除を行う実施隊の編成及び狩猟者の処理等に係る負担を軽減させる目的といたしまして、鳥獣処理施設を導入いたします。従来の防護柵の設置補助等とあわせて、本町の農地、農作物の被害軽減に努めてまいります。

次に、商工業の振興ですが、先ほども申し上げましたが、工業団地の整備につきましては候補地が見つかり、実現に向けた調査に着手し、関係機関との調整をしております。

また、企業誘致については、本町の優位性を発信し、引き続き優良企業の誘致に努めます。なお、起業支援においては、商工会と連携し、起業希望者に対し必要な支援を行います。平成27年度から行っております起業実現に向けてのセミナー、実践創業塾については、引き続き周辺市町と連携をし取り組んでまいります。

次に、昨年11月20周年を迎えました和気鶴飼谷温泉につきましては、引き続き町民の皆様にご愛される施設であるため、丁寧、清潔をモットーに励んでまいります。人が集い、憩う健康発信情報拠点として様々なメニューを提案し健全運営に努めてまいります。

次に、自然と共生した安らぎのあるまちづくりについてであります。持続可能な循環型社会の構築についてであります。これまで推進しておりますプラスチック製容器包装の分別回収、レジ袋有料化によるマイバッグ運動や、再資源化の推進により廃棄するごみ量の削減をより一層推進しております。また、生ごみ・剪定枝堆肥化事業についてであります。月に約50トンの処理をしており、燃やすごみの更なる減量化につなげるように事業推進を図っております。

次に、和気町単独でのごみ焼却施設の整備についてであります。平成30年3月の施設完成に向け、平成28年度において工事入札を実施し、平成28年9月には施工業者を決定するよう計画しております。円滑な施設整備に向けて、議会及び地元と協議を進め、安定かつ継続的な処理が可能となるよう施設整備に努めてまいります。

次に、快適で安全・安心のまちづくりについてであります。本町で立ち遅れております幹線道の機能強化を重点課題といたしまして、南北の国道374号線と東西の主要地方道の岡山赤穂線を基軸とし、更にサブの縦軸としての美作岡山道路の整備促進を引き続き進めてまいります。

初めに、岡山赤穂線につきましては、藤野地内において金剛川左岸側で新田ヶ原橋の橋台工事を進めており、平成28年度で約3億円の右岸側の橋台工事に着手する予定になっております。

次に、国道374号線、衣笠福富間の歩道整備につきましては、長年岡山県に要望してまいりましたが、本年度、地権者等地域の同意が得られれば、平成28年度で事業調査を実施する見込みになっております。

また、和気橋の架け替えにつきましては、地域住民の皆様とともに事業化に向けて要望に努めてまいります。なお、地元選出の議員、区長並びに地域住民の皆様と、ぜひ促進期成会を立ち上げていただき、国、県へ要望をしております。

次に、誰でも住みやすいまちづくりの観点から、和気駅周辺の基盤整備後、南北の一体化に欠かせない和気駅西踏切の拡幅及び関連した町道福富中山線の2車線の歩道整備事業については、本年3月末には完成する見込みであります。和気駅西踏切から国道374号線の間拡幅により、利用者的大幅な利便性の向上が図られるものと期待しております。

次に、和気駅前周辺整備の一環として、雨天時に利用して不便であった駅前駐輪場に屋根を設置する工事が本年3月に完成いたします。あわせて、舗装、フェンスなどの更新工事や盗難防止のための監視カメラを設置し、利便性の向上を図っております。また、それに関連して、要望の強かった公衆トイレも、女性と男性、それぞれのトイレを駐輪場の隣接地に設置したいと考えております。駐輪場の台数は約200台と予定しております。

す。

次に、町道の整備につきまして、田原下地内の岡山和気ヤクルト工場の操業に伴い、地区内の交通量が増加する対策や交通安全の観点から町道原田原上線のバイパス工事を進めておりますが、平成28年度では橋梁上部工を実施し、来年3月末には地区民の長年の懸案であった道路整備が完了いたします。

次に、治水事業につきましては、行政の根幹をなすべき重要なものであるとの認識から、特に人家に影響があります吉井川河川改修、初瀬川改修の早期完成に引き続き努めてまいります。特に佐伯地域の吉井川の改修につきましては、昨年より吉井川右岸工事及び支流の田土川に着手しております。今後も、早期完了を目指して国、県に対して強く要望してまいります。

和気地域につきましては、田原下地内、吉井川河川公園桜堤付近の右岸堤防の拡幅補強工事が本年度完了いたしました。このことにおいて和気橋から岡山和気ヤクルト工場までの区間の堤防道路の通行の利便性が向上されたところであります。田原上地内の最上流右岸の暫定堤防400メートルのかさ上げにつきましては、早期着手に向けて引き続き国、県に対して強く要望してまいります。

次に、初瀬川の改修につきましては、平成4年度に着手以来、相当の年数が経過しておりますが、平成27年度では稲坪橋の手前まで工事が進んでおります。平成28年度では、約8,500万円で稲坪橋の架け替えに伴う下部工の橋台工を実施する予定であります。

次に、県営事業として要望してございました佐伯地区の急傾斜地崩壊防止事業、堅町地区及び田土地区の砂防事業、西の谷川地区が事業採択され、平成28年度から事業着手される見込みであります。

また、平成25年度から県営事業として着手してございました中山間地域総合整備事業についても、懸案であった坂本地内、大田原両地区の排水ポンプ場の新設工事が本年3月末に完成いたします。坂本地区は2台で1分間に135トン、大田原地区は2台で1分間に70トン、それぞれ坂本では22.9ヘクタール、大田原地区では9.3ヘクタールがその範囲に入っております。今後は、長年、大雨時の浸水被害に遭ってきた地域の皆様の安全・安心に寄与するものと思っております。

次に、県営ため池整備事業につきまして、平成25年度から整備を行ってございました宇生地区の登尾池の改修工事が平成28年度に完成し、農業の安定化、防災面の強化が図られることとなります。また、平成26年度に採択された、日笠下地区の上見池については、平成28年度から本体工事に着手し、平成29年度の完成を見込んでおります。

また、広域農道につきましては、備前東部地区、平成27年11月、備前市南方から和気町大中山地区を經由し、赤磐市千躰地区の区間の開通をいたしました。これによって、今後中山間地域の農業振興だけでなく、備前東部地区の広域的な観光ルートとしての有効利用が期待されるとともに、緊急輸送路としての役割も期待されております。なお、備前第2工区につきましては、佐伯から日笠の岸野地内に通ずる広域農道につきましても、今用地交渉等を進めており、最終が28年度ですが、29年度にずれ込む見込みになっております。

次に、住民の生命、財産を地震、風水害等から守るため、地域住民による自発的な防災活動を行う自主防災組織の支援のために、全区への自主防災組織の設置に向けて取り組んでおり、現在80%弱ですので、ぜひ本年、28年度中には100%にすべく、それぞれの区の防災組織設置についてお願いをしてみたいと考えております。

平成27年度中に整備いたしましたデジタル防災行政無線により町内全域をカバーすることになり、災害時の一体的で迅速な対応や情報収集及び伝達体制が確保でき、防災体制の一層の強化が図れるものであります。そして、各地域には防災士が配置できるようにこれからも研修等を受けていただいて、ぜひ配置を検討してまいりたいと考えております。

また、安全で安心して暮らせる社会の実現のために、関係機関、団体と協働しながら、犯罪のないまちづくり

を推進してまいります。防犯上有用な設備であります防犯カメラを今後も増設し、犯罪の抑止に努めてまいります。

次に、安全な水の安定供給と適切な生活排水などの処理に関連いたしまして、継続費により実施しております初瀬排水機場のポンプ増設事業につきましては、平成28年度早期完成に向けて整備を進めております。初瀬につきましては、現在260トンの能力でございますが、完成後は390トンに整備を進めているところで、130トンの増を図っております。

次に、雨水排水路の整備については、平成27年度は衣笠地内の水路改修に着手しております。河川管理者との協議により変更設計をしたところ、地元調整が難航しており繰り越しをいたしますが、早期完成を目指して進めてまいります。

平成28年度は、その上流側の水路の実設計を行い、工事に着手し、稲坪地内の浸水被害を未然に防ぐ施設として整備を進めてまいります。

次に、佐伯地域の特定環境保全公共下水道事業の佐伯浄化センター改築工事についてでございますが、平成24年度から実施した長寿命化計画にかかわる改築工事が完了いたしましたので、佐伯地域の下水道事業の適正な維持管理が行えるものと考えております。

以上、平成28年度の町政運営について私の考えを述べさせていただきました。町制10周年を迎えた本年、和気町におきましても地方創生元年と位置づけて、希望のある未来に向けて町民の皆様の力を結集し、全国に誇れる「人かがやき 共に支え合う 快適で 健やかなまち」の実現を目指して邁進してまいります。議会議員皆様を初め、関係諸団体、更には町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(日程第4)

○議長(草加信義君) 次に、日程第4、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) それでは、本日提案いたしております諮問第1号について説明及び議案の朗読をさせていただきます。

それでは、諮問第1号の人権擁護委員の推薦についてでございますが、本年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の中村俊子氏を再任いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

それでは、議案書の1ページの朗読をいたします。

〔議案朗読〕

なお、参考資料といたしまして、裏面に中村俊子氏の経歴を載せておりますので、参考にしていただき、ご審議、ご承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(草加信義君) これから諮問第1号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

諮問第1号は、会議規則第39号第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって諮問第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

諮問第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより諮問第1号人権擁護委員の推薦について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は適任とすることに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって諮問第1号は、適任と答申することに決定いたしました。

ここで場内の時計が、10時10分まで休憩といたします。

午前 9時54分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、議案第3号から議案第15号までの13件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第3号から議案第15号の13議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第3号の平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ3億712万5,000円を減額し、予算総額を84億110万6,000円とするものであります。今回の補正の主なものとしては、歳入では町民税の減額、固定資産税の増額、無線システム普及支援事業費等補助金の減額、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額で、歳出では防災行政デジタル無線整備工事費の減額、マイナンバー制度に伴う情報セキュリティ強化対策事業費の増額、国民健康保険特別会計繰出金の増額、年金生活者等支援臨時福祉給付金の追加、道路橋梁費県営事業負担金の減額などによるものであります。なお、繰越明許費として、総務管理費の情報セキュリティ強化対策事業2,397万6,000円、社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業6,034万6,000円、保健衛生費の生活環境影響調査事業1,123万2,000円、商工費の観光施設整備費補助事業200万円、道路橋梁費の単町土木事業1億5,850万円、都市計画費の和気駅エレベーター設置に関する基本設計委託事業451万5,000円、公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業458万1,000円を計上しております。また、地方債補正として、一般補助施設整備等事業債1,720万円を追加し、上水道整備事業債10万円、農業施設事業債4,000万円、消防施設整備事業債300万円、過疎対策事業債50万円、合併特例債事業債1,870万円、それぞれ出来高に応じて減額することといたしております。

次に、議案第4号の平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ4,619万5,000円を減額し、予算総額を22億4,512万9,000円とするもので、主な内容としては、国民健康保険税、療養給付費等交付金、共同事業交付金の減額、国庫支出金、一般会計繰入金の増額、歳出では保険給付費の増額、総務費、介護納付金、共同事業拠出金、予備費の減額等によるものであります。

次に、議案第5号の平成27年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）についてであります

が、この補正は日笠診療所勘定では、既定の予算から歳入歳出それぞれ19万9,000円を減額し、予算総額を2,590万4,000円とするもので、主な内容としては、診療収入の減額及び一般会計繰入金の増額などです。

また、塩田診療所勘定については、既定の予算から歳入歳出それぞれ42万円を減額し、予算総額を368万4,000円とするもので、その主な内容は、診療収入の増額及び一般会計繰入金の減額によるものです。

次に、議案第6号の平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてですが、この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ760万5,000円を減額し、予算総額を2億946万円とするもので、主な内容としましては、歳入では一般会計繰入金の増額、後期高齢者医療保険料の減額、歳出では広域連合納付金、諸支出金を減額するものです。

次に、議案第7号の平成27年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてですが、保険事業勘定において、既定の予算から歳入歳出それぞれ9,289万7,000円を減額し、予算総額を16億5,320万1,000円とするもので、主な内容では、歳入では介護保険料及び国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金の減額、歳出では総務費、保険給付費及び地域支援事業費の減額によるものです。

また、サービス事業勘定においては、既定の予算から歳入歳出それぞれ12万円を減額し、予算総額を1,411万2,000円とするもので、主な補正内容は、歳入では介護予防サービス計画費収入の減額、一般会計繰入金の増額、歳出では介護予防支援事業費の減額によるものです。

次に、議案第8号の平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ489万4,000円を追加し、予算総額を1,430万6,000円とするもので、主な内容は、歳入で墓地永代使用料、墓園管理料を増額し、歳出の予備費で調整するものです。

次に、議案第9号の平成27年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてですが、収益的収入では既定の予定額に82万4,000円を追加し、収益的収入の予定額を9,384万4,000円に、収益的支出では既定の予定額から165万4,000円を減額し、収益的支出の予定額を9,146万8,000円とするものです。

次に、議案第10号の平成27年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてですが、収益的収入では既定の予定額から26万5,000円を減額し、収益的収入の予定額を1億6,373万8,000円に、収益的支出では既定の予定額から511万3,000円を減額し、収益的支出の予算を1億8,571万7,000円に、資本的収入では既定の予定額から551万2,000円を減額し、資本的収入の予定額を5,761万3,000円に、資本的支出では既定の予定額から561万円を減額し、資本的支出の予定額を8,240万2,000円とするものです。

次に、議案第11号の平成27年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ582万6,000円を減額し、予算総額を1億1,982万8,000円とするもので、主な内容は、歳入で機能強化対策事業に係る国県補助金が満額内示とならず、また追加内示がなかったことから、事業債をあわせて減額し、引き続き平成28年度事業実施に向け要望してまいります。

次に、議案第12号の平成27年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてですが、この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ47万を減額し、予算総額を13億2,297万8,000円とするものです。主な内容は、歳入では受益者負担金、使用料滞納繰越分を減額し、歳出では消費税の減

額、終末処理施設管理費として和気浄化センターの医薬材料費を減額、脱水汚泥処分委託料を増額しております。雨水排水機場管理費ですが、電力料を減額しております。また、公債費では利子償還金を減額し、予備費で調整するものであります。なお、繰越明許費は、衣笠地内雨水管路事業に607万2,000円を計上いたしております。

次に、議案第13号の平成27年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ3,287万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億715万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では支障移転工事補償費の減額、事業債の減額、歳出では佐伯浄化センター改築工事委託料の減額、田土川改修に伴う支障移転工事費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第14号の平成27年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ997万9,000円を減額し、予算総額を4億185万円とするもので、主な内容は、歳入では事業収入及び雑入の減額、歳出では事業費の減額を予備費で調整するものであります。

次に、議案第15号の平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は歳出のみの補正で、予算総額に変更はありません。歳出では、事業費の減額を予備費で調整するものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第3号から議案第15号までの13件、順次細部説明を求めます。

なお、説明は要点を捉え簡潔にお願いいたします。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第3号説明した。

○議長（草加信義君） ここで場内の時計が、20分まで暫時休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第4号・議案第5号・議案第6号説明した。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議案第7号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第8号説明した。

○議長（草加信義君） それでは、場内の時計が、1時まで暫時休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第9号・議案第10号・議案第11号・議案第12号・議案第13号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第14号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第15号説明した。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第16号から議案第30号までの15件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは続きまして、議案第16号から議案第30号までの15議案につきまして一括して提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第16号の和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。平成26年6月に全部改正された行政不服審査法が平成28年4月から施行されることに伴い、所要の規定の整備を図るため関係条例の一括改正について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号の和気町行政不服審査関係手数料条例の制定についてであります。この条例制定についても全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、関係条例を制定することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号の和気町行政不服審査会条例の制定についてであります。この条例制定についても全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、新たに設置する和気町行政不服審査会の組織及び運営に関する事項を定めるための関係条例を制定することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号の和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定についてであります。この条例制定についても全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、関係条例を制定することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号の和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例のほか、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。新設する学校・園跡地利用検討委員会委員及び鳥獣被害対策実施隊員の報酬及び費用弁償を定めるため、関係条例の規定を整備することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。平成27年度の人事院勧告に基づく国家公務員及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布され、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例の規定を整備することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号の和気町特別会計条例の一部を改正する条例についてであります。和気町地域開発事業特別会計を新たに設置するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号の和気町税条例の一部を改正する条例についてであります。平成27年税制改正により、地方税における猶予制度の見直しを各市町村で行うこととなるため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号の和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定についてであります。地方再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方活力向上地域特定業務施設整

備計画に伴う固定資産税の特例に関する関係条例を制定することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号の和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。和気町鳥獣処理施設の施設の新設に伴い、同施設の設置及び管理に関する関係条例を制定することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号の和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。和気鶴飼谷温泉2階いきいき情報館の利用料金を新たに定めるため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第28号の和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度）の変更についてあります。事業内容の一部変更に伴い、現行の和気町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号の和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定についてあります。別紙和気町過疎地域自立促進市町村計画案のとおり策定したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号の和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについてあります。農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項第2号の例外規定により、農業委員会委員の選任の特例について議会の同意を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第16号から議案第30号までの15件、順次細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第16号・議案第17号・議案第18号・議案第19号・議案第20号・議案第21号・議案第22号・議案第23号説明した。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

○税務課長（万代 明君） 議案第24号・議案第25号説明した。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、25分まで暫時休憩といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、細部説明をお願いいたします。

産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第26号・議案第27号説明した。

○議長（草加信義君） 総務福祉課長 岡本君。

○総務福祉課長（岡本康彦君） 議案第28号・議案第29号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第30号説明した。

（日程第7）

○議長（草加信義君） 日程第7、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは続きまして、議案第31号の平成28年度和気町一般会計予算について説明い

たします。

まず、平成27年度の決算見込みですが、平成18年の合併以来、厳しい財政環境下ではありましたが、昨年度までは財政調整基金を取り崩すことなく決算ができておりました。しかしながら、本年度においては、現時点で1億6,000万円の取り崩しを見込んでおります。しかし、これから最終の決算に向けて、取り崩しをすることなく決算ができるように努力してまいりたいというように考えております。理由としては、歳入においては町税、地方交付税などの一般財源総額がほぼ横ばいで推移する中、歳出においては扶助費の増加傾向が顕著であること、特別会計への繰出金が引き続き高い水準であること、生ごみ処理に要する経費や塵芥処理費が高額に上がっていることが挙げられます。28年度からは、合併特例により増額されている普通交付税が平成33年度の一本算定に向けて縮減され始めます。財政規模の縮小という次元での対応が求められており、組織改革を含めた更なる行財政改革が喫緊の課題であると考えております。

平成28年度予算は、徹底的に無駄を排除しそぎ落とした上で、総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、創意と工夫により最大の行政効果が得られるよう取り組みました。

平成28年度の経済見通しは、政府の緊急経済対策等により、雇用、所得環境の緩やかな回復基調が続いているものの、今のところ地方への波及には至っておらず、町民税は個人、法人ともに前年度を下回る見込みです。一方、固定資産税は、企業誘致の影響等により増額しております。また、地方交付税においても、合併特例により増額されていた普通交付税の縮減が始まる中、地方創生関連経費、移住、定住促進関連経費など、特別交付税による措置を見込み増額しております。歳出では、義務的経費のほか、地方創生関連事業、ごみ処理施設整備工事、幼児施設増築整備工事、小学校改修整備工事等を推進してまいりたいと考えております。

一般会計の予算規模は92億8,100万円で、前年度予算に対して5.5%、4億8,700万円の増額となっております。歳入の主なものについては、町税が前年度に比べて1.6%増の15億1,166万6,000円、地方交付税は普通交付税において平成28年度から始まる合併特例増額分の縮減を見込んだ上で、前年度当初と同額の34億円、特別交付税については移住、定住施策に係る経費など増額分を見込み、前年度当初から8,000万円増額の4億円を計上いたしております。国庫支出金では、民生費国庫負担金、土木費国庫補助金を主に4億9,941万円、県支出金では民生費負担金など4億1,139万4,000円を見込んでおります。繰入金は、収支不足によりやむを得ず財政調整基金から3億円、減債基金から1億円を取り崩すことといたしております。繰越金は、前年度繰越金として5,000万円を計上し、町債では過疎対策事業債2億250万円、合併特例事業債13億4,120万円、臨時財政対策債2億5,000万円など、前年度比84%増の18億9,520万円となっております。

次に、歳出ですが、性質別で人件費、扶助費及び公債費を合算した義務的経費が28億4,190万4,000円で全体の30.6%を占め、次いで物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費が25億3,935万7,000円で、構成比が27.4%、投資的経費が21億2,275万6,000円で、構成比は22.9%、積立金、繰出金、その他17億7,698万3,000円で、構成比19.1%となっております。

投資的経費の主なものは、保育園に係る幼児施設増築整備工事7億9,609万円、ごみ処理施設整備工事4億8,000万円、統廃合に係るスクールバス、備品購入費8,047万円、小学校改修整備工事費1億770万5,000円、幼稚園に係る幼児施設増築整備工事費1億2,042万円などであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第31号の細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第31号説明した。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、40分まで暫時休憩いたします。

午後3時24分 休憩

午後3時39分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細部説明、続行をお願いいたします。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第31号説明した。

○議長（草加信義君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を開会いたします。ご出席方よろしくをお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時26分 散会

平成28年第2回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 平成28年3月8日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年3月8日 午前9時00分開議 午後0時01分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 山本 稔                      2番 居 樹 豊                      3番 万代 哲央  
4番 山本 泰正                      5番 尾崎 忠信                      6番 西中 純一  
7番 広瀬 正男                      8番 安東 哲矢                      9番 当瀬 万享  
10番 草加 敏彦                      11番 柴田 淑子                      12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 大森直徳                      副町長 稲山 茂  
教育長 朝倉健作                      会計管理者 橘 誠  
総務部長 岡本裕之                      総合政策監 小西 哲史  
危機管理室長 則枝日出樹                      税務課長 万代 明  
民生福祉部長 青山孝明                      生活環境課長 岡本 芳克  
健康福祉課長 永宗宣之                      介護保険課長 大石 浩一  
産業建設部長 藤本敏弘                      上下水道課長 豊福 真治  
地域審議監 竹中洋一                      総務福祉課長 岡本 康彦  
事業課長 入江哲弘                      教育次長 今田 好泰  
学校教育課長 藤原文明                      社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 2 号 平成 2 8 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第 3 3 号 平成 2 8 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第 3 4 号 平成 2 8 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第 3 5 号 平成 2 8 年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第 3 6 号 平成 2 8 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	説明
	議案第 3 7 号 平成 2 8 年度和気町墓園事業特別会計予算について	説明
	議案第 3 8 号 平成 2 8 年度和気町上水道事業会計予算について	説明
	議案第 3 9 号 平成 2 8 年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明
	議案第 4 0 号 平成 2 8 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 1 号 平成 2 8 年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 2 号 平成 2 8 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 3 号 平成 2 8 年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 4 号 平成 2 8 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 5 号 平成 2 8 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 6 号 平成 2 8 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 7 号 平成 2 8 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
日程第 2	議案第 4 8 号 和気町道路線の認定について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、都市建設課の南課長が体調不良のため欠席をいたしておりますので、ご了承願います。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

ここで、昨日3月7日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長(尾崎忠信君) 皆さん、おはようございます。

昨日、3月7日午後4時35分から本庁舎3階第3会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部長が出席し、今期定例会の一般質問の議事日程について協議いたしました。その結果をご報告いたします。

3月16日、17日、両日一般質問を予定しておりましたが、通告者が6名であり、議会運営委員会で協議した結果、3月16日1時から開会する予定であった一般質問を休会といたしまして、3月17日のみ一般質問を行うことにいたしました。なお、3月16日に予定しておりました議会運営委員会も、3月17日本会議終了後に開催することといたします。議会運営委員会終了後、議会広報編集委員会を開催いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長(草加信義君) 委員長、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

先ほど議会運営委員長の報告のとおり、3月16日を休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

3月16日は、休会とすることに決定いたしました。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、議案第32号から議案第47号までの16件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、議案第32号から議案第47号までの16議案につきましての提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第32号の平成28年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。国保全体の被保険者数は減少傾向であります。医療費はやや増加傾向であります。国保税については、平成28年度より軽減判定の基準見直しが行われ軽減対象が拡大されることから、前年に対し若干の減収を見込んでいます。65歳以上の国保加入者も若干増えており、1人当たりの総医療費も増加しており、予算の基礎となる保険給付費につきましては14億7,990万1,000円を見込んでおり、対前年度比9.6%の増となっております。歳入では、保険税2億7,704万1,000円、国庫支出金3億7,390万1,000円、前期高齢者交付金7億4,995万6,000円等を計上し、歳出では保険給付費のほか、後期高齢者支援金等2億1,201万4,

000円、共同事業拠出金4億2,169万6,000円等を計上し、会計全体では22億5,800万円を計上しております。

次に、議案第33号の平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。日笠診療所勘定歳入では、診療収入1,457万3,000円等を見込み、歳出では、総務費1,585万2,000円、医業費の医薬材料費660万円等を計上し、会計全体では2,390万円を計上しております。そして、塩田診療所勘定歳入では、診療収入273万円を見込み、歳出では、総務費202万1,000円、医業費の医薬材料費96万円等を計上し、会計全体では333万3,000円を計上しております。

次に、議案第34号の平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入では、後期高齢者医療保険料1億6,063万2,000円、一般会計繰入金6,908万9,000円等を見込み、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,364万1,000円等を計上し、会計全体では2億3,202万7,000円を計上しております。

次に、議案第35号の平成28年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。保険事業勘定歳入では、介護保険料3億2,978万4,000円、国県負担金及び支払基金交付金等で11億10万9,000円、一般会計繰入金2億6,417万8,000円等を見込み、歳出では、総務費として5,400万6,000円、保険給付費15億9,026万2,000円、地域支援事業費5,327万3,000円を主に計上しております。そして、サービス事業勘定歳入では、介護予防サービス計画費収入851万3,000円、一般会計繰入金573万8,000円等を見込み、歳出では、介護予防支援事業費1,416万2,000円等を計上し、会計全体では17億1,838万2,000円を計上しております。

次に、議案第36号の平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料51万3,000円、一般会計の繰入金400万円等を見込み、歳出では、合併処理浄化槽事業費488万2,000円、公債費177万7,000円等を計上し、会計全体では687万3,000円を計上しております。

次に、議案第37号の平成28年度和気町墓園事業特別会計予算についてであります。平成27年度において県道岡山赤穂線道路改良工事に伴う移転墓地造成工事が完了しましたので、平成28年度において一般会計との清算を行います。歳入では、墓地永代使用料90万円、前年度繰越金5,227万4,000円、墓園管理料62万1,000円などを見込み、歳出では、墓園管理に係る費用として、事業費149万3,000円、一般会計繰出金の4,521万7,000円などを計上し、会計全体では5,379万6,000円を計上しております。

次に、議案第38号の平成28年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数は2,228戸、年間総給水量62万5,733立方メートル、1日平均給水量1,714立方メートルで算定し、収益的収入予定額は9,338万2,000円、収益的支出予定額は7,704万4,000円となり、支出予定額が収入予定額を上回っております。また、資本的支出予定額では、企業債償還金664万3,000円を計上しております。これらの財源としては、工事負担金82万2,000円を充当しており、不足分については過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第39号の平成28年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数は3,700戸、年間総給水量106万9,638立方メートル、1日平均給水量は2,931立方メートルで算定し、収益的収入予定額は1億6,113万円、収益的支出予定額は1億7,762万8,000円となり、支出予定額が収入予定額を上回っております。また、資本的支出予定額では、配水管布設工事費といたしまして5,711万円、企業債償還金5,011万7,000円を計上しております。これらの財源としては、企業債1,860万円、工事負担金4,301万9,000円を充当しており、不足分については過年度損益勘定留保資金で補填

をいたしております。

次に、議案第40号の平成28年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。歳入では、住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金24万円、貸付金元利収入126万5,000円などを見込み、歳出では、一般管理費32万円、公債費34万7,000円等を計上し、会計全体では163万6,000円を計上しております。

次に、議案第41号の平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料1,131万7,000円、国、県の補助金850万円、一般会計繰入金を7,000万円、資本費平準化債として920万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費1,505万4,000円、管渠維持管理費553万7,000円、農業集落排水事業費1,750万円、公債費で6,501万4,000円などを計上し、会計全体では1億883万円を計上いたしております。

次に、議案第42号の平成28年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。歳入では、駐車場使用料885万4,000円、一般会計繰入金30万円、事業債970万円などを見込み、歳出では、駐車場管理運営に係る費用及び舗装工事費等として1,897万4,000円などを計上し、会計全体では1,921万3,000円を計上いたしております。

次に、議案第43号の平成28年度和気町公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料2億4,673万9,000円、一般会計繰入金6億4,900万円、公共下水道事業債4億3,380万円などを見込み、歳出では、終末処理施設管理費として9,096万4,000円、管渠維持管理費として2,650万8,000円、雨水排水機場管理費として1,371万5,000円、公共下水道事業費といたしまして4億3,405万3,000円、公債費として8億7,196万3,000円を計上し、会計全体では14億6,887万7,000円を計上いたしております。なお、初瀬排水機場の増設事業として、平成27年度から2カ年の継続費総額6億5,000万円を計上し、ポンプ増設工事を実施しております。

次に、議案第44号の平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料5,738万3,000円、一般会計繰入金2億3,800万円、資本費平準化債5,600万円などを見込み、歳出では、終末処理施設管理費2,403万5,000円、管渠維持管理費といたしまして1,702万3,000円、公債費で2億9,709万7,000円を計上し、会計全体では3億8,592万9,000円を計上いたしております。

次に、議案第45号の平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。歳入では、研修棟使用料の事業収入3億263万8,000円、売店等売上収入等の雑入5,427万3,000円等を見込み、歳出では、管理運営費3億5,993万1,000円を計上し、会計全体では3億9,240万7,000円を計上しております。

次に、議案第46号の平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。歳入では、前年度繰越金2億7,526万2,000円、合併特例債1億9,180万円を見込み、歳出では、施設整備に伴う解体工事費2億円等を計上し、会計全体では4億6,706万3,000円を計上いたしております。

次に、議案第47号平成28年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。一般会計繰入金1,860万円、地域開発事業債3,550万円などを見込み、歳出では、事業費5,400万円等を計上し、会計全体で5,410万円を計上いたしております。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、各担当部長及び担当課長に説明させますので、十分ご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（草加信義君） 次に、議案第32号から議案第47号までの16件、順次細部説明を求めます。

民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第32号・議案第33号。議案第34号説明した。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議案第35号説明した。

○議長（草加信義君） それでは、場内の時計で、30分まで暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第36号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第37号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第38号・議案第39号説明した。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第40号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第41号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第42号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第43号・議案第44号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第45号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第46号説明した。

○議長（草加信義君） ここで休憩時間に少々食い込みますが、会議を続行させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第47号説明した。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、議案第48号和気町道路線の認定についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは引き続きまして、議案第48号の和気町道路線の認定についてであります、道路法の規定により、和気町道路線として変更路線の認定をいたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第48号の細部説明を求めます。

産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第48号説明した。

○議長（草加信義君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前9時から本会議を開会いたしますので、ご出席方よろしく願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時01分 散会

平成28年第2回和気町議会会議録（第3日目）

1. 招集日時 平成28年3月9日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年3月9日 午前9時00分開議 午後3時34分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 山本 稔                      2番 居 樹 豊                      3番 万代 哲央  
4番 山本 泰正                      5番 尾崎 忠信                      6番 西中 純一  
7番 広瀬 正男                      8番 安東 哲矢                      9番 当瀬 万享  
10番 草加 敏彦                      11番 柴田 淑子                      12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 大森直徳                      副町長 稲山 茂  
教育長 朝倉健作                      会計管理者 橘 誠  
総務部長 岡本裕之                      総合政策監 小西 哲史  
危機管理室長 則枝日出樹                      税務課長 万代 明  
民生福祉部長 青山孝明                      生活環境課長 岡本 芳克  
健康福祉課長 永宗宣之                      介護保険課長 大石 浩一  
産業建設部長 藤本敏弘                      上下水道課長 豊福 真治  
地域審議監 竹中洋一                      総務福祉課長 岡本 康彦  
事業課長 入江哲弘                      教育次長 今田 好泰  
学校教育課長 藤原文明                      社会教育課長 山崎 信行  
都市建設課主幹 井上輝昭                      財政係長 日笠 将吾
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第3号 平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）について	委員会付託
日程第2	議案第4号 平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第5号 平成27年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第6号 平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第7号 平成27年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第8号 平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第9号 平成27年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第10号 平成27年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第11号 平成27年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第12号 平成27年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第13号 平成27年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第14号 平成27年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第15号 平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	日程第3	議案第16号 和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第17号 和気町行政不服審査関係手数料条例の制定について		委員会付託
議案第18号 和気町行政不服審査会条例の制定について		委員会付託
議案第19号 和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定について		委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第20号 和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第21号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第22号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第23号 和気町特別会計条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第24号 和気町税条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第25号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	委員会付託
	議案第26号 和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	委員会付託
	議案第27号 和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第28号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度）の変更について	委員会付託
	議案第29号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定について	委員会付託
	議案第30号 和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて	委員会付託
日程第4	議案第31号 平成28年度和気町一般会計予算について	委員会付託
日程第5	議案第32号 平成28年度和気町国民健康保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第33号 平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	委員会付託
	議案第34号 平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第35号 平成28年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第36号 平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第37号 平成28年度和気町墓園事業特別会計予算について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第38号 平成28年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第39号 平成28年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第40号 平成28年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第41号 平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第42号 平成28年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第43号 平成28年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第44号 平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第45号 平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第46号 平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第47号 平成28年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
日程第6	議案第48号 和気町道路線の認定について	委員会付託
日程第7	陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

本日、鈴木まち経営課長が病気療養中のため、また南都市建設課長が体調不良のため、欠席をいたしております。執行部から説明補助者として、まち経営課 日笠財政係長及び都市建設課 井上主幹を入場させていただきたいと申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算(第6号)についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

8番 安東君。

○8番(安東哲矢君) それでは、3点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

初めに、12ページの総務費分担金、コミュニティ施設等整備事業分担金284万4,000円ですか、減額ということで、説明のときには取りやめをしましたというようなことだったんですが、これなぜ取りやめをされたのか、これはどこのコミュニティをする予定だったのか、聞きたいと思います。

それから、15ページの県支出金、総務費県補助金というところで、岡山県防犯カメラ設置支援事業補助金60万円、これは防犯カメラを3カ所つけるというような説明があったんですが、具体的にどこにつけるのか、聞きたいと思います。

それから、32ページの衛生費の節の20番の扶助費、胃がんのABC検査の分ですが、これが44万8,000円の減額ということで、これ実際どれぐらいの方がされたのか、減額になった理由、この辺をお聞かせ聞きたいと思います。

○議長(草加信義君) 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長(則枝日出樹君) 失礼いたします。安東議員の質問でございますが、まずコミュニティ施設等整備事業分担金でございますが、284万4,000円減額ということですが、これにつきましては泉区の地元要望によりまして、泉区の野吉地内のコミュニティハウスについて、27年度において整備いたす予定でございましたが、地元要望によって進めておったんですが、泉区と土地の所有者との最終的な土地の使用につきまして協議が折り合わず、事業を取りやめたものでございまして、その分担金部分が減となったものでございます。

続きまして、岡山県防犯カメラ設置支援事業補助金60万円でございますが、1カ所当たり限度額15万円の補助金でございまして、27年度の整備につきまして、宮田団地公園内に1基、それから和気小学校に2基、佐伯中学校に1基ということで整備いたしました、その4台分について県から補助金がいただけるということで、今回補正で計上させていただいております。

○議長(草加信義君) 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長(永宗宣之君) 失礼いたします。補正予算書32ページの、胃がんのABC検診の受診状況でございます。

ここに計上しております、扶助費として計上しておりますものは、町内医療機関以外、管外の医療機関で受診

をされた方に償還払いをするための予算でございます。当初150人分を見込んでおりましたが、実際には10名程度ということになっております。そういうことで減額をさせていただいております。

なお、町内の医療機関で受診をされた方につきましては、委託料の方で支出をいたしております。こちらの方では、まだ3月末で締めはできておりません。途中経過ではありますけれども、現在80名程度の受診というふう

に報告を受けております。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） ありがとうございます。

このコミュニティの施設整備については、これは土地の所有者と折衝がうまいことできればまたやっていくというようなことですよ。

それから、防犯カメラについては、28年度の当初予算でもこれ上がっておりますので、これはこれでオーケーだと思います。

それから、ピロリ菌の方なんです、具体的にこれABC検査されてピロリ菌が発見されたというような事例はございますか、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 泉区の今回の件を踏まえまして、地元では泉区に既存のコミュニティハウスがございまして、その施設が手狭であり、進入道路も狭いということで、今後新たに野吉地内と泉、下原地区との中間的な部分で土地を検討いたしまして、将来的にはコミュニティハウスの建設を要望いたすということでお聞きしております。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。ABC検診の受診結果、個別結果につきましては、恐れ入ります。ちょっと私、今手元の方へ持っておりません。また後刻、ご報告をさせていただきたいと思っております。

（8番 安東哲矢君「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） まず、11ページになるろうかと思っております。町税で1,711万9,000円の減額、このあたり、細部説明をお願いしたいと思います。

3月の最終補正というのは、係数整理的なものだという認識ではおりましたが、こんだけ大きな減額というのは、町税全体で2,000万円からの減額ということでございます。予算執行の目安もつかないんじゃないかなと、ここでこんな大きな減額というのは問題があるんじゃないかなというふう感じております。そのあたりの理由も含めてお願いしたいと思います。

それから、30ページ、臨時保育士の賃金1,066万9,000円、とんでもない数字の臨時職員の減額であります。これ、3人ぐらい常駐の賃金が要らなくなったのかなというふうなふうに思っています。ここらあたりも再度説明を願いたいと思っております。

それから、40ページ、ここももう非常に問題なんです、教育費の学校管理費、賃金393万5,000円の減額、41ページ、学校管理費、同じく賃金ですか、当初133万8,000円が半分の67万5,000円を減額、それから42ページ、幼稚園費の賃金で359万円の減額、43ページ、社会教育総務費で賃金67万円の減額、公民館費では賃金175万5,000円の減額、そのほか図書館、サエスタ、温水プール、社会体育施設、ここらあたりの教育関係の賃金で1,200万円からの減額になっております。これも、当初予算からの査定、予算執行上非常に問題がある予算執行じゃないかなというふうなふうに思っております。ここらあたりを細部説明なり、理由をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

○税務課長（万代 明君） 失礼します。まず、11ページの町民税1,711万9,000円の減ということです。

まず、個人におきまして、これは所得割について450万円の減をしておるものですが、まず当初予算積算時の見込みですが、個人所得割調定見込み額が4億7,493万3,000円、それに徴収率98%で4億6,543万4,000円と退職分の分離課税分646万1,000円、合わせて4億7,189万5,000円で予算計上しておりましたが、11月末現在の調定額は4億7,133万7,761円と、大幅に減少と、予算を下回る調定額という状況になりました。そのため、その4億7,133万7,761円に収納率99.15%を掛け、決算見込みが4億7,736万5,000円ということで、450万円の補正というものです。

続きまして、町民税個人の滞納繰越分ですが、当初予算積算時には調定見込み額1,274万173円の収納見込み率50%で予算計上しておりましたが、予算積算時以降に、滞納整理により繰越滞納額が減少したことにより、現調定額は698万6,806円となっております。ただ、困難案件が残っている状況ですので、収納率を55.4%で積算し、決算見込み額が387万円で、250万円の減額補正をしております。

続きまして、法人の現年課税分の均等割ですが、当初予算では法人数314社で積算しておりましたが、解散、合併等により10社減少、そのためにこのたび125万円の減額補正をしたものです。

それから、法人の法人税割です。法人税割は、法人税額が課税標準となりますが、法人数の減少とそれから法人の所得が下がった、これは所得が上がったところもありますが、設備投資等に回したため、実際に下がった等の要因によって、当初予算の調定見込みでは7,946万9,000円。現調定見込みが7,096万3,000円、収納率98.55で、950万円の減額補正をしたものです。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 30ページの保育所費、賃金1,066万9,000円の減になっております。この主なものは、初瀬保育園の臨時保育士1名減、佐伯保育所の嘱託保育士8名から6名になった2名の減が大きな減額の影響となっております。当初の人事異動の関係で、正職員が配置になった場合にこういった大きな臨時職員の減員が発生しております。人事異動が決まって、6月の段階で補正等をするべきだったかもわかりません。今後、十分気をつけてまいりたいと思います。

それから、41ページです。

教育費、中学校費の賃金67万5,000円の減です。これにつきましては、佐伯中学校の臨時相談員、この勤務日数の減、それと和気中学校の臨時相談員の通勤手当、勤務時間数の減が影響をしております。

続きまして、42ページ、幼稚園費、賃金359万円の減、これの主なものは、藤野幼稚園の臨時教諭賃金、勤務時間数の減、それから預かり保育賃金の利用時間数の減、和気、石生幼稚園も預かり保育の賃金の減が影響をしております。預かり保育賃金272万4,000円の減、これが大きな減額の影響となっております。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 濟いませぬ。それでは、山本議員のご質問にお答えします。

43ページの社会教育総務費の賃金でございますが、これは当初臨時が来ておりましたが、途中から吉久という職員が正職員となり、次の臨時職員に受け継ぐまでの残額等でございます。

それから、公民館費でございますが、当初臨時職員を雇う予定でございましたが、ふるさと教員の森元が中央公民館の方へ配属になりましたので、臨時職員の雇いをやめましたのが原因でございます。

それから、続きましてサエスタ管理費の賃金でございますが、これは夜間管理員の賃金を、夜間を組んでいましたが、夜間行事が余りなく、夜間の出勤が減となったことでございます。

それから、最後に鶴飼谷のプールでございます。この賃金は1人、万代という職員が途中で退職したことによ

ります賃金の減でございます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 不用額でだばっといくことも多かったようで、そのことを指摘してここで直っておるといのは評価しなくてはいけないことだと思います。ただ、町税あたり、当然11月で判明したら12月の補正ですべきであるという考え方、それから賃金に関してはとんでもない、教育委員会関係、2,000万円からの賃金減額。町長の所信表明あたりでは、非常にすばらしいお言葉をいただきました。危機感を感じながら、財政を守らにやいけんということも言われておりましたが、こんな2,000万円もの賃金が余るような予算計上、予算執行、こんな予算計上して執行しておったら、とてもじゃないですけど厳格な予算執行はできないと思います。予算があるから使やあええとかというような感じ。

賃金あたりは、金額掛ける日数イコール、トータルが出るはずですが。予算査定の段階、あるいは予算執行の段階で誰かが気づくなり、誰かが指導せにやいけん項目だろうというふうに私は思っておりますが、そのあたりの考え方を再度お尋ねします。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

（4番 山本泰正君「ちょっと、税務課長じゃなしに、上の方も答えてくれにやいけまあ」の声あり）

とりあえず、答えることがあったら答えて。

○税務課長（万代 明君） 町民税におきまして、特に所得割ですが、退職分の分離課税等の調定というのは11月末にならないとわからないというのが現状でして、12月の定例会ではちょっと間に合わないというのは現状です。

その他において、滞納繰越分等早期にわかるものもでございます。それらについては、今後わかった段階で上げるようにさせていただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 予算査定の段階でということで、議員の方からご指摘があるようでございますけど、税の査定については、前の年度の所得等を勘案して税務課の方から出してくるわけで、申告が済まないとその年度の町民税を賦課することにはなりませんから、なかなか当初予算では次の年度の予算規模を予測するのは、非常に税の上では難しいなということで、査定の中で協議をしながら27年度の税の当初予算を計上したということでございます。また、こういう減額補正ということになりますと、非常に財政的に、予算的にもどうなんだというご意見だろうと思っております。指摘のあったように、ぜひこういうことになったら早期の補正予算で対応したいというふうに考えております。

それから、賃金等々の減額補正でございますけど、これにつきましては、当初予算の査定の時点で人的配置等々で教育委員会の方から、こういう賃金対応をするからということで査定をしまりました。そして、4月以降人事異動等、あるいは施設の賃金等の採用等にかかわって、こういう事態を招いたということでございます。早期な対応をしまりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 初瀬が1名、佐伯が2名減員になったりしたら、もう頭から3名分が不用になってくるというのやこう、もうわかっると話の中で、ここまでほっとくというのも問題もあるかと思っております。ぜひ、適正なる予算執行等お願いしたいと思っております。

まだほかにも、選挙費あたりも当然早急に落とすべきものがここで上がってきております。非常に、悪くいえばずさんな形、最後に、おいこれも残つとるで落とされたような感じ、これ誰かがやっぱり予算、財政的に厳しいときだから、もう3日出てきてほしいけれども賃金が足りないから、臨時職員悪いけど休んでくれというよう

な、合併前には状況もありました。合併して5億円を余分にもらえるということで、非常に裕福な和気町になっているのかもわかりませんが、そこらあたりは厳しくやっていかないと、将来へ向けて和気町危機状態になるというふうに私は認識しておりますので、ぜひともきちっとした予算執行をお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） ほかに質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） まず、15ページの民生費県補助金、学童地域支援事業費補助金、歳入ですけど、106万6,000円減額と、これ2クラブ対象外になったということですが、どのクラブがどうなったのか、そのために何か対応されたのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから、その下の農林水産業費県補助金で、中山間地域等直接支払制度補助金が219万6,000円減、それから16ページのとこ、多面的機能支払交付金も184万8,000円、これも組織の数が減少になったというふうな、いろいろと問題もあるんじゃないかなと思いますけど、どういう今、状況にそれがなっているのか、私の関連したところでも父親が何かそういう中山間のあれをしております、やめたんですが、現実どういふ今状況なのか、多面的機能支払交付金っていうのも始まっているんですけども、そこら辺のがどうなっているのか、お教えいただければありがたいかなと思います。

それから、29ページの臨時福祉給付金の年金生活者等支援臨時給付金が、1人3万円が1,900名で5,700万円になるとおっしゃったんですか、これは消費税が上がった、それに伴う低所得者対策だと思うんですが、選挙対策じゃないかなというふうなことを言われているんですが、これ65歳以上の方でしたか、すぐ繰越明許をするんじゃないかなと思いますけども、今後どういふふうな、いつまでに給付ができるようにやっていくのか、段取りがどういふふうになっているのか、教えてくださいたいと思います。

32ページは、生活環境影響評価調査業務委託料が1,120万円減額ということ——入札による減額ということでしたかな、たしか1,908万円ほどだったと思うんですけど——が888万円ですか、そういうふうになったということなんですか。

それから、その環境の調査状況というのは、今度6月に縦覧等も、意見が6月でしたか、行われると思うんですけど、その状況も教えてくださいたいと思います。

最後、36ページの商工振興費の和気町企業立地促進奨励金、これが、従業員が10名減になったと、30名が20名になった言われたんですか、1人当たり10万円、雇用促進奨励金が出るということですが、これ全体でこういうふうになったということなんですか。1社でこういうふうな、30名から20名に減ったということなんですか。その辺のちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 15ページ、県支出金の学童地域支援事業費補助金106万6,000円の減額なんですが、これは日笠、藤野児童クラブの減額です。27年4月に子ども・子育て支援の支援制度の補助金の見直し、制度の見直し及び補助金の見直しがありまして、子ども・子育て支援交付金へ振り替えになっております。日笠児童クラブが補助金0円という意味ではございません。

前のページ、14ページの民生費の国庫補助金、子ども・子育て支援交付金340万8,000円、これ国庫3分の1分です。それから、今の15ページの学童地域支援事業費補助金の下にあります子ども・子育て支援交付金340万8,000円、これ同額なんですが、これに振りかわっているということで、今回、学童地域支援事業費補助金が減額となっております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 15ページの中山間地域の補助金でございます。

これにつきましては、中山間地域直接支払制度につきましては、平成12年から5年ごとに行っておりまして、

第4期対策が平成17年から始まっております。以前の協定地区といたしますか、対応地区、37ありましたがけれども36地区に、1地区減となっております。その中でも、農地の面積、それについても減となっておりますのでございます。

続きまして、16ページの多面的機能支払交付金についてであります。184万8,000円減額、これにつきましては地域の環境保全といたしますか、農地も含めて水路管理とかということで、中山間地域直接支払制度に少し似てはおりますけれども、新たな事業でございます。それについては、17組織の取り組みを予定しておりましたけれども、結果的に10組織という、これにはいろいろ地元へお邪魔して、希望は17あったんですけども、結果的に10組織になったということでございます。

今の現状は、中山間地域につきましても、先ほど申しましたように、平成12年から実施しておりますので、地域の高齢者、農地を守る方が高齢になっている関係もありまして、5年5年の区切りがなかなか守っていけないというような現状も出てきております。隣接した地域との合わせたもので取り組んでいくとかというようなことも考えられますけれども、なかなかそういうわけにもいかないと、そういう現状で減少傾向にあるということでございます。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。それでは、29ページになります。

年金生活者等支援臨時福祉給付金についてご説明をさせていただきます。

平成27年の国の補正予算によりまして措置をされたものです。賃上げの影響の及びにくい高齢者の低所得者に対する給付として、平成27年度の臨時福祉金給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方、1,900人を見込んでおりますが、この方に3万円を給付するという事業でございます。

なお、28年度の当初予算の方には、同種のもので障害者年金あるいは遺族年金受給者を対象にしたものは、こちらの方々については秋以降に措置、給付事務を行うとしております。今回の補正でお願いした案件につきましては、4月末から申請受け付けを開始いたしまして、早ければ5月末から口座振り込み等により給付事業を実施したいと考えております。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） それでは、32ページの衛生費の委託料、生活環境影響調査業務委託料の減でございますが、これは入札による減でございます。

今後のスケジュール等につきましては、4回目の調査を3月に実施いたし、その調査結果の取りまとめ、それからその調査結果に基づく施設からの影響予測を行いまして、6月から7月にかけて1カ月間の公告縦覧、その後2週間の意見提出の期間を設けていく予定でございます。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 36ページの和気町企業立地促進奨励金でございます。

本制度は、和気ヤクルト工場が和気町内に住民票を有する者を採用するに当たり、1人当たり10万円を支給する制度となっております。1月末現在の該当採用人数は、正規で14名、非正規職員で4名の計18名となっておりまして、今後若干の増加が見込まれるということから対象を20名として、20名分ということで計算しましたところ、当初30名分で考えておりましたので、30引く20の10人掛ける10万円の100万円の減額となっております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 大体わかりました。

1つだけ、その臨時福祉給付金っていうのは5月から給付になるんじゃないかなということでしたけども、大体いつごろまでに完了するというあれなんですか。選挙前ですか。ちょっとその辺、よろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。申請受け付けの期間を4月下旬から3カ月間としております。標準的には、申請をいただきましてから約1カ月後には給付が可能かなというふうに考えております。ですので、申請の受け付けの完了が7月下旬、支給振り込みの終了が8月下旬あたりに、最終がその時期になろうかと思えます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「ありがとうございました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） まず、36ページの公園施設工事費が1割減っているんですが、そのところについてと、それから16ページのおかやま子ども応援事業家庭教育支援補助金についての2カ所についてお尋ねいたします。

まず最初に、36ページの公園施設工事費、1割ほど減っておりますが、これからの和気町については工業団地というのは出ておりましたが、観光で生きていくのがいいんじゃないかということも言ったこともあります。この観光費がどういう、どこの公園でどういう事業をしているのか、請負事業のどういうのをしているのかということをお尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、おかやま子ども支援はいいんですか。

○11番（柴田淑子君） 次に言います。先にやるときでしょうか。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 36ページの観光費であります。

これにつきましては、工事費につきましては吉井川の河川公園、和文字のときによく下に2カ所、上と下といえますか、大きい階段があります。実際に、下手の方に手すりがございますので、それを整備するというところで実施しております。入札残によって減額となっております。

（11番 柴田淑子君「それが減ってきているというわけですね。約1割ほど減額になっている」の声あり）

（産業建設部長 藤本敏弘君「入札残」の声あり）

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） それじゃあ、次の子供の問題についてですが、16ページの県から来ている社会教育費のおかやま子ども応援事業家庭教育支援補助金というのがあります。子供の6人に1人が貧困であるというぐらい、子供の貧困については社会問題になっておりますが、この子ども応援の家庭支援事業というのに行ったこともありますが、非常に親も子も楽しそうにやっておりましたが、これを約4万円減らしておりますが、これはどういうことで減ったのでしょうか。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） この事業につきましてですが、この事業は小学校、中学校、幼稚園を対象にした家庭教育学級と就学前の子育て講座、思春期の子育て講座と3つのメニューに分かれておまして、各学校が講師の先生をお願いして、父兄の方、また生徒の方に講演とかそういうことをする事業でございまして、4万円減ったのは補助単価に該当して……

（11番 柴田淑子君「マイクの近くで言ってください」の声あり）

1校当たりの補助単価に該当しないものが入っていましたので、そのものを削除しまして、当初の予算から実績を引きまして4万円の減額となっております。これ、学校が対応する事業でございまして、実績の方は既に

小・中学校から出てきております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今の子ども応援事業家庭教育支援補助金というのは、私が見たのは、日曜日に親も子も集まっているような食べ物を、おやつをつくったりしてみんなで楽しそうにやっておりましたが、これは今のお話ですと、そういう使い方とは違うやり方でまたやっているわけですね。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） ただいま柴田議員の方がおっしゃられたのは、子ども塾といいまして、また違う補助金の事業でございまして、減額はしておりません、今回。

（11番 柴田淑子君「よろしい」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） まず、21ページの方をお願いしたいと思います。

21ページの防災行政デジタルへの工事ですけれども、大きな工事ありましたけれども、この減額が1億5,900万円、約1億6,000万円の大幅減額ということで、これ契約をどういう形で、いわゆる契約努力で下がったのか、それとも契約中身の大幅な変更があったのかということの一つお聞きしたいと思います。

それから、22ページの方は、真ん中辺へございます情報システム費の電算事務委託料2,397万6,000円、これがここだけでないんですが、今回私も一通りわからんなりに読みようなんですが、電算事務委託料が随所で相当金額が大きい、マイナスも含めてですけれども、減額、増額別にして電算関係の、随所に電算事務委託料が、これはここに限らず全般的に、ちょっとこれは少し考えられたらどうかということ、これはよろしいです。

それから次に、32ページ、環境衛生費の、これ先ほど西中議員からありましたけれども、これも2,600万円少々、かなりの大きな委託の減少ということですが、これはトータルとしての設計委託、それから大きなものでは設計委託、それから計画書策定委託、計画書の中身も少し私今まで聞いておるかもわかりませんが、ずっとこれもここでわかれば、それからこのアセスの方は、これは今までありましたけれども、この3つ、全て減額ということですが、かなり大幅減額ということで、その辺の内容について、こうこうで減ったんだというのがわかりますれば、その辺をお願いしたいと思います。

以上です。それでは、お願いいたします。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） それでは、居樹議員の移動系のデジタル防災行政無線整備事業の今回の減でございますが、今回提出させていただきましたこの黄色とじの参考資料の23ページの方へ詳細を書かせていただいております。

このデジタル防災行政無線への整備につきましては、昨年8月の臨時議会におきまして工事請負契約の議決をいただきまして、事業を実施いたしました。また、12月の議会におきましても、内容の変更もございまして、変更議決をいただいたところでございまして、今回、3月中の完成に向け工事内容を精査いたしましたところ、そこに内容的に書いております設備内容の見直し、それから方式の変更等によるものによる減、それから詳細設計及び当然入札実施により入札減等もありまして、今回完了に向けまして事業精査したところ、減となったことをご確認をいただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 22ページの情報システム費の委託料、電算事務委託料2,397万6,000円の内容でございます。

参考資料の別冊の22ページの方に、タイトルが自治会情報セキュリティ強化対策事業についてということで資料を設けさせていただいております。マイナンバーの利用事務が本格化することによりまして、下のネットワークの分割のイメージということで、右側にネットワークの分割ということで、既存のシステムとマイナンバーの関係のシステムを分離して情報が漏えいできないようにということでの分割の業務、それからその上に1として記載しておりますように、既存の税・社会保障などからの情報持ち出しの不可設定の業務、それからログイン時の2要素認証、パスワード入力と指紋認証といった2つの要素を用いた認証方式の導入ということで、国の方から各自治体においてこういった制度の導入が図られるということで、和気町においても国の補助あるいは財源を支援していただきながら制度に取り組むものであります。

なお、居樹議員がおっしゃられましたように、電算関係の経費については、大きな持ち出しをしているというのが和気町予算の現実でもあります。こういったことに対しても、それぞれ担当部局、町全体での精査をしながら、経費の切り詰めをしておるところではありますが、新しく施策等に追いつくためには、どうしても電算の業務といった経費がかかっているのが今日の実態でありますことを、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） それでは、32ページの委託料の件でございます。

今回、2,663万8,000円の減額といったところでございますが、主なものといたしまして、一番上の設計委託料につきましては、これは焼却施設の整備に伴います発注仕様書の作成業務委託でございますが、これは入札による減額でございます。

それから次に、計画書作成委託料851万4,000円の減額でございますが、これにつきましては、環境省の補助金であります循環型社会形成推進交付金の折衝をやっておりました。その交付金の対象要件の中に循環型社会推進地域計画というのと、長寿化計画の策定ということが2項目上がっておりましたので、当初は上げておりましたが、折衝をいたしました結果、交付金の対象にはならないということがございましたので、その計画2本につきまして取りやめをいたしました。

それから、先ほども申し上げました生活環境影響調査の業務委託につきましては、入札による減額でございます。

（2番 居樹 豊君「ありがとうございました」の声あり）

○議長（草加信義君） 2番 居樹君、よろしいか。

（2番 居樹 豊君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 1つが、7ページの繰越明許費が上がっていますけど、これについて繰り越す理由を説明がなかったと思うんで、これについて1つずつ繰越理由の説明をお願いします。

それからもう一つが、これ町長にお尋ねします。

財政調整基金1億6,000万円の補正になりましたけど、できればこの1億6,000万円についても取り崩しをしないで済むように考えたいというふうなお話があったと思いますけど、それはどういうふうなことを念頭に置いてそういうふうに使われているのか、お尋ねします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 7ページの繰越明許費のそれぞれの繰り越しの理由ということであります。

参考資料別冊、黄色い表紙の方の21ページをごらんいただけたらと思います。

こちらの方には、同じ繰越明許費の一覧と同じものを掲載させていただいております。内容的にも、箇条書きで具体的なことを記入させていただいております。

最初の総務管理費の情報セキュリティ強化対策事業につきましては、国の制度とそれから財源等について、この3月補正に間に合う内容での業務決定でございました。これにつきましては全額繰り越しをして、28年度において対策強化をしていくところであります。

(3番 万代哲央君「全部してもらえますか」の声あり)

○議長(草加信義君) 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長(永宗宣之君) 失礼いたします。社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業でございます。国の方が27年補正予算ということで、予算成立の時期が非常に遅くなってまいりました。市町村において予算措置ができた以降速やかにという指示がございました。直近の議会がこの3月定例ということになっております。時期的に時間がございませんので、繰り越しで事業執行させていただきたいと考えております。

○議長(草加信義君) 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長(岡本芳克君) 続きまして、生活環境影響調査事業でございますが、これにつきましては3月に調査を行い、その後、調査結果の取りまとめ、それから施設供用後の影響予測をするために繰り越したものでございます。

○議長(草加信義君) 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長(藤本敏弘君) 商工費の200万円でございます。

J A和気百菜市場、前のJ Aグリーンでございます。リニューアルオープンで平成27年6月ですか、リニューアルした、その場合、トイレにつきましては中にしかございません。外部、外の方に、駅南ということもありまして、それぞれお客さん、それから観光の関係、自転車道の関係もありまして、町の方から少し応援をすることで予算をしておりました。外の方の設計につきましては、農協の方も、あそこは倉庫の部分がございまして、いろいろ検討する中で繰り越すことになっております。一応、完成は5月半ばというようなことを予定をしております。

○議長(草加信義君) 土木費についてもお願いします。

○産業建設部長(藤本敏弘君) 続きまして、土木費でございますが、駅前のエレベーター設置、基本の設計業務、これにつきましては、今の設置に向けての基本設計、これを業者に委託しております。今後、進めていって結果をどのようにしていくか、そういう方向づけになるかと思います。

あとにつきましては、単町土木事業につきましても、原田原上線改良工事、新田原堰2号線改良工事、それぞれここで委託を出しておりますけれども、若干工期がおくれているということでございます。

失礼しました。災害復旧工事につきましても、同じく、ここに公共土木施設災害復旧事業2件、初瀬川支川、稲坪、それから奥塩田の作備口川がございまして、これにつきましても繰り越して、設計の方をしたいと。

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) あと、繰り入れしております1億6,000万円をどういう形で処理するのかということでございますが、別冊の参考資料の3ページ見ていただきますと、交付税の交付額というのが載っております。27年で3億2,000万円、今予算計上でございます。上の欄を見ますと、大体4億円ちょっとの金額が入ってきておるわけなんですけど、今回、特に地方創生等の関係でかなり上乘せがあるんじゃないかなあとは思っておりますが、4億円と、2,000万円見てもここで1億円出てきます。それから、不用額は1億円から1億5,000万円という不用額、本来は予算をここまで精査してきて、まだ不用額が出るというのはおかしいんじゃないかということなんですけど、例年の関係からいいますと不用額もあります。そういった形で、1億6,000万円は回収はしたいと、我々も全力でこれからもそれぞれの事業を精査しながら、必要不可欠な事業のみで事業をしながら、繰り越しをしていく、これからの28、29というように、5カ年の中で減額が4億円ぐらい起きてくるという非常に厳しい状況ですから、今回ここで持ち出しが戻せないというのは、非常に今後の財政にも大

きな影響がありますので、ぜひ精査しながら、いわゆるこの繰り越しの1億6,000万円は回収をし、あとは繰越額が少しでも多く出てくるようないわゆる経費節減をしながら、27年度の決算に持っていきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君、よろしいか。

（3番 万代哲央君「よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第3号を総務厚生及び産業の各常任委員会並びにごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、総務厚生及び産業の各常任委員会並びにごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで場内の時計で、15分まで暫時休憩といたします。

午前 9時57分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、これから特別会計補正予算12件の質疑を行います。

最初に、議案第4号から議案第8号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第4号平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 新聞を読みますと、岡山市の大森市長は、国民健康保険で低所得の人がお金を払わなかったら保険証がもらえないということで、陳情、請願を受けて、この国民健康保険会計に市の予算を大分入れるというようなことが新聞に出ておりました。和気町ではそういうことはしないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 特別に出すということは考えておりません。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 課長の答弁でなくて、こういうことは町長が答弁なさってください。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 国保に対しての繰り出しについては、規定で定められたものについては出すことはできる、それ以外のものについては、法に定めのないものを出すのは、国の方とすればできないという見解でございます。そういった中で、和気町も今まで法で定められた部分の繰り出しはいたしておりますが、適用外の分についての一般財源的なものを国保への繰り出しはいたしておりませんので、今後についても30年のいわゆる県への移管までに今の財調等を調整しながら予算決算をやっていき、いわゆる法に触れない形で我々も執行していきたいというように考えております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 地方自治体である岡山市ができることが、和気町でできないということはないんじゃないかと思います。また、多額の、22.5億円の会計でありますから、非常に大きな会計であります。その中で、低所得者家族がもし滞納しますと保険証が出ませんので、こうなりますと非常に病も、重篤化した後で何ぼお金を使っても手おくれということもありますんで、ここら辺のところに対して何らかの手助けを何とかというように考えていかなければ、子供の貧困の時代とか、子供の貧困というのは親が貧困であるということで、今ごろは16人に1人、1食抜くというような時代になっておるわけでありますから、そこら辺のところでは何らかの手助けをしようということが、やられる必要があるんじゃないかと思いますが、岡山市の場合は請願、陳情が出て、それに応えて大森市長がやられたわけです。和気町長は請願、陳情には余り関心がないみたいですが、ここで一つ、善政をやってみようというような気持ちはおありではありませんか、お尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 法に触れるとか、触れないとかというのは二の次といたしまして、現状の国保運営の中で、2030年には県へ移管という形になってまいります。それについては、いわゆる財調1億3,000万円を取り潰しながら、27、28、29と予算編成をしていかなきゃいけないというように考えておりますので、そういった貧困、先般要保護の対象の、これからの政策についての討議がなされましたけれども、それはそれなりの、行政として本当にそういう人たちを救っていかなくちゃいけない、そういう施策については当然先進的に取り組んでまいります。国保の場合、そういった決まりがある中で、陳情、請願があったから特別に出していくというんじゃないし、やはり今の予算の範囲内で最大限できることをやっていくという形が私は適正であるという、特別にそれは、財源がなければそれじゃあ一般から入れなくちゃいけないじゃないかというのが柴田議員の考え方だと思うんですが、今のところ、そういういわゆる規定の中以外で出さなくちゃ国保の会計が今、やっていけないという状況じゃございませんので、現状の中でぜひいい形でそういった要保護の形の、児童・生徒から高齢者までを救っていくという形のもので、国保の中で最大限できることをやっていきたいというように考えております。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第5号平成27年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第6号平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に、議案第7号平成27年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第8号平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第4号から議案第8号までの質疑を終わります。  
お諮りいたします。

議案第4号から議案第8号までの5件を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第4号から議案第8号までの5件は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第9号から議案第13号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第9号平成27年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第10号平成27年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第11号平成27年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第12号平成27年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第13号平成27年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第9号から議案第13号までの質疑を終わります。  
お諮りいたします。

議案第9号から議案第13号までの5件を産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第9号から議案第13号までの5件は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第14号平成27年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第14号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第14号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第15号平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
お諮りいたします。

議案第15号をごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第15号は、ごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、これから条例及び計画変更等の15件の質疑を行います。

最初に、議案第16号から議案第25号までの10件の質疑を行います。

まず、議案第16号和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第17号和気町行政不服審査関係手数料条例の制定についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第18号和気町行政不服審査会条例の制定についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） この行政不服審査会っていうのは、審査委員5人以内をもって組織するとなっているんですが、これは別途、審査委員というのはまた承認事項か何かで出てくるんですか。これ、いつ審査会が出発するんでしょうか。この条例そのものは4月1日から施行のようなんですが、その辺の見通しをよろしく願います。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第18号の和気町行政不服審査会条例の制定についてということですが。

審査会は5人以内をもって組織するというので、その行政不服の内容によって審査会を設ける計画であります。それぞれの不服の申し立ての内容等によって専門の方々を委員を選定していく計画でもありますし、職員においてもそういった研修等をしてながら、危機管理をもって体制の整備をしていく計画であります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） でもこれ、この条例は4月1日から施行するでしょう。そうすると、この審査会というの、今ちょっと言われたので、いつから出発するのか全然わからないんですけど、1年以内とか、それぐらいにその審査員が出るのか、物によって違うんですか、審査会の委員というのは。その辺がちょっと非常によくわからなかったんですけど、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 実際には、和気町においても行政不服に対する条例等は設けてありまして、現状で申し上げますと、そういった審議する機会がなかったのが現実であります。こちらにおいては、新しく制度が設けられることによりまして、28年度から職員研修、それから幹部における職員研修等も実施しながら、行政不服審査法の改正に対応して職員等も研修していきます。

こちらの審査員につきましては、実際に行政不服審査の届け出が出ましたら、組織を設けたいというふうに考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました、はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第19号和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 済いません。法務嘱託職員、これも新しく行政不服審査法に基づいて、法律に詳しい方を雇用するということですか。もうそれは、これは人事的にははっきり誰か適当な人が大体見つかっているんでしょうか。その点について教えていただければありがたいです。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 行政不服審査法に基づいて、審査会の委員についてはやはり高度な専門的な知識を有する者が必要となってまいります。それに伴いまして、その申し出の内容等によっては、専門の弁護士等、臨時的に雇いをしたいというふうに考えております。時と場合によってそういった専門の弁護士、行政書士とかといった方を臨時的に雇用する考えであります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第20号和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 30ページに、行政職給料表等級別基準職表というのが出ておるわけです。1級から6級までが行政職給料表の等級別基準職表なんですが、これを見ますと、例えば3級、主任、主査、係長、また2級でも主事とか、それから主事級に属するというふうにして書いてありまして、もう和気町では全ての人に主任とか主査とか係長という名前がついているわけです。そうしますと、どういうふうな区別があるのか、それからどういう権限を持ってこの人たちがおられるのか、余りにもいろんなふうに分け過ぎています。

それから、合併したときに、部長は昔はいなかったと思うんですが、今は部長級に属する方たちが課長級の中から6級の中に出てきているわけでありまして、もう、全ての人の方が何か該当するというぐらい乱発しているといえますか、こういう中で人事をやっているらっしゃると思うんですが、もうちょっとすっきりと、係長のところには係が何人かおると、課長の下に係長が四、五人おると、そして課長は3人から5人おると部を構成して部長になるという形で、どこの市町村と言っているのか悪いかどう、わかりませんが、和気町のようにもう何が何やらさっぱりわからんような、こういう等級表はすっきり改めたらどうでしょうか。答弁は町長お願いいたします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 30ページに記載してあります行政職給料表等級別基準職務表ということで、今まではご説明しましたが、和気町の場合は規則で運用しておりました。こういったものが公表し、公になるようにということで、こちらの条例では条例を設けて運用するような、国の方の指導によって条例の一部改正するも

のであります。

それから、等級と基準となる職務ということで、そこに主任、主査、係長、それから課長補佐、課長代理級、課長とかというふうに名称がございます。それぞれ、勤務年数と今までの業績等に合わせて、そういった等級に合わせる役職をつけておるとというのが、一応和気町の行政職の給料表に合う形での職名をつけておりますけど、現実には部長、課長、それから課長代理、課長補佐とかといって役職はあるものの、職員は役職とは別にそれぞれ自分の与えられた職務に専念して業務に携わっているのが現実であります。

仮に言いますと、別にこの役職がなくても今の和気町職員は現実にはそういった組織を運営しながら、係、課、部といった中で業務を遂行しているというのが現実であります。たまたま、行政的にこういった職務表を設けるということに対して、用語を当てはめて運用しているのが現実でありますので、その点よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 柴田議員が、6級というのが格付がどうなのかというご意見もあるんかもしれませんが、町村の場合、大体6級制です。それから、市になりますと8級制、それから国になりますとそれ以上の等級がございますけれども、それからそれぞれの級の中の格付については、ほぼいわゆる国に準じた格付、特に和気町の特殊な事情の部分もありますけれども、大体国に準じた格付でございますので、その辺もご理解いただけたらと思っております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） それでは、1級、2級、3級から6級までありますが、それぞれ今の職員の方で何人ずつになっておりますか。1級が何人、2級が何人っていうふうに教えてください。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 今、手元ございませんので、後ほどお届けさせていただきます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今手元にありませんっていったところで、あなたは総務部長でこういうことは把握していないんですか。どうなって、今1級が何人おるんだというようなことは、わからんの。それから、6級に属していらっしゃいますが、6級が何人おるかというようなことは、もうすぐ頭の中に入れておらにゃおかしいんじゃないですか。

このことについては、昔、江戸時代に士農工商という差別がありまして、そういう中で支配をやっていたと、こういうふうにいるなふうに分けて、ちょっと上を見る、ちょっと上を見るということで支配がしやすくなるという形にやっておったんですが、こういうふうに細かく分けて、たった200人ぐらいの職員を区別する必要もないんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（草加信義君） そりゃ、等級は後からさせてもろうて、人数。今の柴田議員の。

（「一般会計だけは」の声あり）

一般会計しかねえん。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） ちょっと、等級別の職員数ですが、お手元に配付させていただいております平成28年度の予算書の127ページに、27年4月1日現在と28年4月1日現在ということで、職員の人数を掲載を、一般会計ではありますけど掲載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

（11番 柴田淑子君「今言うてください。1級から」の声あり）

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 27年4月1日現在で申し上げます。

1級17名、2級28名、3級41名、4級9名、5級12名、6級10名で、117名の内訳でございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第21号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） この議案第21号ですが、非常勤職員の報酬及び費用弁償、これ総務厚生になっとんですけど、内容的には産業に属するものかと思います。それは別件としてですが、1回につき2,000円、予算の方も当初予算に報酬として9万6,000円計上されております。どのようなときにどのような招集をかけ、出勤し、どうなるのか、そのあたりをちょっと詳しく教えてほしいと思います。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） この2,000円につきましては、お手元の参考資料の別冊であります、24ページをお願いしたいと思います。

4月1日からの実施隊、今、駆除を和気町もそれぞれ活動しておりますけれども、特別に獣害被害が多くて出没をした場合、ここに書いてありますように、出勤の流れということを書いてあります。（1）番でございますが、図で示しておりますような流れに沿って対応をしていくという形になります。

駆除班、それぞれ何班かございますけれども、それが全員が対応するということじゃなくて、ポイント的にここにすごく出没しているとか、非常に危険であるとか、そういった場合に限って町長が出動の要請をかけると。その場合、1人当たり2,000円という予算を措置しております。近隣の市町においても、大体1回に2,000円ということがうたわれております。

○議長（草加信義君） 4番、よろしいですか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 一斉にどつやったりするんじゃないかと、各個人が、例えば農家の一個人が鹿が柵を跳び越えて入ってきて農作物被害が出たというようなことで、駆除してくれというような希望があったらできるわけですか。そのあたり、ちょっと。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 今の現状でしたら、この実施隊とは別に、今現状で行っております各区長でありますとか、そういったところに申し出ただきまして、それぞれの対応で駆除班の方に依頼をしております。この実施隊につきましては、特別に隊を編成するものであります。

○議長（草加信義君） 4番 山本君、よろしいか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 了解です。

このあたり、内容的には分けておられるんで、非常勤職員の報酬ということで、総務厚生常任委員会の方の付託でも構わんわけですが、産業常任委員会でも十分審議させてください。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番(西中純一君) 私は、もう一つの学校跡地利用検討委員会、これが今、学校統合の最終の段階に入ってきているような状況でございますが、今回の議案にはまだ学校設置条例が出ていないんですね。それはいいんですが、その跡地の検討というのは、私はいわゆる地元住民の意向を一番重要視してかかるべきじゃないかなというふうに思っているんですけども、これ、いち早くこれ出されてきたわけですが、今後の委員会の運営というか、それについてどのようにお考えなのか、一言説明を教育委員会の方から、教育委員会になるんですか、総務課になるんですか、ちょっとわかりませんが、担当の方からよろしくお願いします。

○議長(草加信義君) 教育次長 今田君。

○教育次長(今田好泰君) 学校・園跡地利用検討委員会の設置規則を次回の教育委員会の方にかけて、協議をする予定にいたしております。

今、事務局としましては、町内5つの地区、廃校・園になる地区がございます。その区長を柱とした地区での各地域部会を構成していただいて、それを受けて代表者の方に出していただいて、執行部も入って検討委員会を設けようという、今の事務局としての考えを持っております。また、委員会の方でも説明をさせていただきます。

○議長(草加信義君) 6番 西中君、よろしいか。

(6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、次に議案第22号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番(西中純一君) これは、まだ詳しくはよくわからないんですが、ぜひもう一度お願いしたいんですけど、初任給が2,500円ほど上がるって言われたんですか。それから、いわゆる普通の場合、2,100円ほどベースアップがあるということだったんですか。それから、議員の場合もこれは0.1カ月上がるんですか。それから、町長の方が……その辺をもうちょっとかいつまんで教えていただきたいと思います。

それで全体として、そういう給料表的なものが財政的にはどういうふうになってくるのか、その点も教えていただきたいと思います。

○議長(草加信義君) 総務部長 岡本君。

○総務部長(岡本裕之君) 西中議員がおっしゃられましたように、初任給については2,500円、それから若年層、若い人の職員にも同程度の引き上げとなります。俸給表については1,100円の引き上げということですが、平均改定率は0.28%という内容に和気町ではなりません。

それから、特別職ということで、町の三役、それから議会議員についても、ボーナスとして0.2カ月を引き上げる形になります。全体的には、若年層の方にベースアップはありますが、40代の上の方の職員については、ほとんどベースアップがないというような状況になります。

それから、給与につきましても、ほとんど全体的には、人件費のトータルとしては経費が増額するといったイメージはありませんので、その辺よろしく願いいたします。

○議長(草加信義君) 6番 西中君、よろしいか。

(6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 町内を回ってみますと、町長の給料は一体幾らもらっているのかなってという質問が非常に多いんです。町長、副町長は一緒にして何ぼってというふうに書いてあるんで、何も区別する必要はありませんので、一体どのぐらいのお給料をいただいているのか、非常に関心の強い方が多いんで、知らせていただきたいと思います。何も隠すことじゃないと思いますが、お願いします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 申しわけございません。ちょっと今、手元にないものですから、後から資料を提出させていただきます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 町長はご自分のお給料なので、ここで言っても構わないんじゃないでしょうか。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 和気町長等の給与等に関する条例という中で、27年4月1日の時点では、町長給料表67万9,000円、副町長57万2,000円、教育長52万円ということで、今運用しております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

（11番 柴田淑子君「ありがとうございました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第23号和気町特別会計条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 申しわけございません。これ、ちょっとよくわからなかったんで、いわゆるりんご園とかそういうすもも園とか、そういう関連の分のあれでしたか。ごめんなさい。もう一つ、工業用地の造成、それに関するものでしたか、もう一遍ちょっと簡単に教えていただけるとありがたいです。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） この条例につきましては、25年度に工業団地整備事業に伴い、新しく特別会計を設けるために一部改正を条例として挙げました。

工業団地の整備事業につきましては、町の方から一般財源なり、起債を借りて新しく財源を設けて、28年度に諸調査をする事業計画であります。そういった工業団地の経理を一つ明確にするために、特別会計を設けて運用したいと考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） この会計については、過去に平成23年度まであったことがあるんです。それで、ただここでこの会計をまた新たに設けることについては、もう少し皆さんの共通の理解を得ておく必要があるんで、こういうふう特別会計を設けることの趣旨、そしてまた実益を総務部長の方でもう少し詳しく説明してほしいと思います。

地域開発事業債を多分用いて団地造成、工業団地を造成することだろうとは思いますが、やはり一つの目的があるわけですから、その目的に絞ってこういう特別会計を設けるわけです。ですから、そのことを皆さん、共有しておくことが必要だろうと思います。これは多分5年、10年と続いていくもんですから、最初のかかわりのところで幹部職員皆さん、その理解を深めておく必要があるだろうと思いますんで、もう少し詳しく説明してほしいと思います。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） この会計をつくることに予算査定の中で、旧佐伯地域に宅地造成をして団地の造成をし、それを売却していくという予算を今、議員の方からおっしゃられましたけど、23年度ありました。それは、全て完売をしたということで、会計を廃止したという経緯でございます。これも今、議会の予算の方にも上がっていますように、佐伯の父井原地区へ工業団地4ヘクタール分をつくらうということでございます。それは企業が来ていただいて、完全に……

（「矢田」の声あり）

矢田です。濟いませぬ。矢田です。そこへ4ヘクタールほどのものを計画しているという状況の中で、財政的にそういう措置を講じたらどうなのかということで、工業団地をつくるための起債を考えようということの中で特別会計をつくったという経緯で、これが造成をし売却できたという段階で、また廃止をしていこうということで、あくまでも団地をつくるための予算、売却できるまでということで、期間が限定されるかもしれませんということでご報告を申し上げておきます。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） ありがとうございます。結局、資金繰りをこの会計でやっていく、その資金がたくさん要るので起債も起こす必要があると、一般会計からも繰り出す必要があるということで、この会計を設けて事業完成の暁には一般会計へお金が返せるなら返していくということで、会計の終了を図るという、そういう趣旨ですね。そういうことですから、5年先になるか、10年先になるかわからないけれども、目的を達成した段階では廃止するということですね。そういうことで理解させていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 答弁よろしいな。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第24号和気町税条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第25号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） これは、もうちょっとかいつまんで説明してくれたらありがたかった、ちょっとわかりにくかったんですが、今度アパートをしたら固定資産税を減免するとか、何かそういうのも出ていたとは思んですが、それは別途条例には出てきていないんですよ。これはまた別の、最初が固定資産税を0.35を0.7、初年度がゼロですか、2年度が、ちょっとかいつまんで意義も、何のためにこれされるのか、それを含めてもう一遍説明をお願いします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 濟いませぬ。前段でご質問のありましたアパート等の固定資産税の話なんですけれども、それにつきましては、固定資産税相当額をアパートを建てていただいた方に寄附するという形をとりますので、条例を設けるという予定は特段ございません。要項の方で対応させていただくことになっております。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

○税務課長（万代 明君） この不均一課税に対する事業なんですけど、拡充型の事業と移転型の事業がございまして。移転型については、23区からの地方への移転ということで、本社機能を移転した場合にそういったメリットがあるということです。拡充型についても同じく、本社機能を拡充した場合にメリットがあるということで

ございます。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第16号から議案第25号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第16号から議案第25号までの10件を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 先ほどちょっと触れたんですが、議案第21号に関して言えば、報酬あるいは駆除班の補助金、有害鳥獣の駆除の補助金等々絡みがございまして、できれば産業へも付託というようなことにはなりませんか。また、議案第23号についても同様に、内容的には産業常任委員会の方へ属する内容ですが、項目については総務厚生の方がいいというのも理解できるんですが、そのあたりができれば議論したいところがありますので、配慮できないかというお願いです。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

付託したいと思いますが、これはご異議なしに、ご了解いただけます。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第16号から議案第25号までの10件は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで15分まで暫時休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第26号和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） これこそ産業常任委員会になるんですが、これ、処理をできれば町内での駆除の問題については無料とかというような形にさせていただきたいなあという部分、実は我々の地域、中山間地域で非常に鹿、イノシシの被害が多かったところですが、100キロ近いような鹿がかかることがございます。そうすると、2人で駆除に来ていて処理ができません。2人でよう積まんようなんがあります。そうすると、てごをしてくれえということで、私も2回ほどてごに行きましたが、時期的に肉がとれる時期ならいいかと思うんですが、やっぱりそんな大きなものをあっちこっち動かして、佐伯、苦木まで持って行って2,000円の料金を払うというのは、またもとのもくあみに返る可能性というか、山へまた帰すようなことになりかねない部分があるかと思っておりますので、補助金の方もしっかり出しております。

駆除もかなり進んで、被害がほとんど我々の地域ではなくなっているというか、非常に鹿を見るケース、遅く

帰っても道へ出ている鹿を見るケースが非常に少なくなってきました。ぜひ、これも駆除している者の後押しという考えで、できれば減免していただきたいというふうに思っております。公式の場で町長の考え方、できれば回答していただきたいと思えます。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） この条例で定めたのは、今、かなりいわゆる助成事業というか、町も、それから県も含めてかなり高額な助成をしております。これも国税局が税の申告をせえというところまで来ておりますので、今後の問題、こういった経費をまた0円にするということがどうなのかなというもの、今まで穴を掘って処理をしていただいておりますけれども、それにかわるものということでこういう施設をしていきます。これには、非常勤でございますが、職員を配置しながら受け入れ態勢をしていきますので、人件費もかかってまいります。いわゆる農作物被害を減少させるということで、施設をつくってこういうふうにしていくわけですから、言われていることはよくわかります。できれば、処理手数料は0円にしていくということが一番いいかと思えますが、もうしばらく、隣接市町と調整もあります。備前市もここで整備をしていきますので、そこら辺も踏まえて、再度ここではこういう形で料金設定いたしておりますが、十分検討させていただきたいというふうに思えます。

○議長（草加信義君） 4番、よろしいか。

（4番 山本泰正君「よろしい、よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第26号を産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第26号は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第27号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） これ、今回この改正は新しく1階の資料館といいますか、いい場所へ改装ということで、いきいき情報館ということで結構なことなんですけども、まず現行の中で、各5階とか6階とか階ありますけども、現状を参考までに聞くんですけども、お客さんで、例えばアルコールを伴う飲食で部屋代を別途取るということについては、これは賛否ありますけども、一般的な料亭なんかだったら場所代までは取らなくて、もう飲食で料金ということもありますけども、その辺は検討されたのか、特にこれはもう現行どおり、そこまでは問題ないから現行どおりだということか。

それからもう一つ、いきいき情報館、あそこはいろんな和気町の文化協会なんかでも、私も要請があったりしてお願いしたんですけども、今回スタート、うったてはこれどうこう言いませんけども、これからの動向によって、例えば町内の文化、芸能関係、もしその辺の、これ高い安いはなかなか判断私もよくつきませんけども、内容、文化活動で町内の方で団体があれば、あとその辺の将来的にはそういう料金体系の余地も含んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 1点目の、料金体系のほかの研修室といいますか、利用者の方の利用料金につ

きましては、これは現在、食事等8名以上とか、そういう方については料金を申し受けていません。できるだけご利用をいただくという観点から、そういうふうにしております。

それから、あと一点の町内利用者、文化等の展示等、今後の利用のことだと思いますけれども、料金についてはこの鶴飼谷温泉の設置及び管理をする条例の中に条項がございます、第12条に料金の減免等、その条項もございます。それに従って、今後ご利用に際して町の後援であるとか、そういったものについては最大限配慮していきたい、そういうふうにしております。

(2番 居樹 豊君「わかりました」の声あり)

○議長(草加信義君) 2番、よろしいか。

(2番 居樹 豊君「はい」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) いきいき情報館で展示会を利用するのに1時間1,350円と書いてあるんですが、これは一日中展示すると24時間ってことになるんですか。それとも、何時から何時まではこの時間に入るとかっていうようなことになるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(草加信義君) 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長(藤本敏弘君) 基本的には、24時間というような計算の方法はいたしておりません。あくまで、開館の利用時間、所定の時間がございますので、それに合わせたものとなるようにしております。近隣の市町の方にも合わせて、料金体系には十分調査をしております。特に、温泉は普通の一般の資料館ではございませんので、温泉というホテル業務も抱えておりますから、特に岡山市のまきび会館であるとか、そういったあたりのことも調査をしております。

○議長(草加信義君) 11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 1週間ほど展示会をしましたら、その方たちに一体どのぐらいのお金を取るんですか、1週間。例えば、写真展をすとか絵画展をすとかっていったときに、1週間貸してくれって言うのと、ここに時間しか出ていないんですが、1週間単位ぐらいでお貸しするとどのぐらいのお金を支払うということになるんでしょうか。

○議長(草加信義君) 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長(藤本敏弘君) 7日間と、その概算でありますけれども、1時間、8時間としまして約8万円、それに7でするので、それを掛けた金額になろうかと、3時間までが1万800円ということがありますので、それを超えた追加の時間、1時間1,350円、すると約10万円、1週間で約10万円というような、基本的にはそのぐらい……

(11番 柴田淑子君「10万円」の声あり)

はい、なろうかと思えます。

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 柴田議員は、いわゆる営業である場合という計算を聞いておられるのか、町の写真とか、それから絵画とか書とかを同好会が出してくる部分については、町長の減免措置にしますので0円なんです。その辺もありますので、これは営業される場合はこれだけの料金を取りますよと、営業展示です。物を売ったり、展示した物を買わずとかいろんなことをすると営業ですので、これは料金を取りますよと。それから、町がいろんな小学生とか中学生とかが書を書いて展示する、それは無料申請ということで免除をしていくという措置をしておりますので、これはいわゆる今回の料金設定した部分しか載ってませんので、全面のこの条例の中にはそういった公のもの、それから申請をすれば減免しますよという条項がございますので、それにのっとって処

理していきますので、町民が負担するような施設利用をするような形にはいたしておりません。ただ、町民でも営業をされるならば、料金は徴収します。

(11番 柴田淑子君「ありがとうございました」の声あり)

○議長(草加信義君) よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第27号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって議案第27号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第28号及び議案第29号の2件の質疑を行います。

まず、議案第28号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成22年度～平成27年度)の変更についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、次に議案第29号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度)の策定についての質疑はございませんか。

5番 尾崎君。

○5番(尾崎忠信君) この計画書の中についてちょっとお伺いします。

28から32年度までの計画書ですが、早速28年度からこの計画に基づいて予算措置されたものもございませぬ。

計画書の22ページで農産物等加工施設整備、それから農産物直売所、それから観光施設再整備ということがあります。この観光施設については、このたび予算書に上がっておりますロマンツェのことだろうと思いますが、その他、ずっと見ていきましてちょっとわからないなと思うところあったわけですが、実は29ページに火葬場の整備ということを計画をしております。これは、具体的にはどういう趣旨で、どういうことを想定してこれをここに書いたのか、一つ説明していただければと思います。

それからもう一つは、33ページに火葬場の整備とありますね、これですね。それから、33ページに下水道の処理施設、公共下水、それから農業集落排水施設設備ということに計画が上がっておりますが、予算の参考資料の97ページに、農業集落排水と特定環境の地方債が充ててあるわけですが、これはこの計画に基づいて過疎債を充当するのかどうか、その点を2点目にお伺いをいたします。

それから、42ページの集会施設1棟と書いてありますが、これは大畑のコミュニティ施設でしょうか。

それから、44ページ、その他に古墳公園の設置と書いてありますが、具体的にはどういうことを想定しておられるのでしょうか。

その点、お伺いをいたします。

○議長(草加信義君) 総務福祉課長 岡本君。

○総務福祉課長(岡本康彦君) 尾崎議員の質問にお答えします。

過疎計画、29ページの火葬場整備事業につきましては、新たなものが必要になってくるということの計画を策定しまして、旧佐伯町分の部分が過疎債で借りれたらということで上げております。

33ページ、下水道、農業集落排水施設につきましても、機器の更新、改良等発生した場合、過疎債が充当で

きたらと考えております。

42ページ、集会施設1棟と上げておりますが、今、1棟は田土の集会所を考えております。また、追加が出てきたら、足していかせていただきたいと思いますと思っております。

(「44、古墳」の声あり)

44ページの古墳公園の設置は、佐伯区の古墳公園のことですが、今のところまだ動いてはおりません。計画に上げさせていただいておるだけです。

○議長(草加信義君) 5番 尾崎君、よろしいか。

5番 尾崎君。

○5番(尾崎忠信君) 火葬場の件はどういうふうな判断で書いてあるんですか、火葬場の件。ちょっとお願いします。

○議長(草加信義君) 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長(岡本芳克君) 火葬場につきましては、現在、和気北部衛生施設組合の方で運営をされておるわけですが、その中で現在の火葬場の更新という議論もされております。組合のエリアといたしましては、旧佐伯町が含まれておるということがございますので、今後の建て替えをするというふうなことになりましたときのために、過疎債の活用ということもございまして、今回計画の中に盛り込ませていただいております。

○議長(草加信義君) 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長(豊福真治君) それでは、33ページ、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の過疎の充当はあるのかというご質問でございました。

早速、28年度におきまして、農業集落排水は580万円の町債を計上いたしております。その内訳に290万円の過疎債を見込んでおります。特定環境保全公共下水道につきましては、今後、山田の改修が始まれば適用する予定であります。

○議長(草加信義君) 5番 尾崎君、よろしいか。

5番 尾崎君。

○5番(尾崎忠信君) それじゃあ、火葬場はあくまでもそういう場合が想定された場合に、想定した上で、仮にそうなった場合にはこれを使っていくために計画だけ上げているということですね。その点をちょっと確認しておきたいと思えます。ほかはいいです。

○議長(草加信義君) 副町長 稲山君。

○副町長(稲山 茂君) 議員おっしゃるとおりです。そういうことで計画だけ上げていると、まだ全容ははっきりしたことはなっておりません。

○議長(草加信義君) 5番 尾崎君、よろしいか。

(5番 尾崎忠信君「いいです」の声あり)

ほかに。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 火葬場について、もうちょっとお尋ねしたいんですが、地元の方は町長に説明会に来てほしいというふうに強い要望があります。ところが、町長は説明会には来ない、来てくれないというように皆さんが不満を持っていらっしゃるようです。28年から32年というふうに事業計画が出ておりますが、この5年間の間に地元と合意に達する可能性があるんでしょうか。非常に難しい事態になっておりまして、今でも傷口から血が噴き出るような思いを持っていらっしゃる方が多数おられます。その場に行って何らかの対案を示さんことには、地元に出ていくことすらできないんじゃないですか。町長が行かれないというのは、そこに自分はこうしたいんだということを言いに行っても同意が得られないので、行ったところで紛糾するだけだというような配

慮が働いているので行かれないんじゃないかなっていうふうに、私は話を聞いて思ったわけです。そうしますと、もう台が非常に傷んでおって、ぼちぼちその台も修理しなければならないようになっていて、話としては火葬場の方を上を上げて駐車場を下にと、どこのところでも高いところに火葬場というような感じなんです、そういう、こういうふうにしたらいってというような話も難しいんじゃないかなっていうふうに思うわけです。そうしますと、このことに関して28年度から32年度の間に事業計画を立てるといふことの可能性は、非常に低いんじゃないかなと思うんです。

行政が強権的に強行したときには、地元が割れる、話ができにくくなるということがありますので、行政権の行使については慎重にやっていく必要があるというのは、吉田に行ってみるともう本当に話が難しくなっちゃったということがわかるわけでありまして。そのことについては、町長はこの28年度から32年度の間に合意に達する可能性があると思って事業計画を立てていらっしゃるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 機会あるごとに、組合議会等については、地元に対しては本当に大変な、いろいろな面で本当に煩わせておるといふことは謝意を、言葉を設けております。

そして、この計画でございますけれども、いわゆる正・副管理者会議、赤磐と備前と和気で、組合でございますので、組合でのいわゆる合意形成ができなければ前へ行かないわけなんで、今、合意を得るべく協議をしているところでございます。それで、そういう方向性が出てくれば、この5カ年でできるだけ努力しながら進めたいという考えは持っておりますが、なかなか合意形成が今いっていないという状況でございます。ですから、まだ組合議会へも提案ができない状況でございます、計画書を。ですから、今すぐ5カ年でできます、できないとかという状況じゃないわけなんで、組合の正・副管理者会議でこれを進めようとゴーサインが出るならば、当然それぞれのことは踏まえていかなきゃいけないというように考えておりますが、今のところ、まだ正・副管理者会議では方向性が出てきていないという状況でございますので、地元へのいろいろな問題等の話とか、いろいろなことがあるかもしれませんが、そこには到達していないという状況でありますので、その辺はご理解いただきたいというように思います。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

（11番 柴田淑子君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第28号及び議案第29号の2件の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第28号及び議案第29号の2件を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第28号及び議案第29号の2件は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第30号和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第30号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第30号を産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 　ご異議なしと認めます。

したがって議案第30号は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第4）

○議長（草加信義君） 　日程第4、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑される方は、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 　ちょっと説明だけのものやいろいろありますが、よろしく願います。

まず、補正の方でも言ったんですが、全体の予算計上に問題があるのではなかろうかなという点もございました。

まず、16ページの町税、入湯税654万2,000円計上しておりますが、温泉会計からは677万1,000円の計上がございます。22万9,000円はどこへ消えるのでしょうか、お尋ねいたします。

それから、21ページ、多目的公園の使用の明細、これを早急に提出していただきたいと思います。

それから、鳥獣処理施設の関係は、先ほど申し上げましたが、よろしいです。

教育使用料、保健体育使用料、B&Gの8,000円の使用料、これ歳出の方がいいかもわからないのですが、連休等に希望があってもなかなか利用ができないというような情報が入っておりますので、こちらあたりを状況をお願いしたいと思います。

それから、30ページ、生産物売払収入540万円、昨年とほぼ同額を組んでおりますが、今回の補正でかなり減額されております。すももが74万円ですか、決算見込みで。さくらんぼが27万円、りんごが20万4,000円、ブルーベリーに至っては1万7,000円、これで本当にこの540万円が確保できるのかどうか。それから、たしかぶどうも販売しとったと思うんですが、これらは上がっていないんですが、どこへ消えたのか。まさかと思う感じがございます。

それから、31ページ、ふるさとづくり基金繰入金、これ704万5,000円、こちらあたりちょっと詳細説明をお願いしたいと思います。

それから、歳出で38ページ、総務費、総務管理費の賃金870万円から1,100万円に変わっておりますが、この積算、賃金関係、非常にずさんな会計が前回も27年度で見えますので、こちらあたり、積算を教えてくださいたいと思います。

それから、45ページの通勤・通学費助成金、これは所得制限があるかないか、このあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、48ページ、ふるさと納税記念品負担金2,500万円、これ2分の1を計上しているようですが、27年度の実績で返礼品のこういうもんがたくさん出たんだというようなものがわかれば、これ資料提出願いたいと思います。

それから、60ページ、隣保館管理費ですが、報酬で13万5,000円、藤野会館運営審議会委員報酬、それから委員の研修旅費52万2,000円、バス借上料20万円ですか、こちらの視察研修が主体にもなるかと思うんですが、このあたり、非常に前々年からいうと大幅な、委員の研修旅費52万2,000円、委員の報酬13万5,000円、どうも私、以前この委員にもならせていただいていたときにも、視察に行っても、バスで4時間、5時間乗っていてもお茶も出ないような経費で行ったように思っております。こちらあたりがどう

いう積算でこんな大きな数字になったのか、教えていただきたいと思います。

それから、73ページの北部衛生施設組合負担金、火葬場分1,445万9,000円、先ほど同僚議員の質問で町長からお答えもございましたが、経過、どういう状況でどういう方向でいこうとしとんだというあたりをお尋ねいたします。

それから、79ページ、農業振興費、これ職員退職手当が28万6,000円計上されておりますが、報酬がないのに退職手当、これは完全な間違いかどうか、参考資料の方にも載ってとんです。どういう状況でこんなことが起きるんか、お尋ねいたします。給料がないとこからというのが、非常に不自然でございます。

それから最後に、125ページの参考資料ですが、また職員が3.25増員しております。また、管理職手当も99万9,000円増額しております。ここらあたりどういう状況か、町長の所信表明、あるいは提案理由の説明では非常に、そのまま実施できれば本当にすばらしい和気町になって健全経営ができると感じたんですが、何か、ここらあたりにも不自然さを感じます。

以上、ちょっと項目が多かったですが、わかる範囲で回答願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

○税務課長（万代 明君） まず、16ページです。入湯税ですが、現年課税分で654万2,000円を計上させていただいております。こちらは、平成25、平成26年度の決算により比較いたしまして、入浴者の減による、2.8%減ということで予算を計上させていただいております。ただ、温泉会計の方では677万1,000円を公課費として計上しております。今後は、整合性がとれるよう検討していきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 多目的公園の利用の明細につきましては、また後日提出させていただきます。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） B&Gのゴールデンウイークの運営でございますが、前回の議会からも指摘を受けまして、大変私も反省いたしました。今年度は、28年度はゴールデンウイークの全日開館したいと思います。B&Gの場合に、職員がおるわけにはいきませんので、B&Gの方で連絡先を体育館というふうに明記しまして、体育館には必ず職員が詰めておいて、利用したい方にはいつでも参加できるような体制をとりたいと思います。

（「B&G使用料8,000円」「よろしい、よろしい、今の現状の」の声あり）

今のB&Gの使用料でございます。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 30ページの生産物売払収入でございます。先ほど、議員おっしゃられました補正で減額ということに、27年になっております。ここの当初につきまして、その減額したままということではなくて、気象条件とかそういったこともございますが、開園がすももの場合1日限り、剪定の関係で玉太りを目指して数量も多くしていこうと思ったことが、若干1年目にしてなる量が少し少なかったというようなことで、1日しか開園ができておりません。そういう関係もございまして、27年につきましては収入が落ちております。28年につきましては、例年のような形でならしていこうと、そういうように考えております。

1点、ぶどうに関する、すもも園の中にもぶどうの植栽をしております。この収入につきましては、スモモの生産、売り上げの中に入れてさせていただいております。今後、収量が増えるといいますか、また拡大等、方向がありましたら、その中に項目として入れていきたい、そういうように思っております。

○議長（草加信義君） 事業課長 入江君。

○事業課長（入江哲弘君） りんご園でございますが、27年度の補正では100万円ほど減額させていただき

ましたけど、27年は観光バスの方へ大分宣伝といたしますか、お願いしております、入園者数は増額になりました。ただ、春先の天候不順により、花がちょっと咲かなかったりして実が少なかったため、りんご園入園でなく直売所等に出した販売が少なく、100万円程度の減額になりましたが、例年どおり実がなりましたら、観光バスも来年というか、28年も行きたいというようなこともありまして、315万円の歳入を組ませていただいております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 31ページのふるさとづくり基金繰入金で704万5,000円、本年度が減っている理由なんですけれども、こちらにつきましては、ふるさと納税の方が平成27年12月改正によりまして寄附金額が大きく伸びております。そのため、その寄附金額をこちらの方の、本来充てる予定でした助け合いのまちづくり協働事業の方に充当いたしますので、その関係上、基金の方からの繰り入れというものが減っている状況でございます。

また、通勤通学に関しましては、所得制限があるのか、ないのかということなんですけれども、所得制限を設けることはしておりません。その理由といたしまして、実際に通勤通学の費用を企業の方からいただいているところについては、当然助成をしないということになりますので、そういった所得が多いようなところに勤めている方は対象にならないだろうということから、特に所得制限を設けていない次第でございます。

また、48ページのふるさと納税の返礼品で特に多かったのは何かということなんですけれども、済いません、手元にちょっと資料がないので、資料の方を用意させていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 38ページでございます。28年度の賃金の1,103万9,000円ということで、本年度は8名分を見ております。昨年度につきましては、6名分を当初で見えておりましたので、2名分増えた予算計上となっております。よろしく願いいたします。

それから、60ページの隣保館管理費の報酬です。委員10名の組織でありまして、年3回を予定をいたしております。

それから、報償費、それから使用料のバスの借上料等につきましては、現実の料金体制等に合わせて予算を計上いたしております。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 73ページの北部衛生施設組合負担金火葬場分でございますが、本年度計上いたしております負担金につきましては、管理運営のための経常費分の負担金でございます。現在、更新につきましては、先ほど町長も申し上げましたが、組合の方で協議がなされておりますが、それについては整っておりませんので、今回の負担金の中には、更新にかかわるお金は含まれておりません。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 79ページの職員手当、退職手当、28万6,000円の計上、それから125ページの管理職手当等については、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 16ページに関しては、たまたま、ありゃ、数字がおかしいな思うて見たら、実際違うとったことなんですけど、特別会計の繰り出し、繰り入れに近い項目だと思っておりますので、調整していただいた方が見場がよろしいので、ぜひよろしく願いします。

それから、多目的公園、これも提出するということでオーケーです。

それから、B&Gの関係ですが、非常に大きな支出をしながら歳入は8,000円のみ、それでほとんど利用していないというのは非常に好ましくない状況だと思っておりますので、ぜひ有効活用をお願いしておきます。

それから、30ページの生産物売払収入、これは考えにやいけん時期にもなつとんかなあという気持ちもします。すももを遠い方から来た人が、たまたま私の知人も来たんですが、あれは1日というより午前中ぐらいで中止になったんですか、ちょっと苦情を受けたりもしました。だから、状況を見てすもも祭りもしてほしいということ、それからこんだけの予算は確保するぞという生産意欲といいますか、そこらあたりを、部長の方はここで退職のようですが、その決意をお願いしたいと思いますし、将来へ向けて部下にもそのことを継承していただきたいと思います。

それから、31ページのふるさとづくり基金、これは十分理解しました。

それから、賃金、やっぱり増えた理由は聞かせてもらえません。どうして人数が増えただけ、積算だけ、どういう理由かというのは聞きたいところでありまして、職員を増やせばいいというものではないと思います。ちょっとそこらあたりを再度お願いします。

それから、通勤通学助成、45ページですが、これは所得制限は考えていないということ、考えてほしいとは思いますが、やむを得ないのかなあ、実際の調査上で困るのかなあという部分も、事務的に困ると思いますので、やむを得ないかと思えます。

それから、ふるさと納税、後ほどということ結構でございます。

それから、隣保館管理費ですが、これ3回で8人委員がおっても報酬の払えない委員もおるし、13万5,000円やこうなりますか。

それから、委員研修旅費、52万2,000円、どこへ行かれるんか、今までからいうと特別な金額になっております。特別な事業があるんなら別ですが、このあたりも教えていただきたいと思えます、再度。

それから、北衛の負担金、これはやむを得ないと。

それから、79ページの職員手当のやこう、資料がねえからというて、こんな組み方をしといてそんなのも財政担当というんか、そこらがわからんというようなことで、そんな予算でいいんですか。予算全体がとんでもねえもんが出とんかという気持ちになりますよ、こんなんが答えてもらえんというのは。

それから、125ページの人数が増えた理由、管理職手当が増えた理由、職員をどっかへ配分するから職員は増えとんでしょうし、管理職手当が上がったというのは、管理職手当の金額を上げとるわけじゃありませんが、ということは当然管理職を増やすという考えじゃないんですか。そのあたりは私でもわかります。そこらが、資料がないからわからんというような話になったら、何もできん話になりますが、ちょっとそこらあたり、回答願います。

○議長（草加信義君） 昼の休憩時間に食い込んでおりますが、質疑を続行させていただきますので、ご了承願います、もう3点ほどですから。

まず最初に、総務課の賃金、再質問。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 2名分、本年度増員をしております。1名は、清掃臨時員ということで1名増、それから出納室の職員1名増ということで2名、本年度、28年度プラスで予算を計上しております。

それから、60ページの報酬、10名で3回、日額4,500円ということで13万5,000円でございます。

研修先につきましては、新しい年度で研修先を決定させていただくということで、日帰りということで、バスの過去の実績から20万円を予算計上をとらせていただいております。

（4番 山本泰正君「もうちょっと、ちゃんとした説明してくれえ。バスの借り上げ20万円組んで、委員研修旅費が52万2,000円。つじつまが合はん説明をせんようにしてくれえ」の声あり）

125ページの管理職手当につきましては、管理職の増員を検討しております、予算計上しております。

(4番 山本泰正君「もうええわ、議長」の声あり)

○議長(草加信義君) 4番 山本君。

○4番(山本泰正君) もう、こんな答弁しかしてもらえないというて、情けねえ話です。管理職手当は上げる必要ありませんよ。

というんが60ページ、委員の研修旅費52万2,000円、これは自動車か何かで行くから旅費が要るんじゃないんですか。へえで、バスの借上料は20万円あるんです。10人の賃金、10人の委員は誰々ですか。報酬を払えん委員がたくさんおりましたが。委員は10人おつても、学校の校長やこうにも報酬を払よんですか。

もうちょっと、ちゃんとした予算を提出してもらわんと、説明もできん、こんなことじゃ、私も一生懸命勉強しよんです。議会に出るためには一生懸命運動もしようります。ええころなことばあ答えてくれたんじゃ困ります。もう、何ぼ議論しても回答が出ないようですから結構ですが、町長、もうちょっと危機管理きちっといただかんと、こんなことじゃいけませんし、公費でもよろしいから、町長、風呂敷包みでも買ってきて書類を持って帰らせて、あんたがしょうたようによ勉強させてください。

以上でよろしい、もう。

○議長(草加信義君) 総務部長 岡本君。

○総務部長(岡本裕之君) 申しわけありません。

隣保館管理費の委員旅費であります。こちらは、1泊2日で10名の方が小郡市へ行くという研修での予算計上をいたしております。

○議長(草加信義君) それでは、ここで場内の時計が、1時まで休憩いたします。

午後0時09分 休憩

午後0時59分 再開

○議長(草加信義君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

議案第31号の質疑ございませんか。

8番 安東君。

○8番(安東哲矢君) 2点ほど質問いたします。

初めに、新しい28年度の政策の中で、43ページですか、賃金の移住推進員賃金、それからその下の集落支援員賃金が新しく加わっております。内容的には、黄色の別冊で16ページに移住推進員についてのことが載っております。

右下に、業務内容というのが書かれております。非常に、これは大変な仕事じゃないかなというように思っておりますが、もう既にどなたがされるかというのは決まってるわけですか。その方は、実質的に今までこういうことに従事をされておった方かどうか、ちょっとそれをお聞かせ願いたいというように思います。

それから、あわせて集落支援員ですか、これは同じくこの黄色の冊子の11ページですか、どういうことをするかというのが書かれております。ちょっと、これだけじゃと余りよくわからないんですね、この集落支援員の仕事というのが。ちょっと、ここらあたりの仕事の内容を教えてくださいたいと思います。

それからもう一つは、57ページの19番の負担金補助及び交付金というところで、一番下の福祉フェスタ補助金50万円というのが上がっております。これは、毎年夏に閑谷学園さんがドームを使ってお祭りというか、されています。あるいは、たしか去年、僕も行ったと思うんですけど、この役場を借りて、東備の関係のそういう福祉関係のいろんなところが集まって、何かやっていました。こういうことに充てる金額なのか、あるいはまたそれ以外に何か新しいものでされるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 失礼します。移住相談員について説明させていただきます。

先生の方からもありましたように、詳細にやってもらう事項につきましては、参考資料の16ページにございますとおりでございます。どういった方がやってくるのかということなんですけれども、もう既に公募の方をさせていただいております。内定者の方決まっております。現在、定住アドバイザーとして働いておられます飯豊さんの方をお願いしたいというふうを考えておるところでございます。

また、集落支援員としてどういうことをやるのかという点でございますけれども、資料の方が、済いません、ちょっと準備していないんですけれども、詳細につきましては、こちらは、総務省の方の制度でございまして、ほかの自治体とかを見ておりますと、主にデマンド交通システムなどの地域交通の確保であったりとか、都市から地方への移住交流の推進、特産品を生かした地域おこし、高齢者見守りサービスの実施等を業務内容としているところが多いということでございます。本町におきましても、特定の区の方から要望がありまして、今後、本町においてどういったことをやっていくかというところを今、その区と詰めている段階でございます。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。57ページの福祉フェスタ補助金50万円についてでございます。

これにつきましては、28年度、全く新規のものでございます。町内の福祉事業者等が連携して、障害者福祉、高齢者福祉に住居等に理解を深めていただくということで、新しい企画事業としてできないかというふうを考えております。先ほどありました、閑谷学園さんが夏まつりとして盛大にやられておりますが、これや東備自立支援協議会がやっておりますフェスタ、こういったものとはまた別建てなものというふうを考えております。参加団体、内容等については、今後検討を進めていく予定でございます。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 先ほど、小西さんの方から話がありましたけど、この集落支援員の設置事業なんですけど、特定の区と今検討をしているという話だったんですが、これはやっぱり佐伯地域の区なんですか。旧和気町にはないんですか。佐伯の区の何区かあるんですか。

それと、それから福祉フェスタの方なんですけど、これは大々的にドームでやるとか、そういうことを考えておられるんですか。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 特定の区ということで、ちょっとまだ要望をいただいている段階で、お話の方を詰めさせていただいておりますので、どこの区かというところをご勘弁していただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 福祉フェスタについてでございますが、実施時期、あるいは実行委員会形式を想定しておりますが、それに参画していただける団体等が、まだ現在のところは具体的にはなっておる段階ではございません。予算をお認めいただいた後に、早急に検討に入りたいと考えております。

（8番 安東哲矢君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 25ページの県支出金、企画費県補助金、歳入の310万円、中山間地域等活性化応援事業補助金、これがたしかお試し住宅の補助金じゃないかなと思うんですけど、歳出の方ではこれが44ページの下の方の空き家改修事業補助金、200万円、これちょっと違うんですか、その関連があるのかどうなのかですけど、その2つ教えていただきたいのと、26ページの子多軽減事業補助金389万3,000円、これが3

人目の保育所の保育料を0円にするという分のあれですか。その辺、もうちょっと詳しく教えていただければありがたいと思います。

それから、43ページの賃金の集落支援員賃金、これはどういった事業で行われるものですか。何か、佐伯地域のものではないかなと思うんですが、もうちょっと詳しくお願いいたします。

それから、47ページの委託料のところ、地域公共交通網形成計画策定業務委託料700万円、地域交通のいろいろ、今度赤磐市のバスが入ってきたり、備前には行かなくなりましたが、デマンドがあったり、それからスクールバスが29年度から新たに増えるというふうなことがあるわけですが、そういうふうなことを含めての新しいそういう交通体系を計画を練るということだろうと思うんですけども、その辺の詳しい話、今後の考え方というんですか、その進め方について教えていただきたいというふうに思います。だから、その分、一方デマンドタクシーというのは2,810万円、47ページのところにあります。これは当面、去年やったことと同じような格好でとりあえずはやるといことなんでしょうか。

それから、同じとこにあります自治振興地域活性化交付金1,516万円、これはたしか前は行政協力費という名前だったものが26年度から名目が変わっているんですが、実質的には区長手当的なもので、まだそれに区長の方にお金が行っているというのがほとんどじゃないかなと思います。その辺の状況は今どういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

それから、63ページですか、この年金生活者等支援臨時福祉給付金、これは繰越明許した5,700万円のこれとは違うんですね。その違いをもう一遍教えていただけたらと思います。3万円の分のあれとは違うんですね、多分。

それから、70ページの委託料、産後ママあんしんケア事業委託料ですか、10万7,000円、これはどういう事業なんですか。これちょっとよくわからなかったの、教えていただきたいと思います。

それから、73ページの保健衛生費のところ、この環境の問題、ごみ処理と関係があるんじゃないかなとは思いますが、カーボン・マネジメント事業調査委託料999万円、これはどういうものなのか。その上に地球温暖化防止対策実行計画策定業務委託料662万4,000円、これも多分同じ、関連があるんだと思うんですけども、その関連、教えていただきたいと思います。

それから、77ページ、詳しくはこれ、ごみのことだろうと思うんで、特別委員会でお聞きいたしますが、1つだけ、備品購入費でパワーショベル、76ページで470万9,000円ですか、パワーショベルを購入する。

それから、77ページにもう一つ備品購入費で482万3,000円、洗浄機というふうに言われたと思うんですけど、これは生ごみの関係のあれでしたか、もう一遍そこを教えてください。

それから、81ページの特産物振興費のところ、指定管理者選定委員報酬が1万4,000円出てきておりますが、これは何を今後、またりんご園ですか、何を指定管理に持っていくのか、多分そういうことが目的があるんだろうと思うんですけど、その辺を教えてください。

それから、87ページの調査委託料がまたあるんです。1,100万円、小さな拠点整備ですか、これだということだったと思うんですけど、ちょっとよくわかりませんのでこれをお願いいたします、説明を。

あとは、最後もう一つ、111ページのところ、相変わらず社会教育のところ、人権啓発推進費のところが1,000万円以上使われて、旅費が200万円の団体補助金が300万円、私はもう早くこれはなくすべきだということを言っているんですが、この間アンケート調査も行われたというふうなことも聞いております。何かそういう点で、その結果何か得たものがあつたのか、その調査はどういうふうに関後やっていくのか、その点も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 順次お答えしていきたいと思ひます。

初めに、25ページの中山間地域等活性化応援事業補助金についてですけれども、こちらの内訳は、お試し住宅の整備事業補助金として210万円、空き家改修助成事業として100万円の計310万円を見込んでおるところでございます。実際の事業費の2分の1が補助金として支払われる制度でございまして、歳出の方でいきますと44ページになります。44ページの11番の需用費のところの修繕費で341万2,000円あるんですけれども、このうちの300万円がお試し住宅の修繕料、また19の空き家改修事業補助金200万円というてあるんですけれども、こちらの事業に充てさせていただき予定としております。

次に、43ページの集落支援員は、先ほども説明させていただいたんですけれども、総務省の方の制度でございまして、全額特交措置がおりる制度となっております。ほかの自治体を見ますと、公共交通の関係ですとか、特産品づくりとかといったところで受理されておりますので、本町も特定の区から要望が上がってきておりますので、そういった仕事ができるかどうかという観点で、設置について今検討している段階でございまして。

また、47ページにございます地域公共交通網形成計画策定業務委託料でございまして、これにつきましては、議員からもご指摘がありましたように、赤磐市と今提携しておりますバスであったりとか、デマンドも含めたところで、和気町にとって公共交通は本当にどういった形がいいのかということ、一度ゼロベースで検討していきたいというふうを考えております。主な視点としましては、町民の利便性であったりとか、費用対効果であったりとか、まちおこし、観光といった視点で考えていきたいというふうを考えておるところでございまして。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。予算書63ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金540万円でございます。

これにつきましては、予算書の後ろについております予算参考資料の59ページをお開きをいただきたいと思ひます。

平成28年度の臨時福祉給付金対象者のうち、65歳未満の障害者年金あるいは遺族年金受給者を対象に、お一人につき3万円を給付する事業でございまして。先の、27年の補正予算でお願いをしました案件と同一の項目でございまして、補正でお願いしたのは臨時福祉給付金対象者のうち満65歳以上の方を対象とする分を27年補正として、障害者年金等年金受給者に対してはこの28年の本予算でというような区分になっております。

それから、予算書の70ページでございまして。

今年度から取り組みます、産後ママあんしんケア事業でございまして。この事業につきましては、産後間もない母体管理のために、契約医療機関におきまして産後の母体管理あるいは授乳指導、こういったようなものを宿泊型あるいは通院、デイサービス型で受けていただくサービスでございまして。こういった経費につきましては、その経費の2分の1を助成する制度で、28年度から新規事業として計上をいたしてしております。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 私の方から、47ページの自治振興地域活性化交付金についてであります。予算1,516万円ということでございまして。

西中議員おっしゃいましたとおり、さかのぼれば区長報酬、そして行政協力業務委託料ということで、平成25年度から同交付金制度に移行いたしまして、52の区長を通じましてお支払いしている交付金であります。1区当たり、均等割といたしまして21万円、世帯割といたしまして700円掛ける世帯数ということで、算定をしたもので交付いたしてしております。これまでの行政と自治組織との連絡調整に当たるお金であるとか、地域に特化した事業を行った場合にその一部を充てていただくようなことで活用させていただいている状況でございまして。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 26ページの児童福祉費県補助金、多子軽減事業補助金389万3,000円でございますけども、別冊の黄色の資料の19ページをごらんください。

19ページには、多子世帯の保育料負担軽減についてということで、上側に県の補助事業、中ほどに国の補助事業、一番下に和気町の現行制度を載せております。

今回の県補助事業の389万3,000円につきましては、一番上の県補助事業、第3子以降保育料無償化の7の補助率を見ていただきますと、国が定める保育料徴収基準額の2分の1が対象となっております。一応、和気町の今の第3子以降の保育料の無償化につきましては、25人を想定いたしております、9月1日から7カ月分の2分の1が補助金となっております。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） それでは、73ページの地球温暖化防止等の事業でございますが、黄色の参考資料別冊の11ページの方をごらんください。

その下段の方に環境衛生費、地球温暖化防止対策実行計画策定業務委託料662万4,000円というのがございます。これにつきましては、平成23年3月に初版の方を策定いたしております。実行計画の事務事業編、これにつきましては和気町の公共施設を対象とした計画でございます、公共施設におきます二酸化炭素排出量の削減についての計画でございます。それから、区域施策編というのがございます、これは和気町全域を対象といたしまして、同じく二酸化炭素排出量の削減に向けての計画でございます。23年3月に策定したものの見直しを28年度において行うものでございます。

それから、次にカーボンマネジメント事業でございますが、これにつきましては、その中でも特に事務事業編につきましては、環境省の方が2013年度比で約40%の二酸化炭素排出量の削減を目標にやっていくということを打ち出しております、28年度から新たに始まりますカーボンマネジメント事業に対応したものでございます。和気町におきましては、特に排出量の大きい浄化センターだとかサエスタ、図書館、体育館等を二酸化炭素排出量の削減に向けた調査をし、具体的な検討をしてみたいと考えております。

続きまして、76ページの備品470万9,000円でございますが、これにつきましては、パワーショベル1台を購入を予定いたしております。現在、クリーンセンターの方では、北部衛生組合から譲渡を受けましたパワーショベルがございまして、これにつきましては平成6年度に購入したものでございまして、老朽化が進み、また修繕をしようにも部品がないというような状況に陥っております。この買い替えでございます。

それから、次のページ、77ページの備品購入費でございますが、これは生ごみ処理に当たりまして、現在収集用のたるがございまして、これを手洗いを行っております。従業員に多大な負担もかかっておりますし、効率が取れないかなということでございまして、自動洗浄機といったものをご購入したいと計画いたしております。

○議長（草加信義君） 事業課長 入江君。

○事業課長（入江哲弘君） 81ページの指定管理者選定委員報酬でございますが、これはりんご工房が平成24年から5年の今、指定管理でしておりますが、29年度から新たな指定管理を募集するということで、今年、28年度に指定管理選考委員会を開くための報酬でございます。

それから続きまして、87ページの調査委託料でございますが、黄色の参考資料の12ページでございますけども、商工振興費の調査委託料ということで、和気町岩戸地内に佐伯地域小さな拠点ということで、将来的には道の駅として認定してもらえるように整備のための調査委託料1,000万円でございます。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 111ページの人権啓発推進費でございます。

こちらにつきましては、昨年同様、啓発交流活動事業、あるいはいろんな共同参画事業、それから町内の各種機関、団体、町全体における啓発事業等を例年どおり予算計上させていただいております。

なお、アンケートについては、現在集計中でありまして、集計がまとまり次第、また皆様にお知らせさせてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 1つ、2つか3つか、再質問させていただきます。

地域公共交通網形成計画策定業務委託料の分ですか、非常に私たちが聞いているのが、デマンドタクシーというものがなかなか佐伯地域からは予約がとりにくいということをよく聞くわけでございます。ぜひ、その点について改善が行われるように、デマンドを引き続きするのかどうなのか、それもあるんですが、そういうことも勘案して、今言った観光っていうことを言われましたですね。言われたわけでございますが、そういう、もうちょっと詳しくそういう考え方というか、コンセプトをもうちょっと披露していただければありがたいかなというふうに思います。

それから、小さな拠点整備ですか、これは道の駅を整備するための調査委託料ということでありまして。いわゆる岩戸地区に道の駅をつくるということで、具体的な、じゃあその場所についても、現在ははっきりとした場所ってというのは、あるのかなのかあれですけど、検討中だということなんですかね、その辺が一つお聞きしたいというふうに思います。

あとは、じゃあその2点だけよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 再質問の方にお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられましたように、デマンドの不都合な問題とか、デマンドが要するのかどうかといった点も含めて、ゼロベースで検討させていただきたいと思っております。また、観光といった視点と申し上げましたのは、近年日本にインバウンドが増加しているといったこともございますので、町内を訪れてくれた方が車がないと観光に回れないといったことがないような点も含めて、公共交通を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（草加信義君） 事業課長 入江君。

○事業課長（入江哲弘君） 87ページの調査委託料でございますけど、岩戸地内ということで今検討をしております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました。よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 私は、15ページの町税についてちょっとお尋ねします。

町税には、個人、法人、固定資産税等々がありますが、法人、個人については減額になっております。固定資産税について、5,000万円ほど増えておるわけですが、これの要因といいますか、このことについてお尋ねします。評価替えのためだと言われるかもわかりませんが、そのところを詳しくお願いいたします。

それから次に、同僚議員も質問し、また答弁もいただいた件でございますが、ページ30ページの生産物売払収入について、これは計上しておる数字はすもも、さくらんぼ、りんご合わせて530万円ほど計上しております。しかし、歳出の方では、すもも、さくらんぼ合わせて約750万円、それからりんご園の方で1,100万円、誰が見てもわかる赤字数字が1,300万円ほど出ておるわけですが、答弁の中でいろいろと努力すると言われていましたが、このような赤字ありきの運営を今後も続けていくのかどうか、お尋ねいたします。

それから、ページ40ページの委託料で、ストレスチェック検査委託料61万3,000円計上しております

が、この対象者はどのようにしていくのか、お尋ねします。

また、もう一点、これも同僚議員がしておられました、ページ45ページの負担金・補助及び交付金のところで通勤・通学費助成金が約1,006万円上がっておるわけですが、これは駅前、和気駅を利用する方を増やすということでやられとんだと思うんですけど、この参考資料によりますと、交付対象者、3番目の年齢が申請日現在において満18歳以上40歳未満となっておりますわけですが、この年齢制限は何を持って決められたのか、お尋ねします。それでいいです。お願いします。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

○税務課長（万代 明君） 失礼します。固定資産税の増額の理由ですが、15ページです。

まず、土地については、時点修正によって減少しております。

（10番 草加敏彦君「何て言うたか、今」の声あり）

土地については、時点修正によって減少しております。約323万2,000円、前年度予算より減少しております。毎年評価を見直しております、土地については価格自体は減少しております。

続きまして、家屋についてですが、家屋は3年に一度の評価替えがございまして、それ以後の年は新築若しくは滅失と、そのバランスによって税が増えるかどうかです。27年に評価替えを行いましたので、28年度は新築分と滅失分、そのバランスで増が、63万円分当初予算で増の予算を計上しております。

続きまして、償却資産ですが、これは設備投資の増並びに太陽光発電設備等の増によって、約5,113万5,000円増の予算を計上させていただいております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 生産物売払収入、赤字のまま、このまま運営を続けるのかという議員のご質問でございます。

この特産物振興につきましては、合併以前、和気町ではすもも、さくらんぼ、佐伯ではりんごというような形で特産物振興を進めてきている経緯がございます。それを引き続いて新町で、今引き続き行っておりますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、赤字経営ということは明らかになっております。

ただ、これについては、いろいろ今まで議論の、いろんな場で議論されてきております。担当課といたしましては、少しでも収益を上げて観光の皆さんの和気町のPR、そういったこれからの素材としてもう少し育てていきたい、その中では観光園という形のとり方、りんごにしましても、そこにブルーベリーとかありますけれども、もう少しいろいろ添えて、違った切り口で観光を進めていく中での特産、取り組み、考えていきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 40ページの委託料のストレスチェック検査委託料ということのご質問であります。

労働安全衛生法が改正されまして、昨年12月から、50人以上の雇用している事業所においては毎年1回検査をすることを義務づけられました。それによりまして、和気町においても予算を設け、28年度において実施する意向であります。内容的には、それぞれの個人に対して質問票を配布し、その評価によって問題がある方については医師による面接指導等を受けていただくということで、就業上の措置についても検討することを計画しております。

なお、このストレスチェックについては、毎年労働基準監督署に様式で報告するよう義務づけられております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 通勤通学補助の対象が18歳以上から40歳未満になっているという点について

ご回答をさせていただきます。

本町の人口減少の最大の要因というのは、18から30歳までの若年人口が町外に転出していることが要因でございます。そうしたことから、参考資料の15ページでございますように、通勤通学手当の主目的といたしましては、和気町で若い世代が就職等により本町を離れることを防止するとともに、若い世代の定住を促進するため、JR和気駅を起点とする定期を利用し通勤通学をする者に対して、通学通勤費の一部を助成するというふうにしておるところでございます。駅前の活性化というのももちろん副次的にはあるんですけども、あくまでこの制度の主目的というものは、若い世代が大学へ進学したりだとか、企業に就職したりとかといった機会に町外に転出するのを防止するという主目的でございます。加えて財政状況に鑑みまして、18から40に区切った段階でもこれだけの1,000万円という金額がかかってしまいますことから、この年齢制限を設けさせていただいております。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 今、町税についてはわかりました。

それから、生産物の件でございますが、和気町の特産品として何十年もやってきた、しかしここの数年間は赤字赤字でやっとなるわけです。この赤字ありきで今後もやっていく考えかなあ。時代の中において、切るべきものは私は切らにやいけんと思うんです。町長の考えもあると思いますけど、そののところを今後どういうふうにしていくかというのは、本当に大きな問題だと思っております。よろしく願いしますとともに、またストレスチェックにつきましてもわかりました。

それから、駅前の利用者、これを増やすということ、若者が対象だということ、18から40、だけこの和気町を考えたときに、駅前を活性化するためには、若者だけじゃ私はできんと思うんです。その中で、どの程度和気駅の利用者を予定せられとんですかな。今の使われておる人、何%ぐらいの増に持っていこうとしておるのか。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 特産物については、今現在すももとさくらんぼ、それからりんごでございますが、今、ぶどうの一部切り替えております。これから試行錯誤しなきゃいけないかもしれませんけれども、もうしばらくぶどうの切り替え、そういったことも踏まえながら、いわゆるこれからの特産物として本当に生き残りというか、収支、採算ベースが合うような形になっていく部分のものを考えなきゃいけない。りんごについては、非常にいわゆる今までの育成の状況から一部切り替えて、密植しておったものをかなりな伐採をしながら、新しい生育方法で指導を受けております。そういったことを含めて、生産量の量の拡大を図っていくと、そういったことを——これから試行錯誤なんです——やりながら、本当にこれが生き残りになるかどうかというのは、議員が言われるように前途は非常に厳しいものがあると思います。しかし、今日までやってきた事業、赤字だからもうやめてしまうというんじゃないし、これからの方向とかいろんなものを検討しながら、ちょっとこうこう、試行錯誤させていただきたいという考えでございます。

もともと発想は、こんなことを今さら言ってもしょうがないことなんです、藤公園とセットですもも園というのは立ち上げたわけなんです、そこら辺の理解が今は、住民の理解も、そして今行政としても取り組んでおるのが、一体性のあるものという形では皆さんも理解が得られないだろうというように思っておりますが、当初の発想は藤公園とすもも園が一体で、人の流れを生かそうというのが発想でございました。しかし、それはやはり、一方、藤公園についても非常に厳しくなっております。ただ、それからすもも園については、当初から赤字でございます。これは、当初から赤字にならざるを得ん、試験田という、町内に一帯に全部、和歌山県のようにミカンが各家にも増えてくると、そういうふうな形の発想をしたんですが、それはなかなか拡大はできず、すもも園というのは非常に生育上、専門的な栽培をやらなきゃいけないということから、すもも園が残っただけ

と、ほかにはほとんど農家にも残ってこなかったという状況でございます。今後、もうしばらく状況を見させていただきたいというのが、今の行政の方の考え方です。

ただ、議員の方からは、もう赤字、垂れ流しのものをやるべきでないという声だろうと思えますけれども、そこら辺をもうしばらく、いわゆるぶどうへ一部切り替えと、それからこれからの試行錯誤をさせていただき状況をもうしばらく見させていただきたいというように考えております。

リンゴについては、抜本的な専門家を入れながら、もう少し、もうしばらく状況を見ながら栽培をやらせていただきたいということが今の予算への計上、そして今後の方向だというように捉えていただければありがたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 再質問の方に答えさせていただきます。

和気駅の乗降客数、どれぐらいを目指しているのかという点につきましては、やはりエレベーターの設置を和気町単独とするわけにはいきませんので、3,000人を目指すことによってJR、国、和気駅で3分の1負担で実施したいと考えております。したがって、3,000人を目指しておるところではございますが、現状の乗降客数というのは2,700から2,800人で、恐らく通勤通学手当を実施したとしても100人程度しか増えないと思います。ですので、通勤通学手当だけで駅前の乗降客数3,000人増やすというのは、正直難しいです。

ただ、総合戦略で策定させてもらった施策の中にはございますように、和気町に今、住みたくても住めない人たちがいるのがかなりいらっしゃいます。というのが、住む場所がないからです。そういった人たちのために、民間の力を活用して駅前にマンションとかアパートを建てさせることによって駅前に住んでもらう、駅前に住む人が増えることによって和気駅の乗降客数は増えていくものだというふうに考えておるところでございます。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 今、町長から答弁いただいたわけですけど、この赤字としようからわしがやめえとか何とかという、それは言えるかも知れませんが、この赤字というのは町民の血税が入るとるわけでしょう。これが1年、2年の赤字で、観光産業とかいろいろな面において連携してするというあれがあるんでしたらよろしいですけど、もうここ何年も赤字、赤字、赤字、それで検討します、考えます、これじゃわしは通らんとするんです。もう、切るべきものは切ると。やるべきものはやってもらわにやいけませんよ。切るべきものは切っていくにやいけると、私はそう考えております。

それから、駅の利用者の件でございますが、エレベーターということでこれだけの人数を確保せにやいけるといことはようわかりますが、若者対策、若者対策で、その対策もいいですよ、それは、いいですけど、やはり高齢者というたら悪いですけど、50歳の人も通われとる、60前の人も通われとる、こういう人に対しても何らかの措置がでんもんかなと思うわけです。その点はよろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（10番 草加敏彦君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今さっき、草加議員がお尋ねになりましたが、この定期券の購入費用を助成しますっていう案は非常に評判が悪い。皆様方の耳に入っていないかもしれませんが、これは一体何ならという声が随分広がっております。というのは、同じように和気町に住んでおっても、熊山駅から乗る人はどう考えているのかというのは一つあります。それから、親が滞納していないことというのがあるわけですけども、18歳以上ということになりますと、大学生、短大生、各種学校の生徒もおるわけでありまして。その子が親が借金があると、

滞納しているともうあんたはだめなんよというふうに、親の責任を子供のところへ持ってくるっていうのは、考え方としてちょっとおかしいんじゃないかなっていうので評判が悪いわけでありまして。そこら辺のところを差がつかんように考えていかなければいけないと思います。熊山から乗る人に対してはどう考えているか、それから親が滞納していると子供に責任があるのかというようなところの配慮がちょっと足らんんじゃないかということで、余り評判が芳しくないです。そこら辺のことを解決してからやる必要があるんじゃないかなと思います。

次に、57ページです。

これは、何か物すごくいいことのような気がするんですが、高齢者福祉費というのがありまして、下から2番目のところに高齢者サービス調整チーム運営委員報酬というのがあるんですが、高齢者の方が介護サービスを受けたりしますが、若い人に介護サービスをしてもらおうと、同じような高齢者でも元気な人がたくさんおられて、自分も体具合が悪いということになると、非常にお互いにいたわり合って、両方とも意思の疎通がよく行くと、高齢者サービスをするのは高齢者同士でやる方が行き届くんじゃないかなと日ごろ思っておりますので、この高齢者サービス調整チームっていうのは一体どんなもんなのか、そしてそのチームはどうやって誰が決めるのかというようなところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 通勤通学手当が非常に評判が悪いということで、お伺いしております。

確かに、評判が悪いというのも、何となく私自身もわかっております。本来であれば、本当に財政的に余裕があれば、和気町に通っている方がどこの駅を使っても満遍なく補助してあげられるというのがいいんですけど、財源が残念ながらも和気町にないんです、余り。

（11番 柴田淑子君「ちょっと、そのマイクのところで」の声あり）

はい、濟いません。簡単に、補助とかなんとかしてくれというのは誰でも言えることなんです。でも、大事なのは、財源をどこから持ってくるのか、その辺まで考えながら施策を打たなければ、これからはいけないのかなあというふうに思っているところです。

加えて、熊山を使っている方が、確かに和気町まで買うというのは、本当に申しわけないなという思いもあるんですけど、一方で和気駅前前の活性化という観点で、和気駅前前の乗降客数を増やすというところを考えますと、こういった規定がなければいけないのかなあというふうに考えておるところでございます。

また、親が滞納しているから子が対象にならないのはどうかという問題もあるんですけども、これも近隣の市町村のつくられている要項とかを参考にしたんですけども、どこの自治体に関しましてもこの条項が置かれておりましたので、こういった規定の方を設けさせていただいているところでございます。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼します。57ページの高齢者サービス調整チーム運営委員報酬についてでございます。

高齢者サービス調整チームは、運営要綱の中で、和気町の高齢者の多様なニーズに対応して、個々の高齢者のニーズに見合う最も最適なサービスを提供するために、福祉・保健・医療等にかかわる関係者で全体的、総合的に調整、推進することを目的として設置をされた委員会でございます。ただ、ここで、予算で計上しております7万2,000円につきましては、養護老人ホームの入所判定委員会委員の費用弁償分を計上させていただいております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 一番最初に、駅前もさることながらと、若い者がっていうことを言われたと思うんです。そうすると、一貫した言い方をしてほしい。やっぱり、若者っていうことになると、同じ町内で熊山か

ら来ている人はどうなるんらってというのが、不満を持っている人の大きな理由だと思います。

それから、親がってというのが、今ごろは子供は子供なりにアルバイトをしたり、それから学費もまるきり親に負担してもらってというような人は少ない、一生懸命子供も子供なりに、親も貧困ですし、子供の貧困ということは社会問題なわけですから、そうなってくると、その子がどういう状況にあって通勤通学費の一部を、最高7,500円というわけですが、和気駅から乗って岡山までということになりますとそんなにかかるわけでもありません。しかも、1年間に限っておるわけですから、そこら辺のところもよく考えて、その子供がどういう状況にあってアルバイトをしたりしようわけですから、そこら辺のことも考えなければ、やっぱりちょっとなどという声が出るんじゃないかと思うんです。そういう声に対して、それはこう、あれはこう、言うのは簡単ですが、その人の立場に立って考えてみると、これがちょっと使い勝手も悪いし、差別があるというふうに言われるのは無理からぬところがあるわけですから、どこをどのように改善するってという方向で考えていただくんがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、高齢者サービスについては、家庭を訪問しますと、あれだけ元気だった人が、ごめんくださいって行くと出てこられた人が非常に小さくなっておられるんです。あれっと思って、こっちも言いにくいですから黙っとるわけです、そこら辺は。そうすると、ここが悪いんだと言っておなかを押さえたりされる。すごく小さくなるもんじゃなって思って、あれだけ元気だったのに。で、ご主人はって言うと、今認知症で病院に入っているんだというような話を聞くわけです。そうしますと、高齢化するということは、次第に病気がちになるものであると、若い人は病気になることは余りありませんが、年をとるに従って病気になっていくと。そうやってきたときに、高齢者サービスってというのはやっぱり年代を同じくするような人が行って、元気なんって言って話をするのはいいんじゃないかなと思うんで、この調整チーム運営委員報酬というのがありますが、調整の仕方もよく考えていただくと、高齢者の人のこれからの生活が非常にいい方向に向かういい政策じゃないかなっていうふうに、この面は非常に感心したわけでありまして。そこら辺について、もうちょっと説明していただきたいと思えます。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 目的は、繰り返しになるんですけれども、2つございます。主目的の方というのが、若い世代が町外に転出するのを防止するという点、従目的としまして、和気駅前の活性化というのが上げられているところでございます。決して、一貫した答弁をしていないつもりというのは、認識としてはございません。また、親が滞納しているのを子が不利益をこうむるのはかわいそうではないかという話なんですけれども、これにつきましても、本町の要項を初め、ほかの自治体を見ましても、基本的には滞納整理を促進するという観点から、こうした要項の条文というのが設けられているところでございまして、決して不自然なものだとは考えておりません。

なお、この要項につきましても、試行的に2年間という期間を設けさせていただいております。といいますのも、こういった不平不満が恐らく出てくるだろうなということも勘案しまして、2年後、また制度の見直ししないしは廃止ということを考えるという意味で、試行的に2年間という時限立法とさせていただいているところでございます。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。だんだんと高齢化が進んでいく中であっても、住みなれた地域、家庭で、在宅で暮らせることというのは、非常に大切なことかなあというふうに考えております。介護保険の各種サービスとあわせて、介護保険の対象とならない方についての在宅等における福祉施策、サービス、どういったものが必要なかなあというあたりは、全庁的に検討を総合的に進めてまいりたいというふうに考えております。

(11番 柴田淑子君「ありがとうございました」の声あり)

○議長(草加信義君) ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君、議席番号と氏名を教えてください。お願いします。

○2番(居樹 豊君) まず、全体、総論的に緑の表紙の平成28年度予算の前書きの辺ですけども、ここで財政調整基金と減債基金の取り崩しということで、3億円、1億円、計4億円ということで、冒頭町長のお話もございましたけども、いずれにしても町の財政厳しいということは承知しております。その中で、この4億円を取り崩さないこの予算編成ができなかったということで、相当苦労されたと思いますけども、そうであればこそ、逆に私聞きたいのは、この本予算の中で歳出削減をどこをどうようにしたのか、もう少し、漠然とした言葉でなしに、例えば補助金一覧を見れば、町でも補助金を相当、100やそこらじゃなしにありますけども、補助金については一律こうしたというような、具体的にもっとわかりやすく、苦しかったじゃなしに、どこをどうように削減したんだという歳出削減が余り見えてこない。項目的にはあります。まず、項目の前に、全体的にどう総予算、歳出をやったかというところを、多少めり張りがついた形でやったんだっていうのを、もっとこちらにわかるような形、ちょっとこれでははっきりと、全体的にはわかるんですけども、詰めていったらよくわからないというところでございます。まず、そこを一番に聞きたいと思います。

それから、全体的な財務指標の関係ですけども、私、前回質問しましたけども、和気町の財政事情、相当悪いということは前回申しましたけども、その辺は町長の方の、先般の施政方針演説ありましたんで、やはりこれ言葉じゃなしに具体的な数値、そういう形でやっていかないと、これ毎年同じようなことの繰り返しの話でいくと思いますので、この辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、中身の方ですけども、まず20ページの方ですけども、先ほどちょっとありましたけども、第3子以降の保育料の無償化ということ、これ今ご承知のように、国、県の方で遅まきながらといいますか、私も個人的に一般質問等もやりましたけども、具体的に今回から第3子以降の無償化というのが現実味を帯びてきたということですけども、これ今回、一般質問で私はそれ一步踏み込んで、これ国や県がやるのを当然町がやるのは当たり前です。私は、あえて個々で一般質問しようと思うのは、やはり町独自の、和気町は特にここに力を入れとるんだというめり張りのついた、思い切った、特に保育料でいえば、そういう形をぜひ、また別途質問しますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ページ21ページのこれは藤公園入園料、これも先ほどの観光農園じゃございませんけども、これも入園料は1,400万円ほどです。それで、今、あそこもずっと、歳出の部分で藤まつり経費関係、委託料、運営委託料の250万円、駐車場管理委託料の168万5,000円、照明設備設置委託料、もうるるあります。これ全部足したら相当な額になります。この辺もう一本で、井ですからなかなか細かくは、私ずっと拾ってみたら、えいやあですけども、かなり歳出というんか、収入はもうこれだけしかありませんので、その辺も藤まつりも立派なこれいいイベントだと思います。これ、私も個人的に、収支だけとは言いません。ただ、やっぱりその辺のことも考えないと、収支を考えるならば、一つ案ですけども、利用料金の値上げというようなこともどんなか、考えられたのかなあというふうなことをお聞きしよう。それから、よくちまたで言いますのは、駐車場料金をただということはあるかというようなことで言われます。その辺の全体の、藤まつり運営全体をトータルとして大枠の考え方を検討されたことがあるのかどうか、その辺もちょっと見えないんで、副町長、ぜひその辺もあわせてお願ひしたいと思うんですけども。

それから次に、ページ29ページ、財政調整基金積立金利子、これが結構、254万3,000円、これ数字が間違うとんじゃないかぐらい大きな金利子があるんですけども、この財調というのは相当の、20億円とか二十数億円のお金でしょうけど、これ運用方法というのは、何かこれ物すごく大きいんで、これはやっぱり運用リスクもありますんで、なかなかこういう公金ですからリターンは余り求めないんかもわからんけど、この運用方法

というのをちょっと、せつかくの機会ですのでぜひこれ教えていただきたいと思っています。

それからあと、細かいところをまた別途聞きますけども、次にページ44ページ、外部専門家活動支援委託料560万円、これは外部の専門家、人数、何人、それからどのような活動をするのかというのが、ちょっと私、たしか説明なかったと思いますんで、それをちょっと教えていただきたいと思っております。

それから、そのページで家賃が469万円、これはどこを借りたんか、参考までに、すぐ答えられると思いますんで。

次に、ページ74から77にかけて、いわゆるごみ処理の関係、清掃総務費、これが1億6,000万円ほど、塵芥処理費が1億7,000万円ほど、ここでもう一つ生ごみ処理費3,900万円ということで、ここでは当然必要なものですけども、生ごみの処理参考までに、この約4,000万円の生ごみ処理と焼却の予算、いわゆるなかなか比較計算は難しいけども、ごみ処理の焼却してしまうと、今しないで可燃ごみは生ごみでやっただけでも、その辺の比較というのはなかなか難しいかもわからんけど、私の感じでは生ごみでも結構、4,000万円もという、これかなりの金がかかるとなると、分別ということは基本的にはいいことだけでも、その辺の損益計算というたらおかしいですけども、その辺がなかなか比較難しいけども、もしあれば教えていただきたいと思っております。

それから、藤まつり委託料はこれでよろしい。

それから、ページ94の都市計画マスタープラン策定委託料872万1,000円、これは新たに再構築ということですけども、ちょっとこれももう少し詳細に教えていただければと思っております。

それから、その次に街路事業費の委託料324万円が今度は966万6,000円ということで、かなり委託料が増えていますけども、この辺ももう少し詳細に教えていただければと思っております。

それから、ページ99、教育総務費で総合学力調査業務委託料600万円、これは総合学力、これもどのようなことの調査をして学力を上げていくんかということ、詳しくはよろしい、概略を教えていただきたいと思っております。

それから、ページ108の幼稚園費のところで、公有財産購入費86万4,000円、これも具体的に、参考までに教えていただければということでございます。

○議長（草加信義君） ここで場内の時計で、25分まで暫時休憩といたします。

午後2時08分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、答弁の方をお願いいたします。

副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 予算書の冒頭で、居樹議員がおっしゃるように、自ら徹底的に無駄をそぎ落として予算編成をやったか、具体的にどういように削ったのかということでございますが、28年度の予算編成に当たっては、補助金のカットとかというのは四、五年前に補助金の見直しをやろうということで、その当時、1,500万円ぐらい町内の補助団体に対する補助金をカットした例もあります。そういう無駄なことに対して、今までそういう行政の財政運営上やってきました。例年に比べて、去年は6億6,000万円の繰り入れをやりました。今年4億円ということで、財政調整基金、減債基金4億円の繰り入れで今年の28年度の予算編成をしてまいりました。

そういう中で、今年予算編成の中で一番大きいのが、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを踏まえまして、創意工夫、各課それぞれの担当の中で最大の行政効果を上げるよう、予算編成の周知をしてまいりました。そういう中で査定をやり、こういう28年度、非常に大型事業の取り組みもやっております。その中で規模は前

年に比べて9%ぐらい増えとるんですか、そういう状況でございます。

それから、財政調整基金の利子はどうするのかというご質問もありましたようですが、これは使うことでなしに、基金の方へ積み立てていくということでございます。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 21ページの藤公園関係の入園料でございます。

議員おっしゃられるとおり、この藤公園につきましてはいろんな管理料、それぞれ管理する上で費用が伴っております。開園当時、8万から10万人ということで、入場料も個人の入場者のみということで、駐車場料金はもらい受けず、相当、2,000万円からの収入がございました。実は、他の市、県の方で、藤の花とかということも少し開催もありまして、最近では6万人程度ということで入場者も落ちてきております。そうしますと、やはり収支バランスが黒字からとんとんというような形にもなってきております。

今後、利用料金の値上げということも考えられますけれども、例えば駐車場の料金を取って、入場者の方ということになりますと二重になりますので、これはまたお客さんが離れていくかなと思います。駐車場の方、車1台で幾らということになりますと、収入の方は個人個人で入園ということで入園料をいただいた方が、これは採算ベースに乗ると思いますので、今後、一人でも多くの方に来ていただくようPRを強行にやっていきたいと、そういうように思っております。

○議長（草加信義君） 会計管理者 橘君。

○会計管理者（橘 誠君） 29ページの財政調整基金積立金利子254万3,000円についてお答えいたします。

財政調整基金につきましては、定期預金とあと国債、地方債、商工債等の債券の購入をして運用しております。27年度におきましては、定期預金につきましては0.03%の利子、それから債券につきましては国債、地方債、商工債等、3年から10年ものを8億円運用いたしまして、163万円程度の運用収益を見込んでおります。

ゼロ金利政策で、定期預金の方は今現在0.025%と下がっております。債券の28年度の購入につきましては、8億円のうち2億円は27年度で満期となりますが、今持っておる債券が6億円残っております。その運用収益が147万5,000円ある予定です。新たに、国債等を28年度で購入する予定でありましたが、今現在10年の国債等マイナス金利となっておりますので、状況を見ながら運用していきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 外部専門家制度についてお答えいたします。

この制度は、本年度から実施している制度でございます。総務省の制度でございます。地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導、助言を受けながら取り組みを行う場合の外部専門家に関する情報提供、招聘に必要な経費について総務省が支援することとなっております。和気町の場合ですと、高校魅力化ということで、和気閑谷高校に外部専門家の方を1名派遣しておりまして、具体的にはAO入試であったりとか、推薦入試の業務に当たっていただいております。

なお、予算につきましては、全額特交措置ということでお伝えしたいと思います。

次に、44ページの家賃についてのご質問にお答えしたいと思います。

家賃の金額が上がっておりますが、これにつきましては4月から実施予定のお試し住宅、こちらの家賃が121万円分含まれております。それとは別の家賃というのが、協力隊の家賃でございまして、具体的には福富、東備印刷、宇治橋等が現在ございまして、それとは別に新規の隊員が和気に住んでもらうために、必要になってくる家賃を確保しております。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） ごみの処理についての単価等についてでございますが、現在、クリーンセンター等で積み替えておりますごみを外部委託で焼却とかささせていただきます。平成28年度におきましては、全体の委託等に充てますごみ量を2,776トンで見込みを立てております。今回の予算におきまして、パワーショベル等の備品購入費を除きました収集から処理までの経常的な経費につきまして、先ほどの2,776トンで割りますと、収集及び処理単価につきましては1トン当たり8万4,000円かかると見込んでおります。

それから、生ごみの方につきましては、これにつきましても経常的な経費、備品購入費を除きました経費を処理量、生ごみと剪定枝の処理量600トンで割りますと、トン当たり7万5,000円の経費がかかると見込んでおります。ですから、生ごみ処理に回していただきます方が割安だと見込んでおります。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 生ごみの指摘を受けましたけれども、これはコンポストの閉鎖をするために7億4,000万円の起債の残が残っておったと。これを閉鎖するためにはそれを一括返還しなさいよと。そのためには、何か事業をしなければ、後、それを20年間で償還分に対する交付税織り込み分のいわゆる50%というか、それはやれないよということから、条件つきで生ごみ処理、最初は剪定枝を考えたんですが、和気町の場合、木質チップの材料が確保できないという県、国の考え方で、それは事業として認めないということから、次は生ごみということで一応事業を立ち上げました。これによって、7億4,000万円の一括返還した起債の償還をこれから20年間でまた返してやろうと、交付税分を織り込み分をとということが一つの条件で閉鎖を国が認めたわけなんで、生ごみはちょっとすぐ焼却場へ持っていけば焼却処理で済むんですが、それを生ごみ処理で分別することで、そういったコンポスト事業を閉鎖することでの条件であったということがありますので、すぐにこれを生ごみをやめてあそこを何かほかの形で使うということは、国と協議をしながら、またその後返還分、7億4,000万円を認めてくれた起債の残額が、また国が返せよと、もう交付税織り込みしないよというようなこととなりますので、この辺はいわゆるごみ処理の関係からいうと、生ごみ処理というのが一つの財政的な面では負担になるかもしれませんが、それはそういう一つのコンポスト閉鎖の条件がそうであったということも前提に置いていただきながら、できるだけ我々はごみ処理の有効、適切な処理、こちらの今度は焼却施設をやりますが、焼却施設で焼く、そして今の社会現象の中でごみ処理の何でも何でも焼くというんじやなしに、自然に返していくという形をとっていく中でも、生ごみ処理を選択してきたという経緯がございますので、その辺もご理解いただきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） それでは、94ページの都市計画総務費委託料、都市計画マスタープラン策定委託料でございます。

これにつきましては、目的は和気町の都市計画に関する将来ビジョンということで、その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目的としております。都市計画法に基づき策定するもので、前回は平成23年度に見直しをしております。そのときは、全体構想として和気駅周辺地区都市整備構想と新町のまちづくりの方向性、全体構想、地域別構想、実現化方策等を策定しております。

今回の見直しでは、企業誘致関連で産業集積地区の指定や和気クリーンセンターの改修に当たり、都市計画決定が必要であるため、プランに入れることや、平成27年度に可能性調査を実施しております和気駅周辺地区での公共施設を備えた大型住宅施策についても、プランに入れるべく検討してまいります。プランに入れることで町の上位計画に位置づけられ、国、県への補助金申請及び建築確認申請等の協議が円滑に行えるものとなります。

なお、予算が多額でありますので、実施に当たりましては内容精査をし、経費の節減をしてみたいと思います。

続いて、街路事業でございます。

調査委託料966万6,000円ありますが、この調査は総合戦略にもうたわれているとおり、人口減対策の一環として、平成27年度において駅前周辺地区で公共施設を備えた大型集合住宅の実現可能性調査を実施しておりますが、中間報告の結果等で実施の可能性はあると判断し、調査を継続していくことといたしました。

なお、平成28年度では、国の補助金を受けるため、市街地総合再生計画を立てる必要があるため、調査委託料を計上いたしております。

なお、この費用の中には、再生計画書を立てることはもちろん、事業実施をすると判断した場合は組合施工となるため、組織の立ち上げや民間マンション建設業者とのヒアリング経費等も含まれております。

なお、概算での町費負担が多額になるとの報告を受けておりますので、実施に向けてはなお一層慎重に判断したいと考えております。

○議長（草加信義君） 学校教育課長 藤原君。

○学校教育課長（藤原文明君） 失礼いたします。99ページ、教育総務費、13委託料、総合学力調査業務委託料のことです。

今年度、27年度から始めた地域おこし企業人、それからベネッセと連携をして行ってきた放課後学習のことです。今年度は、550万円という中で2回の学力検査とそれから学力状況調査、何時に起きるとか何時間勉強しているとか、そういう調査をやってまいりました。その中で、それを基に和気町の子供たちはこういうところは弱いという問題を作成していただいて、それを利用して今年度、算数と数学を特に力をつけようということでやってまいりました。

来年度、これをもう少し進化させて、今年度は小学校4年、5年、それから中学1年、2年だけで行っておったんですが、来年に関しては6年生も、小4、5、6、それから中学校1、2、3と、そこにとにかく算数、数学に特化して放課後学習で力をつけようということで続けてまいります。

この中に委託料と、ベネッセと連携して行っておるわけなんですけども、今年度は、実際に今年度やってみて、特に中学生、力に差がありますので、放課後学習用にはタブレット等、中学生には55台ほどしか入らないんですけども、今年度より50万円高くしたような形になっておりますが、その中でまた和気町の独自の放課後学習を模索していこうと思っております。そのための委託料でございます。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 108ページ、幼稚園費の公有財産購入費の家屋購入費です。86万4,000円。この物件につきましては、本荘幼稚園、3歳児の保育室として利用しておりました。平成13年4月1日から今年3月31日までのリース期間で、この3月31日をもって満了いたします。再リースすることなく、物件を買い取りするというので今回予算計上させていただいております。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君、よろしいか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 丁寧な説明で大体把握できました。

1つ、1件ちょっと細かいことですが、落ちていましたんで、ページ30ページのふるさと納税寄附金5,000万円ですけども、これわかりましたけども、将来どのぐらいを目安に和気町として考えとんか、今回5,000万円ということですけども、将来的に何十億円も考えていないんだろうけども、近隣市町村を見ると結構な数で、和気町ちょっと見劣りするんで、その辺ちょっと参考までに、目標ですからよろしい、別にできる、できんということを知りやへんもんで、目標値をちょっと教えてください。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） ふるさと納税がどれぐらい目標にしているかという点についてお答えしたいと思います。

ふるさと納税の返礼品等の拡充ということで、昨年12月に改正しております。その結果を受けまして、昨年12月には約1,800万円ほど、年かわってからも100万円単位で寄附をいただいているところです。そういった状況に加えまして、今週の金曜日、全員協議会でまたご説明させていただこうと思っておるんですけども、またふるさと納税制度の制度の拡充、商品の拡充といった点で、改正をしていきたいというふうに考えております。そういった状況を考えますと、現在、総合戦略では5,000万円という目標で掲げておるんですけども、本年度の目標といたしましては、済いません、次年度ですか、4月以降の1年間の目標としましては、1億円を目標に頑張っていきたいと思っております。

なお、近隣市では家電量販店のごとく、ふるさと納税をしておるというふう聞いておりますが、和気町としましては、制度の趣旨にのっとり、当面はやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君、よろしいか。

（2番 居樹 豊君「はい、ありがとうございました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 関連もあるんですけど、94ページのさっきお答えがありました都市計画のマスタープランについてお尋ねします。

872万1,000円ということですけど、今の答弁というか、聞いておまして、将来ビジョンを立てると、そんで今回はその中に企業誘致のこともあると、こういうことだろうと思うんです。ほかにもありますが、そのことについてお尋ねします。

この、高速道路和気インター周辺の農用地の地域の指定除外を考えておるというふうなことが記載がありましたけど、高速道路周辺の農用地区域とはどこを指すんですか。面積、規模はどのぐらいなのかということ、それからもう一つは広域農道ができましたけど、広域農道の周辺というのは農用地区域に含まれるのか、広域農道周辺は農地転用の規制にならないのかなのか、その辺を聞かせてください。

それから、委託するというんですけど、委託の中身、マスタープランですから、農用地区域を、ここは指定から外すというようなことがはっきりと出るんですか。

それから、委託の中には測量とかというのがあるんでしょうけど、委託の中身を具体的に教えてください。

それから、予算書の94ページに、和気駅前周辺再計画調査事業966万6,000円というのがありますけども、公共施設を備えた大型住宅施設の誘致ということでありまして、さっきも答弁ありました。早口だったのでそれなりに聞かせてもらいましたけども、要は駅前周辺とはどのあたりの範囲なんか、役場のあたりまで入ってくるのか、その再開発が可能なのはどのあたりまでかを教えてほしいと思います。

ほんで、もう一つは28年度でその調査をして、事業化が可能なかどうか、判断できるのかということ。

それから、もう一つは、公共施設というのはどういふのを入れるんか、公共施設は何かというのを教えてください。

それから、83ページの地域公共交通網形成計画策定事業と、先ほどから何遍も質疑応答がありますけど、私は今回の予算編成を見とって、和気駅前の活性化、それから農業の振興策とか企業の誘致というんですか、雇用ですか、できれば出していこうというような予算ができておると思うんですけど、それを支えるのがこの交通網のネットワークの充実といいますか、そういうことが一番大事なことなんだろうと思うんです。

先ほどの答弁では、ゼロベースで考えるというようなことで、それであつたら委託しても現状はこうなんだと

いうところから始まって、それをいろいろ分析していくことになると思う。だけど、さっきの答弁でも費用対効果とか、観光面とかのことを重視されているように聞いたんですけど、やっぱり核になるものはあると思うんです、交通を、ネットワークを構築する上で。そしたら、和気駅を中心に考えると、委託するんですから、何かを示してこういうことはどうなのかというようなことは言うべきじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの考え、そのあたりちょっともう一回教えてほしいんです。

それから、先ほどもありましたけども、赤磐市とか備前市とか、広域連携できないのかなあというのを思うんです。例えば、和気町に住む備前緑陽に通う子供が行きやすくなる、備前市に住む高校生が和気高校に来れるようになる、そういうような広域連携が交通体系の中に含めないのかなと。こういう委託する場合に、そういうのも含めて考えてもらいたいなということです。

それから、予算書の87ページ、先ほどもありましたけど、道の駅です。1,100万円ということの調査委託料ですけど、これは調査委託料の中身はどういうことですか。測量と土地の整備計画、そういうようなもんかどうか、それから面積規模はどれぐらいを予定しておるのかということ、もうちょっと具体的に聞きたいんですけど、その2点をお聞きします。

それから、先ほどから言われていますけども、通勤通学の件ですけど、これにつきましては、聞きたいことは1つ、先ほどから何回も聞かれていますので、今現在2,800から2,700人ぐらいの乗降客があつて3,000人を目指しているわけですから、200人ぐらいをすれば目標はクリアするんですけど、それには届かんだろうというような話でした。結局、これは私の思いですけども、財源に限りがあるから一部の人に声をするんだという、本当はみんなにしたいんだけど一部の人になるんだという考えは、ちょっとどうかなと僕は思います。

というのは、それはこういう施策がこれでいいのかな、本当にどうかなという問題なんだと思うんです。一部の、財源があればみんなに渡すんだというんじゃなくて、施策自体がこれで本当にいいのかなあと、18から30代の人の流出の防止になるんだというよりは、私は駅前の活性化の方が大きいんだろーと思えますけど、この施策というのは、私は石生に住んでますけど、石生でいえば熊山へ出る田原と本の人に聞かしても、余り望んでいないなということを思います。また、佐伯から来ている福祉バスは7時20分かぐらいに熊山の駅へ出ていきますけど、こういうのもわざわざ和気の方に持ってくるのかなというような気がするんですけど、いかがでしょうか。

それから、あと2つお尋ねします。

先ほどからこれも出ていきますけど、集落支援というのがあります。集落支援というのを私聞いたとき、本当、自治体がこれから残っていくためにどうのこうのということがありますが、それよりも前に区が集落として本当に自治が成り立っていくかどうか、これが自分の区を見ておっても過疎区というようなものを考えたり、それから区全体としてのことを思ったりしておると、この区のあり方とか区の守り方というのがこれからは大事になってくると思うんです。ほんで、この集落支援というのがあるんだろーと思っていました。

今の話を聞くと、個別に何かこう要望する区があれば、そこの支援をしていくというようなことなんですけど、やっぱり和気町の集落、特に過疎地区もありますけども、限界集落にならないようにすることが大事なんだろうけども、そのあたり、もうちょっと全体的にこの集落支援ができないのかなというふうな気がちょっとしたんです。

それから最後に、総合戦略にもありますが、農業支援の中でこれは見ておると、人・農地プランの交付金のことだろーと思います。ほんで、この人・農地プランの対象というのは、45歳以下の青年就農者に助成する、新規就農者もちろん募っていくということなんだろうけども、この人・農地プラン、区としてはどこどこを予定しているのかということ、45歳以下の就農者というのは何世帯、何名ぐらいおられるのかということ、それから営農作物、和気町特産だったら夏秋茄子とか、白ネギとか、ぶどうとか、黄ニラとかあると思うんですけ

ど、そういう人はどういうものをつくっておるんかということです。

それから、ちょっと話は違うかもしれませんが、60歳以上で退職した人も就農者として人材活用できるんじゃないかなと思うんですけど、この人・農地プランというのは45歳以下ということですけど、60歳以上の人のこういった人・農地プラン施策にかわるようなものはないのかな、以上お尋ねします。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 94ページのマスタープランに伴って、農用地の変更ということを議員おっしゃられました。

実は、当初につきましては、企業誘致の場合はインターの近くということである程度、大中山を中心に思っておりますけれども、やはり企業が来る場合にそこがどうしても引き合いになってきます。その関係で、今回農用地の農振の見直しということもあわせて、このマスタープランに合わせて行う方向でやっております。どのあたりといったその特定はできませんが、おおむねその周辺といいますか、広域農道の周辺部を絡めて農用地はもちろん、ほかの用地についても検討してまいりたいと思っております。

特に、農地については、どうしても農振の縛りとかありますので、それをできるだけ縛りをとっていつて早期着工できるような形に持っていきたい。したがって、面積要件は1ヘクタールでも、2ヘクタールでも、3ヘクタールでも、その塊があれば検討してまいりたい、そういうふうには思っております。今回のマスタープラン、中身についてであります。細部測量まではいきません。概略ということになりますので、現地調査からそういった図面等を用いて、詳細については実施に持っていく場合ということになるかと思っております。

それから、街路事業調査委託料の中で、私がちょっと早口で申し上げましたので、駅前周辺について、公共施設が入った大型集合住宅というような表現になっていますが、中には、町民のアンケートをとった場合に本屋であるとか、飲食店といいますか、喫茶店のようなもの、そういうものを皆さんがニーズとして一番思っておられます。そういったことから、若い女性、子供、小さいお子さんなんかおられますと、やはり休憩できるような、そういった施設も必要かと思っております。やはりそれは駅前周辺、公共交通の中で、和気駅を中心にした範囲と考えまして、駅の北側若しくは南側、そういった広がり方で考えていきたいと思っております。ある程度調査をやりまして、もし改修したとしても、この事業につきましては5年から6年要する見込みかと、そういうふうな今のところ考えております。

（3番 万代哲央君「公共施設というたのは何を入れるん」の声あり）

公共施設、公民館、先ほど子供が滞在できるような、お母さん方、預かり、そこまでいかどうかは別としまして、そういったものになるかと思っております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 地域公共交通網形成計画の策定につきましては、具体的には地域整理、街路の整理、公共交通の現状整理、医療実態や公共交通に対するニーズ等の把握、地域公共交通の役割と課題の整理などをお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

当然、先ほどゼロベースということでお話をさせてもらったんですけども、総合戦略にありますように、和気駅前を地域の拠点とするため、町内の公共交通体系のあり方について検討しますというふうにありますので、和気駅前について中心的に考えるというのは言うまでもないことだと思っております。

また、広域連携という話につきましても、もう和気町単独で公共交通を考える時代ではないというふうに思っておりますので、隣の近隣市とかがどう言うかわかりませんが、備前市、赤磐市を中心とした近隣の市とも連携をとりながら、考えていきたいなあと思っております。その中で、先生のお話もありましたけど、当然、福祉バスのあり方についても考えていく必要があるのかなあというふうに思っております。

また、通勤通学手当につきましては、先ほどから、先生方からよくご質問が出ておるところでございます。確

かに、財源があればいいのかうんぬんという問題もあるところではあるんですけども、これ財源幾ら出したからといって具体的に何人増えるかというのは、正直見込みの段階でわかりません。そういった面で、もう2年間という時限立法を打っておりまして、具体的にどれぐらい伸びるかというのがわかった時点で、範囲を拡大するかどうかという点についても検討させていただきたいと思っております。

なお、繰り返しになりますけれども、本制度の主目的は、若い世代の町外への転出の防止だというふうに認識しております。

最後ですか、集落支援の関係なんですけど、集落支援員の業務につきましては、現在、特定の区の方とどういったことをするかということで調整を進めておりまして、先生いわれたように、特定の区だけということであれば大した業務量もありませんので、区をまたいでどこかの地域であったりとか、和気町全体のことについても、業務として可能かどうかということについて調整をしておる段階でございます。

○議長（草加信義君） 事業課長 入江君。

○事業課長（入江哲弘君） 委託料の中身でございますが、地形測量、縦横断等の測量、それから基本計画ということで、駐車場、トイレはもちろん必要ですし、あと直売所及びまた地域交流施設等、どういう施設ができるかということで基本計画を考えております。

それで、敷地面積ですが、8,000平方メートルから1ヘクタール以上は確保、つくりたいと思っておりますけど、ちょっと測量によりまして、面積ははっきりしませんが、1ヘクタール前後を考えております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 人・農地プランについてであります。議員おっしゃられたように、中心的人材といたしましては、これは新規就農の中で45歳以下、これが一番、国の方針の中で支援を受けられる人と位置づけられておりますけれども、もちろん人・農地プランはその地域でプランをつくる、たまたまその中に45歳以下の人が入った場合に、特別にそういう資金制度とか、そういった若い人が入ってきたときに支援をしてもらえるという制度が主でございます。ただし、先ほど言われましたように、人材活用の中で60以上の方、定年退職の後、そう入ってくる人ももちろん支援はございます。これは、スーパーL資金でありますとか、いろんな施策もあります。やはりその地域の中でいろんな世代、まとまりながら、今高齢化ということになっておりますけれども、再生をしていく、その集落営農組織的なものの広がったものが人・農地プランかと思われれますが、そういった位置づけで、地域で立ち上がっております。今現在、日笠下、吉田、丸山、木倉、佐伯、田賀、そういった地区で策定をされております。皆さん、頑張ってください。

主に、45歳以下の人で、生産物はナス、ネギ、黄ニラ、そういったものを中心的に、それから果樹でしたらぶどうです。ぶどうの方も取り組んでいただいております。もちろん、45歳以上の50代、60代の方につきましても、ナス、ネギ、そういったものにも取り組んでいただいております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 1つ聞くのを忘れとったんですけど、矢田地内に工業団地の用地調査事業ということで100万円ありますけど、この地図を見ますと、以前この地区ではやませとか、道路が冠水するとか、災害などによってそういうことがあるというふうに聞いていたんですけど、自然条件で不安はないのかなあというのをちょっと聞かせてほしいと思います。

それから1つだけ、先ほどの大中山付近の農地転用、工業誘致を見込んだ都市計画マスタープランの中に、農用地から外すというふうなことを、測量をして働きかけるわけですか。農用地を転用して、企業誘致のために転用しようという土地を決めて、それをマスタープランの中に織り込むんですか、そこを教えてください。

○議長（草加信義君） 事業課長 入江君。

○事業課長（入江哲弘君） 87ページの調査委託料100万円でございますが、これは矢田ではなく、和気町

全体の企業誘致用の100万円でございます。今、別の、特別会計の方で矢田の方の予算を組んでおりますが、矢田については、10年程度前ですが、今言われたお宮の奥の方ですが、治山堰堤もやっております、それからそこにため池がございましたが、廃止ため池ということでため池機能はなくして、堤体が切り割って、今は雑種地として登記をしております。

ただ、それをしとるからといって、全く災害がないということはないと思いますが、そういう治山堰堤と廃止ため池ということで対策というか、対応できております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 済いませんでした。農振農用地、農振解除を行うということでありまして、転用して用地を宅地にかえたものということ、これはそこまではできませんので、あくまでも農振農用地の農振地域を解除をすると、縛りを少しとってやるということでございます。

（3番 万代哲央君「はい、よろしいです」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 私の方からちょっと1点ほど、諸収入の方で太陽光発電の売電費用が36万円入っておりますが、これは和気中学校の方の太陽光発電の売電収入だと思われま。こちらの方の施設にどれだけかかって、何年かけてこの売電、36万円で払っていくのか、ちょっと聞くところによると、日中太陽光発電で中学校の中の電気代は賄えないということを知りました。そうですが、これから和気町は保育施設とか新しい施設ができますが、そちらの方にもこういうふうな太陽光発電施設をつくるのかどうか、CO<sub>2</sub>の削減の観点からあればいいと私は思うんですが、経費の方もかかりますし、そこら辺の方でどういうふうな考えをされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 和気中学校の太陽光発電の売電代36万円なんです。当時、私も工事担当だったので、内容についてはわかっておりますけど、済いません、ちょっと金額的なことがすぐ思い出せませんので、また資料として提出をさせていただきます。

学校関係の太陽光につきましては、現在、公共施設の屋上を利用した調査をしております。ちょっと、どこまで進捗しているのか私把握はできておりませんので、またその件については、状況等について報告をさせていただきます。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 今の関連でございます。この公共施設につきましては、和気町の本庁舎は公共施設です。有効に活用できないかということで一応進めております。その中で、構造計算上問題があるとか、屋上でするので危険性が伴うとか、それから上の方に、もう既に冷暖房の施設があるとか、そういったとこを避けますと、三十何施設の中で十二、三に絞られまして、その中に学校等も入っております。今後、統廃合の関係もあります。それから、新たに校舎の方もといますか、建物もできますので、逐次そういったものも検討しながら、幾らか乗せて売電収入を得たいと、そのように思っております。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第31号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第31号を総務厚生及び産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業及び和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第31号は、総務厚生及び産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業及び和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、これより特別会計予算16件の質疑を行います。

最初に、議案第32号から議案第35号まで4件の質疑を行います。

まず、議案第32号平成28年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第33号平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第34号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第35号平成28年度和気町介護保険特別会計予算についての質疑はございませんか。

1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 濟いませぬ。1つだけ、ちょっと。

安心電話システム設置事業委託料80万1,000円の内容を聞かせてください。濟いませぬ。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼します。236ページの委託料、安心電話システム設置事業委託料でございます。

これは、業者との契約で1,112円掛ける60台掛ける12月で組んでおります。これは、高齢者の方がまさかのときに業者の方が駆けつけてくれる委託料でございます。そういった中で、そういったことが起こりましたら、役場の方にも後で連絡が入るということでございます。

○議長（草加信義君） 1番 山本君、よろしいか。

（1番 山本 稔君「はい、よろしい」の声あり）

6番 西中君。

○6番（西中純一君） これと、1次予防事業施策事業費の中で、何かモデル地区をつくって血圧計を配布すると言うたんですか、地域介護予防活動支援事業委託料18万2,000円、これは関係あるんじゃないと思うんですけど、その辺の趣旨というか、その辺をもうちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 1次予防の中の測定器購入機器ということですが、これは血圧計をそのモデル地区に対して配布しようと思っております。そのモデル地区というのは、虚弱な高齢者と元気な高齢者が互いに支え合う集いの場を設けようということで、モデル地区を募集してそこに貸し出して、一応その状態を見ようということでございます。

生活支援体制整備事業、こういったものがあります。そういった中にも連携をしながら、今後、生活支援、介

護予防サービスの充実を託すためにも、こういったことで一応始めようと思っておるところでございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第32号から議案第35号までの4件を総務厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第32号から議案第35号までの4件は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第36号平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第36号を産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第36号は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第37号平成28年度和気町墓園事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第37号を総務厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第37号は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第38号及び議案第39号の2件の質疑を行います。

まず、議案第38号平成28年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 非常に概括的な質問で申しわけないんですが、水道を取っ払うというんじゃないかねえ、何か言われましたよね。要するに、上水はこれ見ると、収入の方がまだここは、支出より収入の方がここは多いんですよね。逆に、簡水は支出の方が少し多い。どうも、値上げのことを考えられているんだろうと思うんですが、さっき言われたので、上水と簡水の統合というふうなこともちょっと言われたんですけども、それと今度のプランをつくるんだと、水道何とかプランをつくるんだと、それはどういうふうになっていくのか、そこの考え

方をちょっと披露していただきたいんですけど。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼します。まず、上水道会計でございますが、収入が上回っております。健全な会計でございます。簡水は一方、赤字ということになっておりますが、これは町内全域を同一料金で運営していくというルールのもとで運営していくことから、一日も早い会計統合へ向けた検討を進めていきたいと。その上で、どうしても料金改定が必要なら、そのときはまたご相談をさせていただきたいと。その水道ビジョンというものが、その数値的なものを全部わかるように、見えるようにしてお示しできるものではないかと考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） つまり、そういう学識経験者にいろいろと調査とか、それをお願いしながら、この水道、上水、簡水の運営についての今後の見通しについて研究をするわけですか。これは2年間、何年間ぐらいでやるん。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） いや、これはもう単年度、今年で終わりで、学識経験者等の意見をいただくものでもございません。あくまで、数字データを取りまとめて、見える形で、どこが悪いか、どこが弱いか、何年になったら赤字になるか、こういったものを明確にするということが目的でございます、コンサルタントに委託をして実施をいたしております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第39号平成28年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第38号及び議案第39号の2件の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号及び議案第39号の2件を産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第38号及び議案第39号の2件は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第40号平成28年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） これは、説明の中で、31年度で支払いが終了というように聞いたんですが、現在の未収残高と未収が残った中で31年度支払いが終了すると会計をどうするのか、そのあたり、今後の方針をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 平成6年度に借り入れております起債の方が31年度で終了いたします。そういったことから、回収がまだできていないということにつきましては、引き続き会計は明らかにしながら、一般会計の方での継続的運用をしていきたいというふうに考えております。

(4番 山本泰正君「現在高は。未収の現在高」の声あり)

金額的には、8,560万4,495円ということで、26年度の決算をしております。

○議長(草加信義君) 4番 山本君。

○4番(山本泰正君) 非常に厳しい状況だと思いますが、一般会計へ残すのも問題が継続するということが、不納欠損で落とすわけにもいかないし、非常に厳しい状況だと思いますが、31年までに町民に理解してもらえないかもわかりませんが、理解できる方法でいい結末を検討してください。よろしいです。

○議長(草加信義君) 答弁はよろしいか。

(4番 山本泰正君「はい、よろしいです」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第40号を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって議案第40号は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第41号から議案第44号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第41号平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、次に議案第42号平成28年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

2番 居樹君。

○2番(居樹 豊君) 391ページの駐車場、駅前駐車場ですね。これ全体、内訳はございますけども、1点ここで私の意見といいますか、駅前駐車場の86台の、今回街灯の整備もしていただきまして立派に、今度また駐車場のあそこの舗装もやるということで、結構なことなんですけども、今現在運用方法が86台で、そのうち46台は定期駐車ということで、かなり固定化した使い方をやっとならということで、通常駅前のメインの駐車場というのは、もっと回転をするためにということで、全部チャラにせえとは言いません。もう少し回転するためには、定期駐車の方には申しわけない、これも毎月かわつとるでしょうから、従来の既得権はあるんでしょうけども、駅前、ほとんど満車ですね、あそこは。もう皆さんご承知のとおり、あそこでだから46台をゼロとは言いませんけども、今年はまだ募集して、今やっていますね。ですから、できれば少しずつ駅前のメインは、それと変な話、170台の、あそこの方の奥の方、あれがあればまだ定期駐車でもいいと思います。やっぱり駅前はちょっと付加価値というんか、利用価値も高いんでそこをちょっと、要らんことを言いますが、検討されたらどうかということ、収益も多少上がるかもわからん。1、2、3回すれば月3,000円が9,000円になりますから、それはやっぱり多少運用を、これ細かいことかもわからんけども、駅前の駐車場が、あれは広く駅を利用する、先ほどの駅をあれじゃないけども、駅利用を、あそこをとめれんかったらどうしようもないんですわな。図書館まで行くわけにもいかん。行けんことはないんじゃないけども、そこら辺をきめ細かいその辺の配慮もあった方がええかなあというふうに素朴に思いますんで、よろしくお願いします。

○議長(草加信義君) 答弁はよろしいか。

(2番 居樹 豊君「お願いします」の声あり)

産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） お客さんの声で、やはり多少あります。ただ、あるだけじゃなくて、検討はしていないといけないと思っております。特に、今回定期購入の補助、そういったこともあわせて、そうなりますとどうしても車が流れてくる方向になると思います。ですから、そういったものも今後検討してまいりたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 駅前駐車場、本当に狭くていつも満車ということなんです、これは皆さん、議員のご理解が得られるならば、今、JRが電車をこっちへ入れておる部分があるんです、駐車場と並んで。その部分を売却をしてもいいというんですが、膨大な金なんです。高いんです。それで、高くてもよければ買収するんですが、ちょっと今のところ、もう考えられないような高い金額なんです、拡大するというのが非常に厳しい状況なんです。本当に投資効果が、一番いいメーンのところですから投資効果はあると思うんですが、高い金をかけてやっていく方がいいのかどうか、これはちょっとこれからの課題なんです、その辺もこれから皆さんと、議員とも協議をしながら、本当に利便性を考えるかどうか、高い金を投入しながらでもやるかどうかという判断に迷っているところです。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第43号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第44号平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第41号から議案第44号までの4件の質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第41号から議案第44号までの4件を産業常任委員会に付託したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第41号から議案第44号までの4件は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第45号平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第45号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第45号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第46号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第46号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第46号をごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第46号は、ごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第47号平成28年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 487ページの町債のところでございますが、事業債として3,550万円ですか、組んでおりますが、この借入れ時の金利が5%以内と部長は説明されたと思うんです。5%以内というたら、4%もあれば、3%もあれば、2%もある、1%も。どこを目指しとんですか。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 現在の借入利率が0.3%ぐらいで借入れしております、起債の限度額の設定ということで、統一的に起債の限度額、利率等を一応5%ということで、和気町の方ではうたわせていただいております。

それから、現実とは離れて、大きな数字を利率の方は設定をさせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 今、説明でわかったんですけど、今金融業界と申しますか、これはマイナス金利で動いとんでしょう。そうしたら、銀行はもう今、競争のようにして信用があることか、そういうところにはどんどん安い金利で貸し出しとるわけです。ただ1者だけで、ここじゃったら中銀があり、トマト銀行がありますけど、この町債だけじゃなく、いろいろ借入れするときに競争さすようにして、財政が厳しいことですから、少しでも安い金利でお願いいたします。

○議長（草加信義君） 答弁よろしいか。

（10番 草加敏彦君「いや、やって」の声あり）

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） おっしゃるとおり、競争していただくよう、最低限での借入れを考えます。

（10番 草加敏彦君「お願いします」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第47号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第47号を総務厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第48号和気町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第48号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第48号を産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第48号は、産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第7）

○議長（草加信義君） 日程第7、今回陳情1件が提出され、これを受理いたしております。

陳情第1号を会議規則第92条第1項の規定により、初日に配付した陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審議をお願いいたします。また、その他の陳情については、議員控室のファイルに整理しておりますので、ご高覧をいただきたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前9時から各常任委員会の現地視察が予定されております。ご出席方よろしくをお願いいたします。制服を整備できましたので、制服着用をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時34分 散会

平成28年第2回和気町議会会議録（第11日目）

1. 招集日時 平成28年3月17日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年3月17日 午前9時00分開議 午後2時16分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
 

1番 山本 稔	2番 居 樹 豊	3番 万代 哲央
4番 山本 泰正	5番 尾崎 忠信	6番 西中 純一
7番 広瀬 正男	8番 安東 哲矢	9番 当瀬 万享
10番 草加 敏彦	11番 柴田 淑子	12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
 

町 長 大森 直徳	副 町 長 稲山 茂
教 育 長 朝倉 健作	会 計 管 理 者 橘 誠
総 務 部 長 岡本 裕之	総 合 政 策 監 小西 哲史
危機管理室長 則枝 日出樹	税 務 課 長 万代 明
民生福祉部長 青山 孝明	生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗 宣之	介護保険課長 大石 浩一
産業建設部長 藤本 敏弘	都市建設課長 南 博史
上下水道課長 豊福 真治	地域審議監 竹中 洋一
総務福祉課長 岡本 康彦	事 業 課 長 入江 哲弘
教 育 次 長 今田 好泰	学校教育課長 藤原文明
社会教育課長 山崎 信行	
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 8番 安東哲矢 2. 2番 居樹 豊 3. 6番 西中純一 4. 11番 柴田淑子 5. 4番 山本泰正 6. 10番 草加敏彦	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、鈴木まち経営課長が病気療養中のため欠席をいたしておりますので、ご了承願います。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数3回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてでございますので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いいたします。

それでは、通告順位に従いまして8番 安東哲矢君に質問を許可いたします。

8番 安東君。

○8番(安東哲矢君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、質問事項は2点でございます。まず第1点目は、認知症の対策ということでございます。それから2点目は、共通投票所の導入についてという2つの項目でございます。

まず、第1点目の認知症対策についてでございますが、内容といたしまして、2025年に730万人、高齢者の5人に1人が認知症になると言われておりますが、本町での現在の取り組み、そして今後どのような対策を講じていくのかという質問の内容でございます。

まず、認知症とはどういうものかということでございますが、認知症とは、認知機能の障害によって社会生活などが困難になる病気を総称したものでございます。代表的な疾患というのは、まずアルツハイマー型認知症でございます。ほかにも、レビー小体型認知症、また脳血管性認知症、また若年性認知症そしてアルコール性の認知症、またまだら認知症等がございます。特に、アルツハイマー、レビー小体型または脳血管性認知症につきましては、三大認知症と言われているものでございます。それぞれの特徴がございます。少し説明をさせていただきます。

このアルツハイマーあるいはレビー小体型、それから脳血管性認知症、この三大認知症は、いずれも脳の神経細胞が死滅をしていくあるいは壊死をしていくと、こういう脳の特徴がございます。それから、男性女性がどのような割合なのかといいますと、アルツハイマー型というのは女性が非常に多いということです。それから、レビー小体型認知症また脳血管性認知症というのは男性が多いと、こういうことが言われております。どういう症状があるかといいますと、アルツハイマー型認知症というのは物忘れ、それからレビー小体型認知症はいわゆる妄想とか幻視、幻が見えるあるいは鬱状態と、こういうことがあります。それから、脳血管性認知症も物忘れがあるということで。特に、このアルツハイマーについては、新しいことが記憶できないと。古い昔のことはよく知っているんですけど、さっき言ったことがわからないというような、こういう大きな特徴、思い出せない、時間や場所がわからないと、こういう特徴があると。それから、レビー小体型認知症というのは、先ほど言いましたように幻視です。実際にはいないような人が見えると、あるいは眠っている間にどなったりとか奇声を上げたりすると、こういう異常言動というものがあるということです。

こういう特徴があるわけなんですけど、先月のJRの事故での裁判の判決というのがありまして、今回は無罪と

いうようになったわけですが、たまたま今回は条件がうまく重なって無罪というようになりましたが、これはまたいつ有罪になるという可能性もありますので、この問題については今後日本全体また各市町村全体で真剣に取り組んでいく必要があると、こういう大きなテーマじゃないかなというように思っております。

国も昨年の11月に新オレンジプランというのを策定しております。いろいろ対策があるわけですが、その中で、認知症に気づいた本人や家族などからの相談を受けて、医師や看護師らが自宅を訪ねてサービスを提供するいわゆる初期集中支援チームについては、2018年度には全ての市町村で設置をすると、こういう予定になっております。また、地域で医療機関などとの連携や相談を支援する認知症地域支援員というの、この2018年度までに全ての市町村で配置をすると、こういう予定になっております。また、認知症の方の在宅生活を孤立させない観点から、認知症は正しく理解して地域で支える認知症サポーター養成——現在ありますけど——これを更に進めていくと、こういうことを国としても計画をしておるといことです。

こういうことから、現在本町でもいろんな取り組みをされてると思いますが、その取り組みの内容、更に今後どのような対策を講じていくのか伺いたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼いたします。

まず、私の方から認知症対策について回答させていただきます。

厚生労働省の調査によりますと、認知症高齢者人口は、2012年には全国で約462万人、県内では約6万2,000人で、2025年には全国で約730万人、県内では約8万7,000人と推計されております。本町におきましても認知症を抱える高齢者につきましては、介護保険課において平成28年1月末時点での要介護認定者917人のうち592人が何らかの認知症を有しているものと把握しております。これは、要介護認定者の64.6%で、65歳以上の高齢者5,508人の10.7%に当たりますが、要介護認定を受けていない方の中にも認知症を抱えている高齢者が存在すると考えられますので、この潜在的な認知症高齢者を含めると、その割合は更に高くなるものと想定されます。

現在、和気町では、平成27年1月27日に国が策定した認知症施策推進総合戦略新オレンジプランに沿う形で、介護保険の地域支援事業の中で認知症の啓発事業としての認知症予防教室や研修会、地域における見守りの取り組みの強化策としての認知症模擬徘徊回訓練、認知症の方やその家族に対する支援としての認知症介護リフレッシュ会、認知症ケアに携わる医療介護の専門職のための他職種共同研修会を実施いたしております。

今後は、現行の事業に加え、認知症の人やその家族、地域住民が集い、悩み事や困り事を共有し、認知症に対する理解を深める場としての認知症カフェの運営支援の推進、認知症が疑われる方等に対して訪問し、適切な支援につなげる医療介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の設置を行い、認知症の方への対応強化と予防推進を図っていく予定にしております。

以上、簡単ですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 8番 安東君、よろしいか。

8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 今後いろんな政策をやっていくわけなんですけど、先ほどもちょっと言いましたけど、認知症のサポーター養成講座というのがあると思うんです。たしか、私もこれ受けたことがあると思うんですけど、どうもよく覚えてないんです、実は。それで、国も全国でこの養成講座を受ける人を600万人から800万人にしていくというような、新オレンジプランの政策の中にも入っておりますが、この認知症サポーターがただ受けただけではなしに、今後そういう方が活動の任意性を維持しながら認知症サポーターが様々な場面で活躍していただくということもうたわれておると思うんですけど、ただもう講習を受けて終わりということでは、今言いましたように、私もどういう講習だったかというのはさっぱり覚えてないわけなんで、現実その養成講座の

中身というんですか、それからそういう方が地域でどのような活動をしていくのかというのがこれから非常に大事になってくるのではないかなというように思っておりますので、ちょっとそのことを一つお聞きしたいなというように思っております。

それから、これ質問を今回出してないんですが、教育委員会にちょっとお聞きをしたいんですが、この新オレンジプランの中にも小・中学校で認知症サポーターの養成講座を開催、これからしていきますというようなこともうたわれておるんですが、具体的にこういうことを今後されていくかどうかというのもちょうとお聞きしたいなというように思っております。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 認知症サポーターにつきましてですけれども、認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動としての認知症の人やその家族を応援する。具体的には、サポーターはそれぞれの生活する地域や職域において、認知症の人を見かけたときにその行動を見守ったり、道案内などをする手助けをしたりする、あるいは周囲の人に対して認知症について正しい知識を教えるということでございます。

今回、認知症サポーターを活用しまして、今考えております支援チーム等々に入らせていただいておりますのでご意見をいただけたらと思っておりますのでございます。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今の小・中学校のサポートの件ですけれども、私はまだ把握しておりませんので、把握次第また検討していきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） それから、これ一番問題だと思うんですけど、先ほど話もしましたように、この前のJRの事故、徘徊をされる認知症の方がだんだん増えてきているということなんですけど、徘徊模擬訓練というのを各区内で、まだ全部はやってないでしょうけど、一部やるところもあると思います。それをやってどういう問題点が上がっているのか、あるいは今後こういうようにしていこうかということがあればちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 認知症模擬徘徊搜索訓練におきましては、岡山県下で高梁市と和気町のみで実施しております。

和気町では、平成21年度から毎年二、三地区で実施しております、人口が多い地区では参加者が40名から50名程度、また少ない地区でも10名から20名程度の参加で実施しております。今年度は2地区で各20名程度の参加者で実施いたしました。

この訓練を通しまして、地区の住民の方々の認知症に対する理解度の深まりはもとより、住民相互のコミュニケーションの深まる場であると感じているところでございます。

なお、懸念しているところは、当日事故がないようにやっているところでございます。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） ついこの前、認知症についての新聞がありまして、ちょっと参考までに紹介したいと思ひます。

これは、東京都江東区が配布している認知症の早期受診と治療を啓発するパンフレットということなんですけど、このパンフレットには、いざというときに備えて自分の思いや望みなどを書き留める私の思い出綴りというのが収録をされていると。これが今、若いへの不安が和らいだということ、非常に高齢者を中心に区民の間で好評になっているということでございます。この私の思い出綴りというのは、自分自身の近況や持病、緊急時

の連絡先などを簡潔に記入でき、末尾のページには好きな写真を貼ったり、家族や友人に向けてのメッセージを綴ることができる。遺言のような法的な拘束力はありませんが、書き残しておくことで気持ちを整理することが主な目的であると。ある方は、日記をそばに置いて時々見返すようにしています。記入した当時の自分と今の自分を比較すると驚きや発見もあるというように語っておられます。

これは、他の市町村でNPO法人が出版しているエンディングノートというのがあるんですが、この存在を知って、自身が死亡したときや認知症などの病気で意思疎通がうまく図れなかったときに、希望する内容を示すノートがこのエンディングノートと言われるものです。この終活の一助として一般に知られつつあります。この同様のものが江東区でつくれないかということで、今回このエンディングノートをより簡素化した内容にまとめて福祉関係のパンフレットに掲載すると、こういうことで江東区としてパンフレットを認知症の方にお配りしていると、こういう例もありますので、ちょっとこれ参考にさせていただきたいと思います。

最後、町長の方からひとつよろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 8番 安東君、ちょっと今の答弁席でお願いします。後から町長の答弁にさせていただきます。お願いします。

（8番 安東哲矢君「はい」の声あり）

8番、安東君。

○8番（安東哲矢君） それでは、次の第2点目の質問をさせていただきます。

第2点目は、共通投票所の導入についてということでございます。

これは、内容といたしまして、今国会で公選法が改正される予定であります。指定された投票所以外の共通投票所いわゆるショッピングセンター等が認められた場合、本町として設置する予定があるか、また今までの国政選挙の投票率も確認したいと、こういう内容でございます。

政府は国政や地方選挙の投票日に指定された投票所のほか、居住する市町村の駅やショッピングセンターなどで投票できるようにする公選法の改正案を今国会で提出するというところでございます。要件が厳しかった投票所への子供の同伴も解禁する予定だということでございます。選挙権の年齢が18歳以上になるのを機に、投票の機会を広げて投票率の向上を目指すと、3月末までに成立させ夏の参議院での適用を目指しているということでございます。

現在、選挙当日は学校や公民館など、選挙管理委員会が指定した1カ所でしか投じられないと。小学校の通学区域などで決められるため、自宅から遠いまた駐車場がないという利便性に対する不満の声があったと。期日前投票では既に商業施設や駅前などに投票所が設置された例があります。改正が実現すれば、市区町村は既存の投票所に加え居住する有権者が誰でも投票ができる共通投票所の設置が可能になると。二重投票を防ぐため各投票所はオンラインで結び、情報共有を図っていくという予定でございます。

有権者にとって非常に選択肢が増えるという利点がございますが、市区町村は職員の確保などの対応が求められると。このため、共通投票所を設置するかどうかや、設置場所は市区町村の判断に委ねられる。政府は、駅の構内や駐車場が広い大型商業施設など、多くの人が集まる場所に置かれることを想定していると。また、投票所への子供の同伴は、従来幼児ややむを得ない事情のあるものに限定しておりましたが、幼児、児童・生徒その他の18歳未満のものに拡大するというところでございます。投票による政治参加の重要性を子供たちに理解してもらうのに効果的だということになっております。

期日前投票の時間をめぐっては、原則午前8時半から午後8時の間ですが、改正案には自治体の裁量で開始の前倒し、終了の繰り下げが可能になる規定を設ける見通しでございます。最長で午前6時半から午後10時という設定もできるようになると。総務省は18歳選挙権と同じく6月19日の施行を目指しているということでございます。

このことから、本町における過去の投票率の推移をちょっと教えていただきたいということでございます。それから、今回18歳以上は選挙権があるようになるわけですが、本町において18歳から19歳の人がどの程度おられるのかということもあわせてお聞きをしたいというように思います。

○議長（草加信義君） 先ほどの8番議員の質問の中で、一問一答方式を原則といたしておりますので、答弁につきましてはできませんので、ご了承願いたいと思います。

それではお願いします。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 失礼します。

共通投票所の導入についてということでお答えさせていただきます。

本町の投票日当日においては、紙ベースの選挙人名簿と事前を送付してあります入場券によって名簿対照を行い、投票受け付けをしています。公職選挙法が改正されますと、居住する有権者なら誰でも投票できる共通投票所の設置が可能となります。設置のメリットとしましては、有権者にとって選択肢が増え、投票できる場所が選択できます。一方では、共通投票所を増設すれば、議員もおっしゃられましたように、職員の確保が必要となります。また、二重投票を防止するためには町内の投票所に専用回線を敷設してオンラインの投票管理システムを構築し、相互の受け付け状況をリアルタイムで把握する必要があります。設備投資等に多額の費用が発生します。費用をかけずに電話連絡によって名簿対照を行う方法も考えられますが、混雑時にはミスが発生する可能性も高まります。こうした状況を踏まえた結果、本町においては法改正後直ちに実施することは困難であると考えております。

なお、近隣の市町にも状況を確認をいたしました。同様な理由から平成28年度からの運用は難しいということでありましたので、よろしく願いいたします。

それから、国政選挙の投票率の状況でございます。参議院選挙につきましては、和気町の場合を申し上げますと、平成19年で66.74%でございました。22年が65.18%、平成25年7月が56.79%ということで、平成19年に比べますと10%投票率が下がっております。全国でいいますと、同じ19年と25年を比較しますと、6.03%下がっております。また、衆議院で申し上げますと、和気町の平成21年の投票率が73.79%でありました。24年が61.85%でありまして、26年12月が58.16%で、21年に比べますと、26年が15.63%投票率が下がっております。全国でも衆議院の場合は、平成26年の投票率につきましては、21年に比べますと16.62%というふうに投票率が下がっているような状況の経緯を今踏んでいるところであります。

なお、和気町の場合、投票所が本庁、佐伯庁舎を含めて16カ所ございます。そういったところに専用回線等を敷設する経費については多額の経費が見込まれておりますので、今後経費のかからない運用について検討してまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 18歳、19歳の年齢の人口がちょっとわかればと、わからなければ後で結構でございます。

既に、共通投票所を設置しているというところも、周辺ではないかもわかりませんが、全国的に見れば恐らくあると思うんです。多額のお金がかかるということも、それはわからんこともないんですけど、少しでも若い方が行きやすいというところと、それから投票率をやはり少しでも上げていこうというようなことをここで考えなくてはいけないというところからいろいろ研究をしていただいて、早期にこの共通投票所を設けていただいて、オンラインで結んでいくということを今後ともしっかりと、早期にやっていただければというように思っております。

りますので、よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 18歳から選挙が可能になります。手元に今資料がございませんので、今年の成人式も20歳を迎える成人者が130人ほどいらっしゃいましたので、その程度の人数がいらっしゃると思いますけど、また正確な数値につきましては用紙をもって報告をさせてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） ありがとうございます。

認知症対策の中でやはり大事なのは、いかに認知症にならないかということが非常に大事だと思います。これは、日ごろからの予防が大事なわけです。特に、食生活、野菜あるいは魚、果物をしっかりとっていくと、それから毎日30分以上の運動をして体を動かす、それから生活習慣です、これをきちっとしたものにしていく。特に、私も余り言えないんですけど、たばこか酒の関係が明らかになっております。最近、たばこを吸う高齢者が認知症にかかる危険性が2倍になるというように言われているということでございますので、なるべく私も含めて禁煙をしていただければなというように思っております。また、脳トレとか、こういうことについても認知症対策には非常に効果があるということでございます。どちらにしても、自分の健康は自分で守ると、要するに健康寿命の対策をこれからしていくということが一番大事じゃないかなというように思っておりますので、私も含めてそういうことに気をつけていきたいというように思っております。

それから、共通投票所でございますが、これは特に若い方というのは普通の投票所にはなかなか行きにくいというんですか、ちょっと抵抗がやはりあると思うんです。ああいうスーパーとか、そういうところに行けば買い物帰りに投票できるというような非常に投票しやすい環境になってくると思いますので、金額的なものもございますし、いろいろあると思いますが、今回の参議院に間に合わなければ、早期に次の選挙ぐらいには何とかこの共通投票所を設置していただいて、少しでも投票率をアップしていくということをしっかりとまた検討していただきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（草加信義君） これで安東哲矢君の一般質問を終わります。

次に、2番 居樹 豊君に質問を許可いたします。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それでは、議長の許可を得ましたので、私の一般質問は3項目ございますけども。

まず1点目は、お手元にありますように子育て世代支援の充実に向けた取り組み状況ということで、これにつきましては町長の方もご存じですけども、昨年6月議会で私は保育料の減免、無料化、これについて幾分させていただきました。また、今、妊産婦の医療費の一部無料化がございまして、完全無料化ということも9月議会でお話をさせていただきました。出産祝い金もしかりです。

それで、私が今回これを強調するのは、今和気町が実質1年目になりましたけれども、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ昨年10月にできましたけども、この暮れには基本項目が1から4までございますが、特に私は、この項目の中では2番目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという、こういう大きな基本項目がございまして。これと今回の本年度予算とのかかわりの中で、どうもこの辺が具体的に見えてこないというのが1つにはございまして。そういう面で、昨年の答弁を踏まえて、昨年の答弁につきましては、保育料については近隣市町の動向等も踏まえ総合的に検討したいという答えでした。それから、教育長の方からは5歳以下の全員無料化も一応試算はしてみたということですが、その後の見解ということもお聞きしたいと思います。それから、町長の方からはこの保育料については懸案として受け止めるということで総合的に発信したいというこ

とでした。これは、福祉の町ということで、和気町学区で、県下の中でPRするためにこういう福祉ということをもう少し前面に出してもいいのかなと、一通り和気町も平準化した形でやっていますけども、私前回言いましたけども、どうも張りというんか、思い切り出していく、小出しと言うたら失礼ですけども、少しそういう施策について、特にこういう施策は思い切って県下の中でも皆さんが注目するように。これ以前聞きますと、平成17年に中学校までの医療費の無料化、これは当時は結構、県下では先駆けてやったということで、相当和気町はいいかと、和気町に住んでみようかというようなことがあったやに同僚議員からも聞いておりますけども、私は例えとして、そのようにこの福祉施策も、特に今回の総合戦略とリンクしないと、もう5年間ということで、実質今年度からですと4年間ですので、ある程度スピード感が求められると思います。そういう意味でこれは、一時、結婚関係はカップリングパーティーなんかもやられとるということですが、あと実際若い世代がやはり、ご承知のように経済的に今こういう状況ですから、子供を産もうにも育てようにもなかなか経済的に不安だということでございます。経済的な支援というの大きなインパクトになると思います。そういう意味でこの点につきまして考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

それと、これもご承知のように、多子世帯、これは国の方も県の方も、町の方はご承知ですけども、国の方も保育料についてはもう第3子は無料にしていこうという大きな方針が出てますので、あとは和気町でどういう独自カラーを出すかということが一番ポイントになってくると思います。そういう意味で、今回の予算には具体的には盛り込まれておりませんが、早急にこのことは検討していただいて、やっぱりそれこそ和気町の魅力というんか、今やってることは全て人口減対策ということに集中してますので、そういうことの観点から、これは、大きな和気町の魅力アップにつながると思いますので、ぜひ検討していただきたいというような感じで考え方を聞きしたいと思います。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午前9時38分 休憩

午前9時42分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

答弁をお願いします。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、幼稚園、保育所の保育料の軽減はどう考えているのかという質問にお答えします。

昨年6月の議会定例会の一般質問におきまして、議員から保育園の減免の現状についてのご質問がありまして、お答えいたしました。平成28年、今年3月1日現在で保育園児191人のうち保育料の全額免除及び減免対象者が38人、また幼稚園197人のうち使用料の全額免除及び減免対象者が13人となっております。平成28年度当初予算参考資料別冊の19ページでお示ししておりますけども、多子世帯の保育料負担軽減について国の基準に準じて、4月から年収360万円未満の世帯における幼稚園、保育園の第2子保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化いたします。また、県の基準にほぼ準じまして、9月から年収360万円以上の世帯における保育園の3歳未満の第3子保育料の無償化を実施いたします。このことによる負担軽減の想定される園児は、現在25人で175万円の減額を見込んでおります。また、和気町の現行制度におきましても国の制度に準じ引き続き実施いたします。

議員がおっしゃいますように、保育料の無償化を実施しております自治体もございしますが、ほかの市町と比較しますと、和気町の幼稚園、保育園は非常に低額の保育料金が設定されております。現状での無償化については考えておりませんが、他市町の動向に注視しながら、必要とならば無償化に向けて実施の検討をしてみたい

と思っております。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） それでは、私の方からは妊婦医療費の完全無料化、出産祝い金制度についてお答えをさせていただきます。

まず、妊婦の医療費の完全無料化についてですが、ご存じのとおり各種妊婦健診については健診、受診が望ましいとされる基本の項目、回数について無料受診が可能となっております。この健診費用以外に、風邪やけがなど一般的な病気、負傷に係る保険診療の一部負担金の部分についての補助、無料化をとのご提言であります。これは医療保険制度における一部負担部分でありまして、妊娠期が特出して罹患率が高くなるわけでもございませんし、妊娠期に特化して無料化制度を導入することについては必要性が決して高くないのではというふうに考えております。ただし、歯、口の中——口腔です——これの健診につきましては、現在は産後健診の助成を実施しておりますが、妊娠期につきましては歯科受診を呼びかけるだけといった状況になっておりまして、助成制度は導入いたしておりません。産前の比較的長時間などに余裕のあるときを利用して、歯科健診、治療を行っておくことは母体自身そして乳幼児への母子感染の防止の観点からも重要であると思われまますので、今後妊婦の歯科健診の助成等については検討してまいりたいと考えております。

続いて、出産祝い金の制度化についてのご質問ですが、岡山県内におきましても幾つかの市町が出産祝い金制度を導入されております。出産、育児に頑張られているお母さん方などに対して、和気町としての祝意と敬意の表明、出産に伴う経済的支援、少子化対策にもつながるとのご提言ですが、一時的な給付の出産祝い金につきましても、もらえないよりは仮に少額であったとしてももらえた方がよいのでしょうか、出産祝い金制度があるからもう一人産もうかというようなことにはなかなかつながらないのではないかなというふうに考えております。従前から取り組んでいる制度が多いんですが、育児子育てで応援施策として母子の体や心、あるいは経済的な側面支援の観点から、子供や子育てをするお母さん方が少ないこの地域の状況の中で、幼児クラブ等で子供同士の触れ合い、お母さん同士の育児の心配事相談や交流のできる機会の確保、子供医療費の助成制度、またお勤めに復帰される場合などに課題となる保育所における緊急時の一時預かり、延長保育や幼稚園の預かり、小学生の学童保育等々のより一層の内容の充実、あるいは病児保育のためのファミリー・サポート・センターの開設支援などの乳幼児期から児童期まで各種支援制度について切れ間なく充実を図ることにより、より子育てのしやすい町として若い世代の定住と出生数の増加が期待されるのではないかと考えております。

和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な取り組みの出産支援としまして、不妊・不育治療費助成制度の充実、産後ママ安心ケア事業の創設を掲げており、その事業費について平成28年度当初予算に計上し、審議をお願いしているところでございます。

この総合戦略は、平成27年からの5カ年の計画であり、その効果を毎年検証見直しをすることとしております。来年度の検証見直しの作業の中で、今回取り組む2事業の評価とともに、より必要性や実効性の高いほかの事業の導入の可能性などについても検討してまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） お答えの方は聞きましたけども、今の答弁では国の基準とかというようなことを言われます。これは多分、各自治体は国や県がやれば当然やるのは当たり前で、私がここである程度強く言いたいのは、私どもみんなあくまでも県がやるとるからじゃなしに、町独自ということで、町の独自カラーを出してほしいという意味で、私がここで言ったのはそういう意味ですので、そこんところはやってます言うのは、並べるとは結構ですけど、やはり新しいこと、それから今言われた子供のあれは従来からやってる分で、あくまでもここでは新たにそういうことを少し充実するというところで、今までやってることはこれは当然継続してもらえればい

と思います。ただ、ここでもう少し厚みをもってやるのが今回の、私の把握ではこの総合戦略の中の肉づけとすることが必要なという考えを持っておりました。

それから、これも皆さんご存じですけども、山陽新聞に大きく出ましたけども、高梁市はやっぱり県下でもかつて相当苦しんだということで妊産婦の医療費無料化、これを大きく出されましたけども。やはり、他の自治体がやり出したからやったんでは、これは右へ倣えて余りインパクトございません。やはり、こういうことをもしやるのであれば、よそがやったらやる横並びじゃなしに、横並びでやりようったんでは余り大したことはできませんので、その辺は特にお願いしたいと思います。

そういうことで、最終的にはこれは事務レベルでやることでございませぬ。町長にはこの辺の制度的なものが通ったとしてどう考えるかということをお答え願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 最後は町長ということで、質問項目にはなっていないんですが、町長の心づもりはどのようなかということだろうと思います。

28年度予算の段階では、今の答弁したような状況でございます。ですから、地方創生の中で、これから人口増を図っていく中で何が一番重要課題なのかということもまだまだ検証しながら、そういったことを踏まえてこれからは十分取り組んでまいりたいというように思っております。いきなりそれじゃ無料化にしますとか、それから医療費をもう無料化にしていくとかいろいろあるかと思っておりますけれども、現段階では今お答えしたような状況でございます。今後については十分検討させていただき、地方創生の中でいかにすれば人口増につながるかどうかという検証もしながら進めてまいりたいというように考えておりますので、今すぐそれじゃ無料化を実施しますという回答にはならない、今の財政状況等も踏まえて十分考えさせていただきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今回この予算に見合うという、将来的にこの5年間の中で充実の方向でということをお願いしたいと思います。

次に、2点目の、これはかなり個別事案になりますけども、町道等のインフラ整備促進ということですけども、第1次和気町の総合振興計画、安全・安心のまちづくりということで、基盤整備ということで大きく計画が上がっておりますけども、ここでは具体的に駅南道の延伸ということで、これは駅の全体の整備で、駅の裏といいますか南側に直線道路ができてんですけども、今ご承知の方もおられるかわかりませんが、ちょうど西森区とそれから森区のところ、当地は途中で切れたような形になってます。この中身は、駅南道を延伸して衣笠の道路とストレートに真っすぐ行けるようにしたらどうかという利便性の向上ということです。これは、町民の方からも二、三そういう要望も聞いておりますけども、地元区長にもお話もしておりますけども、その辺の現状を見られとると思いますが、その考え方をお聞きしたいと思います。

それからもう一点は、国道374号線の、これは昨年同僚議員の方で和気町の全体の道路計画ということであったと思っておりますけども、この線は個別になりますけども、衣笠地区の西森から森、ちょうど天満屋の辺までの途中で今歩道がございません。壁面を草が生えんようにコンクリではしましたけども、何とかあそこは歩道をしないと、多分この交通行政というのは死亡事故でもあったらやるんですけども、それじゃいかんので、危険防止ということで、ぜひこれも検討を。各地元区長さん方にちょっと聞きますと、その辺内々の話は進んでいるやに聞いてんですけども、その辺ははっきりした形で考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

それから、初瀬川、特にこれは入田から福富にかけて土砂撤去ということですが、これ一部ですけども土砂撤去されたと思います。初瀬川の方は今稲坪まで長年かけて護岸工事やっております。立派な護岸ができましたけども、やはり底がどんどん詰まったんじゃせつかくの堤防が生きてきません。やはり天井

川があったんでは困りますんで、ぜひ土砂の撤去といえますか、新設というんか、それをぜひやってほしいなというようなことではありますが、現状をどのように町の方で把握しとるんかということをご聞かせ願えればと思います。これは、まず現状把握をどうされとるかということ、それから今後の考え方、これを簡潔にお答え願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 都市建設課長 南君。

○都市建設課長（南 博史君） 失礼いたします。

居樹議員からの町道等のインフラ整備促進についてということで、3点のご質問でございます。

まず1点目、駅南道と衣笠道の交差点改良が要望されているが、現状把握と必要性はどうかということでございます。

現在、和気駅周辺地区の交通の流れは、駅周辺地区整備、和気駅西踏切の拡幅、またその前後の町道改良で一定の改善ができ、南北の一体化が図れてきたものと考えております。ただ、和気駅周辺の機能向上の点においては、駅構内のエレベーター設置、南北地下通路、北口のスロープ化などのバリアフリー化と、そのほかには先ほど議員ご質問の駅の東側でございます山陽本線土肥裏踏切の南側、ちょうど交差点改良が課題であるということも私どもも認識をいたしております。

議員おっしゃられましたように、この交差点は駅南ロータリーからの路線と備前へ抜ける旧県道、宮田の町営住宅の方面へ抜ける路線、また西森地区の集落内に向けての路線と非常に複雑な交差点となっております。特に、土肥裏踏切での長時間滞留ということもあり、スムーズな通行、南北の一体化を妨げておるのは現状だと思っております。課題解消には、単純な交差点が求められると思いますが、現状が余りにも複雑ということで、計画案がないというのが現状であります。ただし、今後は現地調査研究を進めるとともに地元の意見などを聞くなど適切な計画ができるかどうかの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、国道374号線衣笠地内の歩道設置につきましてお答えいたします。

国道374号線セブシーレブンとか天満屋ハッピーマートあたりの交差点からJAグリーン付近までにつきましては、議員おっしゃられますように今歩道の設置をしてございません。和気町といたしましても住民の交通安全の観点から長年の懸案事項であると捉えております。この数年前から国また県に対しまして期成会等を通じ要望活動をしてきたところでございます。

現在の状況を申し上げますと、事業化または予算化までには至っておりませんが、長年の要望の結果、国道管理者の岡山県においては用地取得の見込みが立ち次第、事業調査を実施していただける見込みとなっております。平成27年度におきましては、事業推進のため地元区長を初め関係者との協議を重ね、基本的には合意をいただいているところでございます。早期に事業化となり工事を進捗していくためには、地権者の方への用地買収のご協力や地域のご理解が必要であることは申し上げるまでもございません。今後も地元の皆様と協力し、歩道設置に向けて努力し、地域住民の皆様にとって安全な道路にしていきたいと考えております。

最後に、初瀬川入田から福富の土砂撤去につきましてお答えいたします。

河川内の土砂撤去事業の考え方は、大雨による洪水の際に越水する危険性の高いものを重点的に行っております。初瀬川では、上流の大中山地区から下流の福富地区まで全線にわたり土砂の堆積が確認されております。

ご質問の国道374号線初瀬橋から下流の福富地内清水橋までの間、約1キロメートルにわたりましては同様に河川内に土砂堆積が見られます。入田から福富にかけての堆積堤では、下流域ですので上流に比較してやや多目ではありますが、河川断面に比較しまして、河積いわゆる河川の断面の阻害をしている率というのは小規模であります。つまり、流れには極端な支障はないものと現在は考えております。

また、土砂除去の事業は土砂処分地の運搬と処理費の経費が約8割を占めることから、町内の近くに適切な残土処分場を確保する必要があります。残念ながら、和気町には日笠地区に1カ所処分地がある以外は現在町営

の処分場は持ち合わせておりません。

以上2点から事業化が難しくなっておりますのが現状でございます。この件だけではなく、災害時における残土処分地の必要性もあることから、地域の皆様のご理解を得ながら、まず町内の適切な処分地の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） ありがとうございます。

お聞きします。駅南道の方はもう少し現状調査いただいて、もうご承知のように4差路か5差路、なかなかあそこは複雑です。ですから、現状はもう把握されてましたんで、ぜひ前向きに検討していただければというように思っております。

それから、374号線の方も、これも言わずもがなで、これ各地元の区長さん方との下調整ということで、用地の方はこれが一番でしょうけども。かなり前進した形で今事業調査までということですので、これは引き続き各地元区長さん方と調整しながら、あそこも交通量がだんだん増えてますんで、事故の危険性はかなり大きいと思います。信号機とか交通行政というのはかなり事故があつてからの対応が多いと思うんで、できれば少しでも早く、安全、交通事故防止という観点からもお願いしたいと思っております。

それから、土砂の方ですけども、確かにこの前した話で聞きまして、和気町には捨てられないということで、ちらっと聞いたのは大中山の池の奥の方に、これは町の土地か大中山管理か知りませんが、池の奥の方にあるということで私も見に行つたんですけども、広い土地があるんですけども。もし地元調整であそこが和気町の方で活用できるようなことになるのであればいいかなと思っておりますけども、その辺ちょっと考え方がありますれば、今のところなかなか、うちにありますというのはありませんでしょうから、私が聞いたのは町の名義で大中山地区の管理がやっている大中山の奥の方の、今度の農免道の下の方だということですけども、その辺はどんなでしょうか。

○議長（草加信義君） 都市建設課長 南君。

○都市建設課長（南 博史君） 失礼いたします。

議員おっしゃられますように、大中山区の中山サーキットの奥、宿瀬池というのがありまして、その奥に和気町名義の尺所区、大中山区の非常に広大な用地がございます、処分場としては適切であるかとは思っておりますが、ため池とか居住地があることから地元の承諾というか、話をしたことがあるんですが、なかなか合意に至っておらんということで、今後も地元と協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） どうもありがとうございました。

この2項目につきましては、個々余りにも具体的過ぎますけども、ぜひいろんな予算事情等もございますけども、こういう観点で利便性とか安全対策、防災ゼロ問題、こういうことですので、やはり町民の皆さんの安全・安心ということをきちっとうたってますので、ぜひ文言じゃなしに具体的に実行していただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、3点目の交通公園のリニューアルということでご質問いたします。

あそこは、皆さんご承知のように、多目的公園という形でドームと和気鶴飼谷交通公園という構成をされてますけども、私今回はドームじゃなしに交通公園の方に着目しまして、最近ドームなんかに行くことがございますけども、そうすると結構交通公園の方で町内外のお母さん方が小さい子供さん方とよく遊んでいる姿をよく見ます。地元のシルバーのあそこの担当の方にお聞きしますと、結構利用状況があるということでございます。ただ、過去の経緯で、できた当初、20年近くになりますけども、ちょっと遊具で事故があつたやに聞いておりま

す。そういうことで、全面撤去とかという話もあったですけども、それはそれで現状に来とんですけども。現状を見てもらえばわかりますけども、遊具等もかなり古くなっております。ただ、あそこのシルバーの担当者の方の努力でカートとか電車なんかも結構整備していただいております。私もカートに乗ったり、電車も乗せてもらいましたけども、これについては1回100円で土日、祭日ということで、これはこれで営業はいいと思うんですけども、利用してます遊具全体の環境整備が、もう年数が相当経過してますんで、これについてよく聞きますと近隣市町にはこういう施設はないというようなことで、私の把握違いかもわかりませんが。やっぱり、和気に行ったらああいうのがあつてということで、子供さん方、若いお父さん、お母さんがこちらに足を運んで来る。例えば、ドームで何かある、そうすると家族、子供なんかはあそこで遊ぶという一体のいい施設でございます。これは和気町の先輩やそういう先人がいい財産を今置いてくれとんですけども、あれは使い古しで、財産を使いたいからで、やはり維持管理することが大事なんで、そういう意味で、ここに来てもう約20年近くなるということでリニューアルを考えてもいいんかなということで、これは一つ連帯もありますしそれから遊具等の関係も、多少今流の安全性とか危険なものはなるべく避けて、そこは具体的に検討すればいいんですけども、まず大筋のそういうことで温泉を含めた一体施設、これをどう集客アップ図るかというようなことを総合的に考えていただければと思っております。

それから、この交通公園は、たしか私の把握ではパンフレットに交通公園が載ってたですかね。これリニューアルでもしたらもう少しPRして和気町にはあるぞということで、よそにないものを。やはり、差別化するためには他にない施設、なかなかこれは貴重な施設ですから、あの広大な公園、これをもっと有効に活用することにちょっとは目を向けてもらえればというように思っております。多年度でやるということできずに、これはやり込めれば相当経費もかかると思っています。計画性をもって、1年、2年、3年ぐらいでやって、これまた20年そこら使えるんで、これはよそにないもので和気町の財産ですから、そういうことで優先度の高いものから。それは現地の方が一番よく知ってますんで、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思っております。

それから、ちょっとずれますけども、多目的公園のドームの方も質問してませんが、この前の消防の操法大会なんかに行きまして見ましたけども、支柱なんかも相当さびがきておりますね。これもやっぱり下手をするとか大修理になる前に、これも町の方も把握してますけども、その辺もあわせて。

それからもう一つ、今最近ドームもいろんな集客を見ると、駐車場がちょっと狭いかなという感じは皆さん方も多分思われると思うんで、やはり藤まつりなんかも十分な駐車場を確保しておりますけども、あそこも駐車場を少し拡張というか検討課題に入れたらどうかなというように思っております。よろしくお祈りします。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 失礼します。

それでは、居樹議員のご質問にお答えをいたします。

和気鶴飼谷交通公園であります。この公園につきましては、平成11年に管理棟及び公園部分、そして平成13年にドームの部分完成しております。利用状況といたしましては、平成26年度実績でございますが、管理棟、公園、ドームに約4万人の方がお越しになっていただいております。議員おっしゃられるように、小さいお子さん、お母さん、おじいさんとかいろんな家族の方がたくさんお越しになっていただいております。

修繕につきましては、現在まで大きな修繕はございませんが、完成後やはり15年が経過しております。毎年トイレなどの施設の故障に対する補修は行ってきておりますけれども、現在ドームの主要部分にさび等が発生しております。現在、工事の方は発注しております。今後、大がかりな補修も必要になってくるかと思いますが、特にドームであります。屋根の方、これは相当大きな工事費がかかろうかと今後予想されております。何にしても、やはり皆さんに利用していただくということが本筋でございます。現在、大型の滑り台、それからシーソー、回転するもの等は設置しておりますけれども、実は数年前、日本全国で事故が発生しておりました。そ

のことに由りまして、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保にかかわる指針がございまして、その後その遊具については固定をしております。そのままでは有効に利用できませんので、議員おっしゃられましたように、28年度で撤去若しくは利用できるものについては点検を行ってリニューアルをしていこうと、そういうふうに計画をしております。28年度予算においても遊具の一部、全体の工事費が大きくなりますので、分割した形で少しずつ年度計画において整備をしていきたい、そういうふうに思っております。今後、来園者の方が安心・安全で楽しく利用できますように施設整備を行っていききたいと思います。

また、交通公園は温泉とも隣り合わせになっておりますので、特に片鉄ロマン街道をサイクリング等で利用される方にとっての休憩所にもなっておりますので、片鉄ロマン街道と交通公園をセットにした観光PRを行って、町内はもちろんのこと町外からの誘客にも努めてまいりたいと、そのように思っております。

最後、PR等につきましては、町のホームページそれからパンフレットもございまして、いろんな場所に発信をするように置いております。

それから、最後駐車場の拡幅ということがございましたが、これにつきましては隣地等の用地のこともありますから、これは温泉との絡みもございまして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 一応、現状認識を私も見てますけども一緒だと思いますんで、これは結構本格的にやると大きなお金がかかりますんで、どうぞ計画的に前へ進めていただければと。やっぱり、これは意外と地元の施設で関心が薄いかもわかりませんが、これは和気の魅力アップというんか、結構よそから1日でも和気の地に来て遊んで帰ると、そういうことの一つのツールになりますんで、ぜひ本腰を入れてやっていただければと思っておりますけども。副町長、最後にどうですか、この辺思い切ってやってみようか一声ありませんか、お願いします。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 議員おっしゃるように、部長が答弁いたしましたように、町長ともさっきお話ししたんですけど、自治体がああいう施設を保有しているところが少ないということなんで、今後リニューアルをして全国に鶴飼谷温泉とともにPRしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） どうもありがとうございました。

私、全て一般質問と言いながら、これをやってほしいというのは予算が伴うことばかりで、全体的にはこの後財政計画も一般質問ありましようから、歳出削減にも極力努めて多少めり張りのある予算という形で今後もやっていただければと思っております。ひとつ前向きに個々の項目よろしく願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

場内の時計で、10時半まで暫時休憩といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番 西中純一君に質問を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

私は、まず1番目に、今後10年間の和気町財政収支の推移についてということで質問をさせていただきます。

今、今年度の当初予算を見てみますと、全体の総額が92億8,100万円、非常に額が5%程度去年から比べても増えて、私は議員9年目ですけど今までの中では一番多いんじゃないかと思えますけれども。その92億8,100万円のうち起債が18億9,500万円で、実に今年度当初予算の20%を借金に頼っていると、そういう本年度の和気町財政であるということでもあります。今までは佐伯町と和気町がそれぞれが存在していてそれを表の中で足し算をしてくれていたわけですが、今後一本算定ということにより、交付税が4億2,000万円程度下がるというふうに言われているわけですが、現在の地方債——借金——ですが、この資料を見ますと、27年5月末で201億9,500万円ほどあるということでもあります。非常に多額の借金もあるわけですが、そういうことで、今後償還ということについて——借金の返済です——問題はないのか、このことが今の学校統合とも非常に関連が出てくるわけですが、問題はないのかということをお伺いしたいということですが、もう少し言いますと、自前のごみの処理場も整備するということで、28年度、29年度の両年度の費用で12億2,700万円、これも加わる。そして、これはまだ正式には決まってないと思うんですが、和気斎場——火葬場です——これについても5億8,000万円程度で更新したいという執行部の意向もあるということですが、かつては、この駅前の整備事業を実施している途中では、ずっとこの財政のシミュレーション、そういう表をつくっていただいていたわけですが、そのシミュレーションはできているのでしょうか。本荘の小学校のプール、これもやはりまた新しく建てたいと、そういうふうな意向もこの間の特別委員会の中で表明されました。そういうふうなことを考えますと、学校統合問題では12億6,000万円程度かかるのではないかとこのふうなことになると思います。かなり財政需要が増えていくということですが、

かつて、大森町政が2期目の選挙に突入したときに、基金が30億円以上あって和気町財政は安泰だと、そういうふうな宣伝もされたということもあるわけですが、今後も和気町財政が本当に安泰なのかどうか、そういうことを含めてよろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 失礼します。

今後の10年程度の和気町財政収支の推移についてということでご質問いただきました。質問の方にお答えさせていただきます。

平成28年度につきましては、学校・園統廃合関連事業やごみ処理施設の更新など、大型事業が集中しております。一般会計ベースで、議員おっしゃられましたように、18億9,520万円の地方債を借り入れる予定として予算を組み立てております。このうち、金額的に大部分を占める起債の内容ではありますが、臨時財政対策債、過疎対策事業債、合併特例事業債で全体の95%に当たります。これらの地方債は、後年に支払う元金、利子の金額に応じて支払う年度の普通交付税で財政措置されることになっております。

まず、臨時財政対策債は、もともと普通交付税の代替財源であることから、その支払いの元利償還金の100%が普通交付税で措置されます。続いて、過疎対策事業債は、事業費の一般財源に100%充当することができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。続いて、合併特例事業債は、事業費の一般財源に95%充当されますが、その元利償還金の70%が普通交付税で措置をされます。

このように、本町は厳しい財政状況にあることから、事業実施の際には主に財政措置の手厚いこれらの地方債の利用をするよう努めております。合併特例による普通交付税の増額分が、議員おっしゃられましたように4億2,000万円減額されていく状況にあっても、これらの地方債の償還金が増えると、あわせて普通交付税も増えるという仕組みになっております。しかし、この財政措置も先ほど申したとおり過疎対策事業債、合併特例事業債については70%の措置ですので、やはり30%部分は負担が生じてまいります。借り入れの際には、一般会計や下水道事業会計の地方債残高等を注意深く注視しながら起債借り入れに制限がかからぬよう財政運営して

いく必要があると思います。

それから、議員がおっしゃられましたように、町自体の財政のシミュレーションということで、岡山県、町と今の現状、財政状況を分析しながら、5年後の32年度までは県に対して和気町のシミュレーションの計画数値を入れて協議をしておるところであります。

そういった中で、起債の制限比率につきましても平成26年度の公債費率は15.7ポイントであります。27年度の公債費率の見込みが14.8ポイントになります。いずれもこれは過去3カ年の平均数値であります。32年後につきましても、公債費率の予測は現在11.7ポイントになる予測を立てておるところであります。こうした和気町の財政状況については非常に厳しいところがございますが、そういった和気町の内容を岡山県にも報告しながら相互に検討していただいて今の和気町の予算の組み立てに反映しているところでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 答弁いただきましてありがとうございました。

やはり、今年度18億9,500万円という起債をするということで、また借金が増えるというんですか、そういうわけありますので、確かに数字の上では、今起債比率が11.7%まで下がるというふうに言われたんですか、そういうわけあります。現状でも新規の事業をする場合には、ほとんど起債を充当してやっているというのが現状だと思うんです。ですから、合併特例債も平成30年度で終了という中で、やはり何らかの今後財政健全化策を考えていかなければ財政の状態が本当にだんだん悪化するのではないかなと、そういうふうに思いますので、その辺の今後の対応策というか、その点については打つ手を考えられてるのかどうなのか、その点についてだけ総務部長あるいは町長でもよろしいんですけども、ご答弁をよろしく願いします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議員がおっしゃられましたように、合併特例債の使用も32年度まで、今現在和気町に与えられている枠につきましてもその32年度までの計画の中で十分賄えるような事業精査、そういった中ではごみのクリーンセンターの建設もシミュレーションの中に検討いたしております。それから、火葬場についても一応シミュレーション的には想定をした内容でおりますが、その社会状況の変化に伴いまして、今後いかなるような需要が発生するかも見当がつかないところもあります。今後はそういった財政が緊迫している中では、財政構造の硬直化が続いておりますので、そのためには自前での財源、町税であり使用料であり、そういったところ、その前にはやはり和気町での建設事業だとか維持物件費に係る経費について職員自ら粛々と検討していく必要があるかというふうに思っております。何とか健全なる和気町の財政運営にご協力をしていただけたらと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 財政の指標では非常に厳しい、これからの5カ年で4億2,000万円落ちてくるという指標になっておりますが、これは表に出てきている金額ということなんで、実質は公共下水を300億円近い投資をしてきた、そのあと償還の残金が今200億円ぐらいままで落ちてきておりますが、これからもだんだんこれが軽減してくるわけなんで、今一般会計で10億円ぐらいをもう切ってまいりました、一般会計から繰り出しが。ですから、これが落ちてくるのと4億2,000万円との比較もあるわけなんで、余裕があるというわけじゃございませんけれども、そういう数値からしますと、合併特例の状況から非常に今後の財政運営が厳しいということ。当然、厳しいわけですからチェックはしながら、そして予算編成についても、前年度並みの予算を組んでいくという組み方については、当然基本的に職員も自覚しながら、やはり決算を基本にしながら予算を組んでいくという形をしながら、これからの5カ年という非常に厳しい財政状況をしのがなきゃいけない。そして、約40億円という財調減債、その他の資金があるわけですが、それを年4億円、5億円と入れていけば4年か5

年でもう財政は本当に厳しい状況でございます。しかし、今まで18年から10年間決算してまいりましたけれども、基金の取り崩しで予算を組みながら、それは完全に返していったという状況でございます。今後についても、基金の取り崩しをしない予算編成をするかもしれませんが、取り崩しでそれが財源充当になってしまふということは避けていきたい、それがやはりこれからの約40億円に近い貯金が維持できていける大きな一つの基礎になるわけなので、財政当局もこれからの予算編成等、そして予算執行についても十分その辺を配慮しながらこれからの和気町の財政、そして行財政をやっていかなくちゃいけない。先ほどからずっと、いろんな事業が隣接町村に比較して積極性がないじゃないかというご指摘も受けておりますが、その辺もどこまで財政との見合いをしながら予算を執行していくかということがこれからの課題でございます。やはり有効、適切な予算執行をしながら行財政を、あと5カ年の厳しい期間を乗り越えなくちゃいけないというのがこれからの課題だろうというように思っておりますので、議員皆さんにもよろしくご協力もいただきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 公共下水などの債務残高が減ってくるということで改善されるんだということでございます。それからまた、合併特例債そして過疎債についても7割は普通交付税から措置されるということでございますが、やはりその3割というのは一般財源から負担をしていくわけでございますので、これからの予算を作成するのが非常に窮屈な点もあるんじゃないかなというふうに私は想像をするわけでございます。

それから、今後考えられてることが、今言われなかったですけど、公民館や運動場、体育館等の施設整理統合だとか、水道料の値上げ、いろいろなことを検討されているやに聞いているところでございます。やっぱり、町民にそういう負担を課すというふうなことにならないように、その辺は慎重にお願いしたいということでございます。ぜひとも財政の健全化についてもうちよっとはっきりとした戦略を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。ということで、非常に難しいことだとは思いますが、よろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきます。

次の2番目は、今の予定で行きますと、学校統合が29年4月からという予定であります。最終日、あす採決でございますが、もしそういうふうになった場合に、学校の放課後の学童保育、この事業をやっているわけでございますが、そのことについてはどうやっていくのか、そして課題はないのか、このことについてお伺いしたいと思います。

今の学童保育は、日笠と石生は地区公民館ですか、それから和気小学校は小規模多機能施設ですか、の中に入っている。そして、藤野の学童は小学校の校舎内の一室で実施しているという現状、それから佐伯については旧役場の隣の公民館の部屋を借りてやっているということでございますが、これが統合に伴いどのようにしていくつもりなのか、そしてまた保護者の意向というのはどういうふうなものなのか、それについてお伺いをしたいと思います。

以前は、たしか住民課の所管で直営でやっていた時期もあったというふうに思うんですが、現在は保護者会が運営するという形でそれぞれのクラブごとで町や県からの補助金、そして保護者の会費等で運営をしているというふうに思います。いろいろと指導員の給与計算だとかそういうふうな点もあって、保護者の負担も大変だというふうなことも聞いております。それから、県下の学童保育との連携が和気町ではほとんどないというふうなことも聞いています。ということで、指導員の研修だとか、そういうふうな問題もなかなかできてないやに聞いております。その問題についてはどうなのか、それについてももしあるようでありましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、現在各校でやっているのを藤野地区へ統合になるのかという児童クラブの件ですが、現時点の各児童クラブ運営委員会の意向をお聞きしました結果、日笠児童クラブは来年度において

の利用希望者がいないことから、この3月末をもって閉鎖する予定です。現在、会長からの連絡を受け閉鎖手続を進めているところです。なお、統合後において児童クラブの利用希望がある場合は、藤野児童クラブへの参加を予定いたしております。次に、和気児童クラブにつきましては、現状どおり現在のエスペランスわけの一室において継続、実施することとしております。石生児童クラブは平成29年3月末をもって閉鎖する予定です。統合後に児童クラブの利用希望がある場合は、主に藤野児童クラブへの参加を予定しているとお聞きしております。いずれも、現時点での各運営委員会の意向とお考えください。

続きまして、校舎内で実施するののかという質問ですが、現在と同じく藤野小学校北側の2階校舎内の児童クラブ室で実施をいたします。

それから、直営から保護者運営になっての問題ということでございますが、まず運営の経緯についてご説明をさせていただきます。

旧和気地域において平成10年から開設されました児童クラブの要綱では、当初から保護者の自主運営との決まりがありましたが、実際には和気町条例で運営していました佐伯児童クラブと同様、事務については町の職員が行っておりました。このことについては、立ち上がった当初に委託料を出しているのは町なのだからクラブが軌道に乗るまでは運営にかかわってほしいとの要望を受け入れたものから続いてきたようです。町の合併を機に県内ほぼ全ての児童クラブが保護者の自主運営である現状を知り、旧和気、旧佐伯の児童クラブの運営を保護者の方にお任せしようと平成21年度から現在の運営形態になっております。現在、特に問題はありますが、指導員の対応等について保護者からの相談等を受け、話し合いの場に参加したり、各クラブに対し適正な補助金運用の徹底指導を行っております。

先ほど議員おっしゃいました指導員の研修なんですけど、県の研修会があるたびに指導員の方にはご案内をいたしております。

地区館使用による問題はないかということですが、本荘児童クラブにおきましては、専用使用でなく他の利用者との兼用となっていることから、クラブで使用する玩具等の備品を常時置く場所がないなど、クラブとしても不便さを感じているとともに地区館を利用する一般町民の方も気遣いしていると考えております。このことから、統合によりあくことになる現初瀬保育園の園所の一部については引き続き子育て支援センター一室として利用していくとともに、本荘児童クラブとしての利活用を考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 基本的には、統合する小学校については藤野のクラブに大体統合というふうな形でよろしいですね。それから、事務については一時役場がやっていた時期もあるんですけども、一応保護者会が運営しているということですが、それについては特に問題点というのは何も聞いていないですか、そのことだけちょっとお伺いいたします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 先ほども申しましたが、保護者から指導員に対しての相談等はお受けすることがありますが、特別お金についての問題等は現在のところは聞いておりません。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 学童の総数が幾らになるかというのはちょっと見てないんであれですけど、日笠小学校はもう希望がないということですが、藤野と和気と石生になるとかなり増えるんじゃないかなと、いろいろとまた問題も出てくるんじゃないかなということも思います。

それから、給与計算とかいろいろと大変だというクラブもあるというふう聞いていますので、ぜひ今後ともそういう問題点については把握をして指導をしていただきたいなというふうに思います。

それから、本荘については、子育て支援センターの方に移っていくというふうなことでございますかね。それぞれのクラブがきちっとした運営になるようにそういう角度がよくなるようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目は、学校跡地検討委員会の構成と運営、これをどのようにするかということについてお尋ねをしたいと思います。

地元住民の方は、今回の校舎というのは昭和50年代に建て替えをしたということで、40年近くつき合ってきて各種いろいろな地元からの協力、貢献もされてきている中で、いろいろ大変な思いがあるというふうに思います。検討委員会ありきではなくて、地元住民の今の跡地をどうするか、そういうふうな意向をきちんと聞いて調査して、そのことを最も重視するべきじゃないかなというふうに思っております。そのことをどのように捉えているのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 学校跡地について、跡地検討委員会の構成と運営についてどのようにするのかというご質問でございます。

廃校園となる学校園の跡地及び施設等の有効な利活用の方策について協議、検討を行う委員会の設置を28年度当初には行いたいと考えております。現在、事務局として考えている学校園跡地利用検討委員会は、廃校園となる5地区において6人以上をもって構成した地区部会を設置していただき、地区内の廃校園の利用や利活用について調査研究を行っていただきます。

地区部会の構成員や人数につきましては、それぞれの学区の地域性などから柔軟に対応してまいりたいと考えております。検討委員会は、5地区の部会の会員15人以内及び行政関係者合わせて22名をもって組織したいと考えております。昨年12月の区長会におきましても跡地利用検討委員会の設置についてのご協力をお願いさせていただいております。

もう一つのご質問の地域住民の意向をもっと重視するべきではないかということですが、昨年6月の議員の一般質問、住民説明会におきましてもご説明させていただきましたが、利活用につきましては、対象施設の位置する地域の特性も様々でありますことから、できるだけ地域特性に合った利活用が必要であり、また学校施設は地域住民にとっての身近な公共施設であり、地域住民の意見を十分聞き入れて定める必要があると考えております。

ご意見のとおり、地元住民の意向を重視するとは必要と考えておりますが、今後の利用におきまして維持管理費など財政の後年度負担とならないような利活用について十分検討してまいります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

6人程度の検討部会という、各5地区でそれぞれするというふうなことでございます。それで、住民の意向を重視したいというふうなことだったと思います。地元に関係が深い学校跡地の利活用についてぜひよろしくお願ひいたしたいと思います。

それから、最後の工業団地の造成、企業誘致についてということで質問させていただきます。

和気町矢田の工業団地、4ヘクタールぐらいをするということで、町が農地を買収してそれを工業団地にということで、12月には地権者に説明会をしたということですが、その対応といえますか、その辺がどのようになっているのか。問題点として、自転車道を挟んでいるということで、それをたしか国道の方へ動かすというふうなことも言われていると聞いております。その点も含めてどういうふうになっているのか、それからその企業誘致の状況でございますが、矢田に限らず今全国、関東地方の企業からいろいろと話があると、その申し出

は最近あるのかどうなのか、その点についてよろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 事業課長 入江君。

○事業課長（入江哲弘君） それでは、工業団地や企業誘致についての、私からは矢田の工業団地について、自転車道の問題もあるがどうなっているのかということでお答えさせていただきます。

矢田地内の工業団地でございますが、昨年12月末に関係者に集まってお聞きいただきまして、企業誘致のため工業団地の候補地としての説明をしたい旨の説明会を開催しました。参加者皆さんから候補地としての調査をする同意を得られましたので、現在基礎調査を実施して概略設計を実施しています。3月末には完了し、矢田地区への報告予定でございます。

敷地の概要としましては、面積的に農地、宅地、雑種地等で約3万9,800平方メートル、道路、水路等の長狭物等の官地で合計で4万1,000平方メートルでございます。地権者41名、土地の名義人の中には亡くなっている方がおられまして、相続等が発生しまして実際の地権者については少なくなっていると思います。それから、中の自転車道についてでございますが、候補地として地元説明会の前に管理者であります県の維持管理課に問い合わせをし、移設は可能であるということの返事はいただいております。それをもちまして、2月に管理者の岡山県道路整備課東備地域維持管理課と協議をしまして、今後移設に向け詳細な協議をするということで了解を得ております。

28年度におきまして、詳細測量設計委託をしまして、自転車道移設を含め矢田地区と詳細な協議をしていく予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 私の方からは、企業の申し出はあるのかというご質問です。

和気町は、関西圏に比較的近く、山陽自動車道と和気インターを有することや美岡道路の佐伯インターを有することから27年においては7件の問い合わせがあります。その中で多く占めるのは、運送や物流倉庫建設に関するものが非常に多いという状況であります。岡山県の企業誘致課あるいは大阪事務所、東京事務所からの問い合わせをいただいて、こういった物件がないかとかというようなお問い合わせをいただいているような状況でありますので、その点よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 時間がありません。父井原のところの前団地をつくるという話もありましたが、残念ながらそれはだめになったわけでございますので、ぜひ矢田の工業団地については完了できるようにお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、20分まで暫時休憩といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、11番 柴田淑子君に一般質問を許可いたします。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 11番 柴田淑子でございます。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

まず最初は、統合する小学校についてという質問事項でございます。

確かに、和気小学校という名前が藤野小学校につくわけですが、準備委員会で決めたことだと言われればその

とおりでとは思いますが、しかしながら住民の方々の学区の人の気持ちを考えて、どのように名前を決めるかということは準備委員会だけに任せていいことではないと思います。名前を変えるということは非常に重要なことであります。しかしながら、準備委員会の中でどういう決め方をしておるのかということをお聞きすると、アンケートをとってそのアンケートの回答が学校名としてわずかしかなかった。7点とか十何点とか、集まった名前アンケートの答えが非常に少なかった。そして、その中で和気小学校という名前が藤野小学校の名前になるというふうなことを言われた人がおって、そのときに、これはどうかというと2人ほどが手を挙げて賛成と叫んだ、それじゃ和気小学校という名前をつけましょうというような決め方だったんだという話を聞きました。しかし、その中で決め方は透明性もないし、手続的にどうなっているのかということには私たちにわかんないわけでありまして。そうだったのかということも、もうちょっと慎重に、やっぱり名前ですから、住民の方々の声を聞いたり、それから藤野小学校の地域性ということをお考えしてみますと、非常に広い土地がまだまだあります。それから、隣に昔の吉永町の工業団地がありますし、更に東の方には阪神工業地帯の方に開けている、これから和気町の将来を考えていくのに非常に大きな意味を持っている土地柄であります。その上に、藤公園というのは、そのシーズンになりますと日本全国からおびたしいバスがやってきます。そして、和気町の道という道は通れんぐらいやってくるぐらいい、藤という名前が藤野小学校の藤は有名になっております。一方、和気小学校の学区を見ますと、かつて江戸時代に河川交通の時代に非常に発展した地域であります。現在、それではどういふ発展性があるかということをお考えしてみますと、かつての非常に繁栄した伝統とそれから文化の町ではあります、しかし土地が藤野ほど広いわけでもありません。そこから考えますと、藤野小学校の名前として和気小学校という名前が果たしてふさわしいのかどうか、こういう検討はなされたのかどうかということもわかりません。透明性がないといいますが、もう少し名前であるからには慎重な手続と、それから住民参加ということの中で名前をお考えしなければならなかったのではないだろうかというふうにお思われるわけでありまして。不意打ち的に、こちらはもう藤野小学校は和気小学校なんだと言われると、ちょっと待ってちょうだい。それから、和気小学校の方は小学校もなくなるし、幼稚園もなくなる、そしてその間の事情としては、陳情書も出ましたし、それから請願ができて、和気小学校を残してほしいというような運動があったわけですね。その中で、ちょっと失礼なことを言って申しわけないんですが、大森直徳後援会という後援会がありまして、その後援会から何か非常に反対があったとか。それから、署名について、陳情書か請願書かの署名が、これは誰が書いたかというのは個人情報に属しておると思うんですが、その中の人に対して、これは昔から住んでおった人じゃないじゃないかというようなことで、子供のいじめがあったかというような話を聞くわけですね。そうしますと、もう完全に地域の中は2つに割れてしまっている。そういう中で、この和気小学校という名前についても、もうちょっと尊重する必要があったんじゃないか、それは藤野小学校の方につければ和気小学校の人は納得するんだというふうな考えもひとり歩きしているんじゃないかと思いますが、住民の声を聞いて、そして何もかにもなくなるということではなくて、もう少しみんなの声を聞いたり、慎重な手続を経た上で校名を決める必要があったんじゃないかというふうにお思われるわけでありまして。思うに、和気小学校の学区は、相談できるような状況に今あるんでしょうか。みんな自分の言うことが誰かに聞こえりゃせんじやろうかというような戦々恐々としたような感じがあふれて、本当にかつての和気小学校の学区の落ちついたおっとりしたような伝統が、みんなぴりぴりして、こんなことを言うたらどうか言われりゃせんかというような雰囲気がいっぱいあります。その中で、校名をどういふふうにお公明正大に皆さん方の同意を得ながら決めていくかということが非常に難しくなっているんじゃないかと思いません。しかし、決めるということになりましたら、もうちょっと皆さん方の納得が得られるような環境整備をするということになりますと、ある程度の譲歩が必要です。両方からの歩み寄りというものが必要になってくるんじゃないかというふうにお思いますが、そこら辺についてどういふふうにお考えいらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 統合する小学校について和気小とした理由は、藤野小のままでよいのではというご質問でございます。

先週の議会全員協議会におきましてもご説明させていただきましたが、統廃合に係る検討組織体系図のとおり、校名、校歌、校旗、校章、制服等検討部会の2月9日開催第4回部会におきまして、校名、制服のアンケート結果を基に統合される校名、園名について協議が行われました。アンケートは、昨年12月25日広報「わけ」1月号の全戸配布にあわせ新しい校園名及び制服についてのご意見を今年の1月29日の期間で実施いたしております。応募総数は84通で、各校園の応募数は、佐伯、山田小学校が22点、日笠、藤野、和気、石生小学校が55点、日笠、藤野、和気、石生幼稚園及び藤野保育園が48点、本荘幼稚園、初瀬保育園は7点の応募がございました。検討委員会の結果を受けて、準備委員会の方に事務局案として、小学校はアンケート結果として応募が多数であり、また応募理由が的を射ているとの判断から、小学校につきましては、佐伯小学校、和気小学校がふさわしい、また幼児施設名は、佐伯にここに園とのバランスも考慮しまして、和気にここに園、本荘にここに園がふさわしいと判断し、提案、審議をいただいております。結果、全委員異議なく準備委員会での校園名が決定いたしました次第であります。

先ほど議員がおっしゃいました透明性につきましては、応募いただきましたそれぞれの方々の理由を含めたアンケート結果及び当日の委員会の議事録もホームページの方に掲載いたしておりますので、またごらんいただきたいと思っております。

（「教育委員会で協議した」の声あり）

済みません。それは、教育委員会におきまして、校名につきましては協議し、承認を得て本日に至っております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 確かに、準備委員会で決めたというふうなことで、それでいいんだという言い方を言われたと思います。私が聞いたのは、こういうような重要なことを皆さん方の意見を聞かず、手続的はそれでよかったのか。住民の声を聞いて、そして皆さん方がそれでいいんだというような回答をもらっているのか。それから、地域性を考えてみたときに、その地域にふさわしい小学校の名前というのは必ずあるわけでありまして。藤野小学校は藤で有名でありますし、卒業生もたくさんおるわけですから。自分の卒業した学校が和気小学校という名前になったと、それは保護者の皆さん方の話をちゃんと聞いているのか、手続的に自分たちはこれこれこういう手続でしたんだという前に住民の方々の気持ち、心、そういうものをどういうふうに考えていらっしゃったのか、考えていくのか。こういう問題をそういう処理の仕方でもいいのかということをお尋ねしているわけです。

藤野地区というのは、今さっきも言いましたように、これからの地区であります。和気町を今後どのように発展させていくのかというのが非常に大きな政策ではありますが、学校もよく考えておかなければいけないわけがあります。藤野地区というのは、非常に面積的に大きい、そしてこれから発展性がある地域であることは確かです。そういう中で、藤野小学校の地域性とそれから和気小学校の地域性というのは、今さっき言いましたように非常に違うわけでありまして。これから将来のことを考えたときに、やっぱり藤野にある藤野小学校、和気にある和気小学校、和気小学校の伝統的な名前はそのまま残してあげるのが礼儀じゃないか、和気のたくさんの卒業生、140年の歴史を持っているわけですから、そういう人たちが今非常に大揺れに揺れてとるわけですから、学校がなくなる、せめて学校名を尊重すると、そういう地域の人たちの気持ちを思いやるということが必要ではないのかと、そういうことをお尋ねしたいと思うわけでありまして。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 先ほどもご説明いたしました、全世帯へ広報誌に挟み込んでアンケートをとったわけですが、結果的には84通しか返ってまいりませんでした。アンケート結果につきましても検討部会の方で提案された内容、アンケート結果も事前にホームページにアップしております。校名決定につきましては、先ほどの経過のとおりでありまして、議員からそういった伝統とか使わない方がよいのではと聞かれましても先ほど経緯を申したとおりでございます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 聞いたことに答えていただきたいと思います。

準備委員会で決めたとかというのはもう回答いただいたわけですが、これから校名についてはどうかといいますと、皆さんが冷静に、例えば和気学区です。校名をどうしようかというような問題を納得した上で決めることは今非常に難しくなっておると思います。というのは、今さっきも申しましたように、和気学区の中は完全に割れております。そして、大森町長には悪いんですが、大森後援会という名前で区長を通じて署名をするとか、一戸一戸電話をかけているんな指示を出すと、そうしますと本当に心の中からもみんなそうじゃない、こうだという思いを中に持っておって、この校名の問題も皆さん方がこうした方がいいんじゃないかなという話を率直に話せるような状況はもうなくなっているんじゃないかなと思うわけでありまして。そうしますと、こういう中でどうしたらいいのかというのが次の問題になってくると思うんです。

和気学区については、今度自分たちが行く学校の名前について、それから和気学区の和気小学校という名前をどういうふうに関後考えていったらいいのかというようなことは今冷静に考えることができるでしょうか、学区の中で。そうしますと、非常に難しくなっておるということが言えます。それから、藤野学区の方にこの問題を持って行って、和気小学校という名前にするんだというような、本当にもう手続上はこうなんだこうなんだというような、確かにそういうことを言われるとは思いますが、なるほどそうかもしれないけれども、それでいいのかと、思うに藤野の地域はこういう地域であるから藤野小学校という名前がふさわしいんでないか、和気小学校はこういう地域性であったので、ずっと歴史的な権威があるので、和気小学校という名前はそのまま置いてあげりゃいいんじゃないかといいますと、それはどこにトラブルが起こりますか。藤野小学校は今までどおり藤野小学校という名前にしておこう、それから和気小学校は何もかにもなくなる。ここは非常に恵まれた学校環境にあると私は思うんです、教育環境がいい。学校もちょうど適正な75人という規模で、ここから先も余り減らない、そして和気小学校を置いてほしいという請願も出ましたし、陳情も出た。こういう中で、その上に小学校の名前がなくなるんだよと、この地域からということを見ると、皆さんどう思うかということです。確かに、準備委員会だ、アンケートをとった、こうなんだと言うかもしれないですが、しかしそれは不都合だと思いませんか。地域の人の気持ちはどういうふうになるかということを考える必要はないと思いませんか。そういうことじゃ私はいけないと思います。藤野小学校は藤野小学校という名前でそのまま生かせば別に問題はない、和気小学校の名前を和気学区から取り上げる必要もない、そのままここに和気小学校があったんだよということでもいいんじゃないですか。私は、そのところをお尋ねしたい、そのまま残せばいいんだということを主張したいと思いません。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 柴田議員の言われることはよくわかるんですけども、この校名等を決定していく手順というのは、全地域の方々の意見として捉えて部会の中で検討し、そして準備委員会で検討した結果、それがいいという今結果になっておりますので、これがどういう決め方をしたかということが問題になるということはないだろうというふうに思います。手順を踏んできっちり今やってきておりますので、この校名等について、私は教育委員会の中でも話をして今決定をしております。これで町長の方へ出していきたいというふうに思っておりますので、我々検討してきた方としては、手順に沿ってやってきたというふうに思っておりますので、地域の

方等もいろいろ理解をしてくださっとんじやないかなというふうに思っております。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） それでは、次のところに移ります。

次は、都市計画税についてお尋ねいたします。

前の議会で、副町長がどういうふうに言われたかというのがここにあります。私が質問したのは、都市計画税というのは目的税であると、そしてこのことは執行部の方もご存じだと思いますというふうに最初質問いたしました。そして、この都市計画税というのは、資産に係る税金なので年金生活者が固定資産税も払い兼ねる状況である、上がってきますから。その上に、二重課税で都市計画税を18%上乘せして、一定の地域だけが二重課税になっていると、そこら辺のところをどういうふうに考えられますかというふうに聞きました。それについては稲山副町長からお答えをいただきました。そして、ご承知のとおり、これは稲山副町長が言われたとおりであります。固定資産税と都市計画税、二重課税ということは私も承知しております。だから、今後この検討にも入りたいと、こういうふうに答えていらしゃいます。その他、ほかの町で都市計画税を取っているところがありますかと聞きましたら、県下にです。早島町が取っているかどうかということ、後で調べたらやっぱり県下で都市計画税を取っているのは和気町だけということでありました。その都市計画税というのは、都市計画法の法律にのっとって使わなければ使い道が合っているかどうかということに関しても、今は国や県から何も言われてないからそのままにするというような感じで言われたと思うんですが、しかし都市計画事業、あるいは今までの都市計画事業に使った借金部分の返還に使っておるんだと、都市計画税は都市計画の目的があって使わなければいけないのに、借金を返すのに使っているんだという答弁をされたわけです。そして、和気町の中のどこに都市があるんですかと、都市計画税は都市の計画、例えば岡山市ですと緑道公園なんかに使っております。確かに、この都市計画に基づいた公園をつくって、そこに使っておるわけでありまして。借金払いに使っているというのは、これおかしい。そういうような使い方じゃなくて、目的税ですから、都市計画税という税金が入ってきますと、それは都市計画税の目的に従って使っているという、特別会計を設けてその状況を明らかにする必要があるんじゃないかというふうに言いましたところ、これから検討するというようなことで。副町長が言われたのは、ほかの町村で都市計画税を取っているところは和気町だけじゃないかというのに対しては早島町も取っているんじゃないか、そりゃ違とったと。それから、二重課税をしておるから検討しますと、こういう流れの中で返事をお願いしておったわけでありまして。ところが、来年度の税金を見ますと、そういうことであればもう都市計画税は取らんに違いない、検討して目的外に使っておることは明らかですし、和気町だけが都市計画税を取っていることは明らかですし、そして目的外に使っている税金でありますから、検討しますというこの流れの中から考えると、誰が考えても今度は都市計画税を該当の地域にかけないんじゃないかというふうに思ったところが、やっぱりかけてるんです。このことについてお返事をいただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 昨年9月の議会定例会の一般会計の決算認定の質疑のときに柴田議員の質問に対して今後のあり方について検討するとの答弁を踏まえまして今回の一般質問に対しましてお答えをいたします。

固定資産税と都市計画税については、趣旨が税金だということでございます。二重課税であるという認識はその税金の趣旨としてはありませんが、固定資産税と都市計画税は同じ土地に対して課税されるということでございます。二重に一つの対象の課税客体に対して固定資産税と都市計画税をかけているということの意味から二重課税という意識はあるというお答えをいたしました。そういうことで、都市計画税を賦課している方々には固定資産税と都市計画税の納付書が一度にそこに記載されてるということでございます。そういうことで、二重課税であるような認識は持たれとるといのがありますけど、その認識を持たれている方々については、その二重課税ということを承知をしていただきたいというふうに思います。その意味から、税金を間違っで賦課していると

は考えておりません。そういうことで、ご質問の還付するのですかどうかということにつきましては、還付は発生はいたしません。

それから、検討した結果については、10月30日に町執行部、関係部課長及び担当者による町の政策会議という会議がありまして、そこで都市計画税の全国あるいは県内の状況、賦課や充当、財政状況等検討した結果、現状では地方の貴重な財源であるということで都市計画税は継続して負担をお願いするということにいたしました。今後、都市計画事業の状況や過去の事業の償還状況等を注視しながら継続的に審議していくと、今後も審議していくということを結論づけました。

都市計画税の概要及び政策会議の方の内容については担当課長であります税務課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（草加信義君） 税務課長 万代君。

○税務課長（万代 明君） 失礼します。

制度の概要と政策会議の内容を説明させていただきます。

都市計画税は昭和31年に創設されました。その趣旨は、都市計画事業や土地区画整理事業が実施され、良好な住環境や経済活動の場が創設されることにより、土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増すという観点から都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税としてその所有者に課されるものです。また、借入金の償還に充てることも可能となっています。和気町では、昭和54年度に条例を整備し、その年度から賦課しています。充当できる事業は、都市計画法第4条第15項に規定されている都道府県知事の許可を受けて行われる都市計画施設の整備に関する事業及び市街地開発事業に規定されておる事業となっております。和気町では、公共下水道事業特別会計繰出金に全額譲渡し、雨水排水処理施設または雨水処理施設、用水路等の整備事業に要した起債に充当しています。課税区域は都市計画区域で、和気町では用途区域175ヘクタールを条例で定めています。

次に、課税対象となる資産については、その区域に所在する土地及び家屋で、税率は0.3%の制限税率の定めがあり、和気町では0.2%の税率を定めています。現状といたしましては、平成27年度現年課税として調定額は約3,000万円、実人員1,701人の方に賦課をしています。

続きまして、県内市町村の状況といたしまして、平成の大合併前は10市と瀬戸町、和気町、金光町の13市町が課税をしていましたが、現在では以前からある10市と和気町の10市1町という状況です。しかしながら、平成の大合併前の78市町村単位に戻しますと10市6町2村になります。これは、合併協議において決定された変更と聞いております。和気町での合併協定書には都市計画税については合併後に統合する、都市計画区域については現行どおり新町に引き継ぐものであるとなっており、引き続き用途区域での賦課となり現在に至っております。

参考までに、先ほどの10市6町2村の状況ですが、岡山市と合併した旧瀬戸町は税率がアップし0.2%から0.3%、旧瀬崎町は平成22年度から新たに課税、倉敷市と合併した旧真備町と旧船穂町は平成20年度から、総社市と合併した旧山手村と旧清音村は平成23年度から、備前市の旧日生町は平成22年度から新たに課税となっており、逆に浅口市の旧金光町は平成21年度から廃止しています。

続きまして、政策会議の内容ですが、政策会議は昨年10月30日に町長、副町長、関係部課長の参加のもと開催し、都市計画税の今後のあり方についてとして都市計画税の概要と県内の状況、充当できる事業と今後の都市計画事業、現在の充当状況、財政計画の見込み等の協議を行いました。その結果、これまで受益が及ぶ都市計画事業として雨水排水事業を中心に整備を図ってきました。この雨水排水事業は、区域内の資産をお持ちの方の利益につながる事業で、地元負担を問わずに都市計画税を充当し、重点的に整備を行い、雨水処理施設はほぼ完成に近い状況になっています。しかしながら、起債の償還や今後都市計画事業において雨水排水処理施設の整備

の更新や増設、住宅施策や駐車場施策など、都市形成に必要な事業も継続して検討していく必要があります。また、都市計画税は目的税であり、もともと交付税には反映されていないので、廃止したらそのまま一般財源の負担となります。それに見合う財源の確保ができるのかとの協議に至っております。それらのことを踏まえ、検討の結果現状どおり継続して負担をお願いすることとし、今後も都市計画事業の進捗状況や起債の償還状況などを確認し、継続的に審議を重ねることと、広報誌等において使途の明確化を図ることを決定しました。

以上で制度の概要と政策会議の内容説明を終わります。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 雨水排水、地域が水浸しにならないようにするというのは都市計画税と関係はありませんね。というのは、これは住民の生活を守るためのお金であります。都市計画税を取ってそのことに充てるといふことにはならないと思います。

それから、その次に、お金を一旦取って、必要な財源になっておるといふような言い方をなさいましたが、財政に必要な財源であったとしても、町民にとっては、年金生活者にとって、土地、家にかかる税金というのは自分の年金に食い込んでくるわけですから、生活を非常に圧迫する税金であります。都市でもないのに都市計画税を取る必要はないんじゃないか、目的税であるからには都市計画に使わなければいけない、そういう趣旨の中で雨水排水、こういうものに使っているというのは目的税の目的からも反しておりますし、財政の都合で必要だから取るんだというような言い方は、これは許されないと 생각합니다。都市計画税は直ちにやめるべきだと思います。

○議長（草加信義君） 答弁よろしいか。

（11番 柴田淑子君「はい」の声あり）

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 次は、デマンドタクシーについてお尋ねしたいと思います。

使い勝手が悪いという話がかかなりあるわけでありまして。大分前に道を通っていたら、道端につえをついた方がおられました。何でこんな寒いところに立っとるんって聞いたら、デマンドタクシーが来るのを待っとんじやというようなことで、ふうんと言うて寒いがあ、なかなか来んよと言うたら、まだ待たないけんのじやと、それから帰りがけももう乗せてもらえんとか、いろんな不満を言われたんです。そうしますと、割と使い勝手が悪いんじゃないかなというふうに思ったわけです。以前は、タクシー券というものがあまして、20枚ぐらいが一綴りになっておって、それを出せばタクシーに乗っていったんで待つこともないし、目的地に着きましたら直ちに帰ることができた。そうしますと、このデマンドタクシーがあっち寄ったりこっち寄ったりして、もうそっちには回れんというようなことを言われると、どうしてもタクシーに乗らにゃいけんわけですから、それから時間もずれますともう乗れませんので、もう少し親切で使い勝手のいいデマンドタクシーと昔のタクシー券と併用して、皆さんに喜ばれるような、そういうやり方をしたらどうかなと思ったわけですが、どうでしょうか。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 失礼します。

デマンドタクシーについて使い勝手が悪いとの話があるが、以前のタクシー券との併用を考えたかどうかという質問について回答いたします。

デマンドタクシーの使い勝手が悪いというご指摘ですが、事業主体であります和気商工会では2カ月に1度程度の割合でデマンド交通運営委員会を開催し、タクシー事業者、ドライバー、オペレーターの意見を聞きながら運行についての意見交換を行っているところです。

デマンド交通運営委員会からは、利用者から予約しにくいといった意見が出てくる理由として、1時間サイクルという時間制限の中で定時までには目的地まで運行する必要があるため、町なかまでの移動距離の長い旧佐伯地

域からの運行の場合には、旧和気地域からの運行の場合と異なり予約人数を少な目に行っていることが要因であると聞いております。

同委員会では、町なかまでの移動距離の長い佐伯エリアについては、現行に1時間のサイクルからインターバルを延ばすことで予約をとりやすくしようと考えているところですので、本町といたしましても利用者の利便性向上のため、佐伯エリアのインターバル改善については商工会に対して働きかけていこうと考えております。

次に、以前のタクシー券との併用の点について回答させていただきます。

合併前の旧町体制の基ではタクシー券助成事業というものが行われておりました。議員ご指摘のとおりです。この事業の特徴といたしまして、おおむね75歳以上の高齢者や重度の心身障害者に限られており、対象者の範囲が狭かったことから合併後本制度を見直し利用者の範囲を広げることを目的としてデマンドタクシー事業を開始したという経緯がございます。

終わりですか、失礼します。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、締めくくりをお願いします。

○11番（柴田淑子君） 時間切れで、以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

ここで、1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 山本泰正君に質問を許可いたします。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は和気町の現状から見て人口減対策とあわせ財政問題は最重要課題と捉えまして、合併特例の財源支援が減額される今後の和気町財政の行方について昨年に引き続きお尋ねしたいと思います。数字が多くなりますので、100万円単位あるいは千万円単位での質問になることをご了承ください。また、同僚議員からも同様の質問もありましたが、重要問題と認識しておりますので、重複する部分もあろうかと思いますがご了承ください。

まず、合併特例の終了する5年後及び10年後の財政状況はどうなっているのか、どう見込んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

平成28年度当初予算の前書きには、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落としの上で総合計画に掲げられた将来像の実現に向け創意工夫で最大の効果が得られるよう英知を結集して取り組むと明記されています。また、昨年3月定例会での私の一般質問に対しまして、歳出の見直し、施設の統廃合を含めた行財政改革を進め、経常経費の削減に努めるとの回答でございました。しかし、私の見る限り、合併当時の人口1万6,400人から1,600人も人口は減少しております。職員数は嘱託、長期臨時を加えますと、合併当時229名だったものが現在233名と4名増となっております。また、経常収支比率を見ても、公表されました平成26年度で比較してみますと、和気町は96.2%、近隣市町及び同規模団体では90%を超えている団体は備前市の91.2%のみでございます。他の市町では80%台であり、和気町は断トツの状況でございます。また、公債比率においても15.7%で断トツでございます。いかに和気町財政が厳しいか執行部の皆さんは十分理解していると思えます。これらを勘案し、前書きにある無駄を排除、そぎ落としをしたとあるが、何をどのようにそぎ落としをしたのか、またどのような改革をしてきたのかお尋ねをいたします。

次に、ふるさと納税の現状と今後の見込みについてお尋ねであります。27年度では52品目628件、約2,200万円を見込んでおられます。28年度では5,000万円を見込んでおられます。近隣市では約2万

9,000件、24億円もの寄附があったそうでございます。また、和気町規模の町では、特産品のコシヒカリ1万4,000俵の返礼品に対して4億円以上の寄附金があったそうでございます。

ふるさと納税寄附金は、基準財政収入額に算入されず、返礼品を除き純収入となります。市町村にとっては大変有利な事業でございます。しかし、私は返礼品、これは何でもありの百貨店方式ではなく、和気町は寒暖差の大きい盆地型気候の特性を生かし、持続可能な和気町特産の果樹、野菜、朝日米など、農産物を主に選定し、地域産業に密着する返礼品を選択すべきと考えております。全員協議会の方で町長の方からおおむねの説明もいただきました。再度今後の方針、お考え等をお尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 失礼します。

合併特例交付金の減額と5年後、10年後の財政状況はという山本議員の質問にお答えします。

まず、合併特例により増額交付されている普通交付税の縮減については、議員がおっしゃいましたように28年度から5カ年において減額されていきます。なお、この増額措置は普通交付税額の計算の際に合併後の新町での計算よりも合併前の旧団体で計算した普通交付税の方が多くなることから、合併後10年間は旧団体で計算した普通交付税額を交付し、またその後は新町で計算した普通交付税額に向け段階的に縮減していくというものであります。和気町の場合、今年度が合併後10年目に当たりますので、平成28年度からいよいよ縮減が始まるわけでありまして。縮減のイメージにつきましては、先日広報「わけ」1月号にも掲載したとおりで、住民の皆様にもご理解をいただくためお示しをしております。

和気町の場合、平成27年度ベースでは、旧団体毎で計算すると、普通交付税額は約36億4,000万円です。一方、合併後の新町で計算しますと32億2,000万円です。したがって、差額は4億2,000万円あります。縮減初年度である平成28年度は、この差額の1割に当たる約4,000万円が減額されることになります。その後、平成29年度には3割、平成30年度には5割と2割ずつ縮減幅が増えていき、平成33年度以降は特例措置がなくなります。しかし、実際には年度ごとの旧団体と新団体の算定額の差に縮減割合を掛けて算出します。普通交付税額の算定方法は毎年度見直しがかかっておりまして、全国での合併後の厳しい状況等を踏まえ、支所の運営費や消防に係る経費など、逆に段階的に増額している部分もありますので、厳しく見てこの4億2,000万円が順次削減になっていくというふうに想定しております。

続いて、5年後、10年後の財政状況についてですが、歳入については人口減少等の影響により町税の大きな伸びが期待できない、加えて、先ほど申しました合併特例により増額される普通交付税の縮減が進み、5年後には約4億2,000万円が減額されるという状況にあります。しかしながら、歳出においては、総合振興計画に掲げる将来像の実現に向けて取り組むのはもちろんのこと、和気町の最大の課題である人口減少問題に対応するため、平成27年10月に策定した和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる新たな施策にも積極的に取り組む必要があります。これらの施策に取り組むための財源を捻出するには、次の取り組みを進める必要があると考えております。まず、無駄な歳出を徹底的に削ることです。既存の事業で所期の目的を達したものの、成果が上がっていないもの、社会的に必要性が低下したもの、国からの財政措置がなくなったものなどは新たな住民ニーズに応える新規事業を実施するためには積極的に廃止、縮小、凍結などを行う必要があります。

続いて、公共施設の統廃合です。

現在、学校園の統廃合が進んでおりますが、そのほかにも更新時期を迎えるものが今後増えてまいります。人口減少に伴い建設当初に比べ各施設へのニーズは大きく変化しており、現状の施設をそのまま更新して施設の維持費が削減できない上に有効活用されないのは明らかです。平成28年度には、公共施設等総合管理計画を策定することとしておりますが、この中で今後の施設の最適な配置についても分析していくこととなります。

続いて、財源の確保ですが、交付税に依存した現在の財政状況は、新規事業を実施していくには国、県等の補

助金を積極的に活用すること、合併特例事業債、過疎対策事業債など、後に普通交付税で大きく財政措置される地方債を有効的に活用することが必要です。また、昨年12月から当町でも制度を一新してスタートさせたふるさと納税寄附金は、交付税に左右されずまた地域経済の活性化、町のPRにもつながるなど、非常に有効な財源確保策で今後ますます取り組んでいく必要があると考えております。これからの取り組みや組織改革などの行財政改革、加えて当町の大きな負担である下水道整備事業債の償還が順次終了していくことで財政構造の改善が図られ、普通交付税の減額措置が終了する5年後、そして10年後には持続可能な財政基盤が確立できるように取り組んでまいりたいと考えております。

議員がおっしゃいました予算の前書きにあります改革の中身はというご質問でございますが、大きな課題である和気町幼・保、小学校の統廃合等準備、進めているということでご理解をいただけたらというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 失礼します。

山本議員のふるさと納税の現状と今後の対応についてご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

本町のふるさと納税の直近の寄附金額は、平成25年度は約154万円、平成26年度は約183万円となっております。また、平成27年度の寄附金額は、2月末までの寄附金額ですが約2,179万円となっており、そのうち平成27年12月から平成28年2月末までの3カ月間での寄附金額は約2,074万円と従来よりも高い寄附金額となっております。これは、平成27年12月より返礼品の充実、民間の外部サイトを介しての寄附金の申し込みの受け付け、クレジット決済の導入などの取り組みを始めたことが要因と考えております。今後の対応につきましても、ふるさと納税の更なる充実に努めるため、3月14日にふるさと納税の実施に係る要綱を改正させていただいたところでございます。

新たな取り組みといたしましては、大きく3点ございます。

1点目としましては、少額寄附及び高額寄附に対する返礼品枠を増設しております。返礼品枠の設置により、これまで取り扱いが難しかったナスや黄ニラ等の農作物の取り扱いが可能となります。また、高額寄附枠の設置により和気町一般会計の実質的な収入の増加が期待できます。また、返礼品としましては、備前牛などの返礼品を拡充したところでございます。

2点目としましては、寄附金の使途に教育や地方創生に関する事業を追加するとともに、民間の外部サイトを活用して和気町の取り組みを目的としたクラウドファンディングを実施することとしております。これにより、和気町の取り組みに共感していただける寄附者が増えることが期待できると思っております。

3点目といたしまして、2年連続して3万円以上の寄附をしていただいた方に対して、特典として5,000円相当の品を上乘せして返礼するリピーター制度を導入することとしております。これは、全国的にも初の取り組みでございまして、これによって継続的に寄附していただける和気町ファンが増えることが期待できると考えております。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもその充実について掲げているところでございます。今後も返礼品の充実などに努めることで、ふるさと納税制度、地域経済の活性化、和気町のPRの場として生かし、その相乗効果として和気町の歳入確保につなげていきたいと考えております。そして、返礼品市場が盛況になることによって、地元企業での雇用の創出やふるさと納税の返礼品を通じた特産品のPRにもつなげていきたいと考えているところです。

議員からご指摘のありました近隣市のような家電量販店のような手法でふるさと納税を実施しないのかといったお話もありました。それについても回答させていただきます。

ふるさと納税につきましては、全国的に返礼品の豪華さや寄附金額の多さなどで問題となっております、各

自治体間での競争が過熱しているという状況がございます。この点につきましては、国の方で平成27年4月1日に出されております総務大臣通知の中で、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえた良識ある対応をとるように示されている現状がございます。本町といたしましても、引き続きふるさと納税の推進に取り組んでいく所存ではございますが、先ほども申し上げましたとおり、和気町はふるさと納税の取り組みを地域経済の活性化、和気町のPRの場として生かす手段として捉えておまして、和気町の特産品やよいところを知っていただく一つのツールであると考えております。したがって、総務大臣通知を踏まえた上で、安易に和気町では製造、栽培、企画等をされていない何ら関連性のないものを返礼品として取り扱うことは控えたいというふうに考えております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 町長の所信表明が28年度予算の前書き、これらを職員が理解したり読んだりしていれば今回の一般会計の質疑の、増員、臨時職員の賃金、隣保館管理費の委員報酬や旅費の積算等がわからないとかというようなことはなかったのではなかろうかなと、また27年度予算の教育費2,000万円を超える臨時賃金の不用額、これらは不適切な予算としか私から見れば言えない状況でございます。無駄を排除することが必要です。これ去年もその前も同じことで同じ回答であります。議会が済んだら済んだで済まされてしまうのかもわかりませんが、これはもうちょっと強く、厳しく認識していただきたいと思います。

学校の統合で大きな財源の減額は私にはできないと思います。といいますのも、廃校した後も当然グラウンドは地域の消防あるいは地域の祭り等に活用したい、残してくれという要望は必ずあると思います。体育館は体育館で、また地域の体育同好会のような方が使わせてほしいということで、残してくれという話は当然出てくると思います。そういう中から、維持管理費がどんどん下がるということは考えられないのではなかろうかなと思っております。

それから、合併特例債ですが、和気町の限度額61億円ですか、対象期限も32年まで延長されています。この前調査させてもらったんですが、既に57億8,000万円を予定しているというふうに聞いております。現在の限度額の残高ですが、3億2,000万円ですか、本荘小のプールも建設へ向けて町長も意思表示されたという認識をしております。それから、和気駅前駐車場の拡張など、もし今検討しているものが進むとすれば、この3億2,000万円は当然済んでしまうのではなかろうかなというふうに私は思っております。そんな中で、これ間違っと思ったらごめんなさいですが、ごみ焼却場の解体に2億2,000万円を充当してますね。充当してませんか、充当しとするような資料に私は見ております。これを備前市や赤磐市へ利用資金を返納する財源に充てることになるんですね、振り替えることで、70%償還助成、こんな有利な起債を充当するのは、32年度まで延長されとるわけですが、あと全くこの70%償還の合併特例債を使うような事業は計画されてないのか。地方創生の中で私はまだまだやるべきことがあるんじゃないかなというふうに思っております。和気町のこの特例を他の市町へ還元するほど和気町は裕福などは私は思っておりません。どのような考えでそういうことになったのかもお尋ねしたいと思います。これらを、当然職員の中、立場のある方は十分認識しとると思いますが、これらが自由に言える雰囲気、言える組織にしないと和気町の将来は非常に厳しい状況だと思います。

それから、ふるさと納税ですが、かなり詳細な説明もございました。私は、百貨店方式ではなくて地域と密着した形をとってほしいという希望ですので、ほぼ今の考えと一致いたしております。ここで一言だけですが、ふるさと納税、もう名前を出します。吉備中央町のコシヒカリ1万4,000俵、これを返礼品に充てているそうでございます。仮に、1反当たり8俵の収穫と見込めば175ヘクタールの農地が必要でございます。和気町の今、水稻の作付面積が467ヘクタールだそうでございます。ということは、その作付面積の37.5%に該当する数字になります。寒暖差の大きい和気町の奨励品種、ナス、白ネギなど大変いいと思いますし推進もしていただきたいと思いますが、耕作者はごくわずかであります。耕作放棄地対策にやはり稲作農家が一番かかわっ

てくるというふうに思いますので、和気町の農家の主要作物とでも言いますか、水稻の推進は必ず必要であるというふうに私は思います。朝日米あるいはコシヒカリなど、農協と提携してブランド化してぜひこの水稻を大々的に売り出してほしいと思います。また、町内企業へ町外から勤務をしている方等にこのふるさと納税のPR、これらもぜひやってほしいなというふうにと思いますが、どうでしょうか再度お尋ねします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 合併特例債ということで、和気町の方に合併時割り当てをいただいた数字が61億170万円でございます。27年度に今の補正の額、あるいは28年度の当初予算に計上しております合併特例債の額を足して、残りについては10億7,760万円という数字をつかんでおります。29年度におきましてもごみの焼却場等29年度終了しますとあと3億4,400万円といった枠の金額が予定をしておるところであります。この3億4,400万円につきましては、30年、31、32年という3カ年での利用が可能な枠でありまして、その中で火葬場の計画については、今進行が止まっておりますが、そういった事業あるいはほかの事業についても今後使っていけるという枠というふうに財政を管理する上では考えております。その点をひとつよろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 返礼品の取り扱いとして米のお話がありましたけれども、私としても米についても返礼品としてもっと頑張っていかなきゃいけないなというふうに思っております。ただ、米につきましては、既に返礼品として2点ほど準備しておりますので、今回の改正でそういったことも踏まえて生産性が向上するという事も考えられますので、その辺を見ながら引き続き農協の方と協力しながら米の返礼品の更なる充実につなげていきたいというふうに考えております。

また、町外の方から町内企業に勤務されている方へのPRということもご指摘のとおりだと思っておりますので、商工会等を通じてそういったPRといったものも図っていききたいというふうに考えております。

○議長（草加信義君） 4番 よろしいか。

（4番 山本泰正君「あの、よその……」の声あり）

副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 益原の焼却場の跡地の解体について合併特例債を充当しているのかということで議員の方からご指摘がありますように、当初予算で2億2,000万円合併特例債を充当しております。それにつきましては、以前5年間で5,000万円ずつ組合の関係市町で積み立てをして、2億5,000万円という解体費用を我々の基金の方へ積んで事業を推進していくということでございました。ところが、3つの市町の幹事会等々で、ぜひ解体についての合併特例債が適用になるならば適用してほしいということがあったように聞いております。そういう中で、解体の費用について合併特例債を充当すると、その中で残った額につきましては、当然その負担割合によって各市町へお返しすると。それから、当然3割相当はその起債で今年度負担するわけですから、それは仮に年数が何年になるか、10年とか15年等の利子3割相当の分については全額和気町がお預かりして支払っていくのか、その年度その年度関係市からいただいていくのかということはこれからの議論だと、幹事会の方では聞いております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 非常に厳しい予算だと思います。

合併特例、いろんな意味で財政的には効果のあった状況だというふうに認識しております。先ほどのごみの解体費用に充当して近隣市へ和気町の特典を配分するというのはいかがなものかなというふうに私は思っております。あと、3億2,000万円と思っておりましたが、3億4,000万円という数字の訂正もあったようですが、火葬場建設、いろんな問題もある中で、70%の償還助成が50%あるいは55%の償還助成の起債に変わ

ってくるということが見えてくるわけでございます。これ非常に私としては納得できない部分、ちょっと以前の話に戻りますが、和気赤磐し尿の施設、公園の負担金を増額されたり、何か市と町との差かもわかりませんが、押し切られているような気がしてなりません。そのために、もっともっと和気町の独自性を出して頑張っていてほしいなというふうに思います。

それから、ふるさと納税の方は、もう結構でございます。

町長は非常に安閑に考えられとんか、32年には公債費率が11.7%になるというようなことも言っておられましたが、扶助費はどんどんどんどん増額に転じております。平成18年から28年の見込みで言えば3億6,700万円も扶助費が増額している。この中で、税収の方も働く若者がやっぱり若干減ってきている。年金生活者は増えているわけですが、こちらあたりを考えると11.7%、あるいは近隣市それから同規模団体の状況等を見ますと、和気町の財政状況がいいという判断は当然できません。職員の減員を私は常にお願いはしておりますが、なかなか減らない。温泉とごみ焼却施設の増員要因ももちろんあるんですが、人件費を減らさない限りなかなか健全財政へ持っていけないんじゃないかなというふうに思っております。職員は多い方が仕事はやりやすいと思うんですが、厳しさを職員にも植え込んでいただきたいというふうに思いますが、本当にそのあたりの厳しさをどう感じているのか、再度最後にお尋ねします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

（4番 山本泰正君「ちょっと、そりゃ町長に答えてもろてくれ」の声あり）

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 今、数字的にはいろいろと議論されてきたわけですが、何も財政が安定しているとか、これから安心しとるとかと言ってるわけじゃございませんので、それぞれの年度年度で指数的にこれからある程度改善されてくるという状況はございますけれども、財政的には厳しいことはもう続いていくわけなんです、それにはそれなりの、前に投入した投資的な経費というものがあるわけなんで、その辺が削減されてくるということを十分考慮に入れながら、やはりこれからの財政運営をしていかなきゃいけない。特に、職員の問題も言われますけれども、職員についても国の方向性、そして県の方向性とかいろんな問題で一つの事業、また新しい事業というのが国の方も制度化され、それが入ってくるわけでございます。それに対応するものは、職員をある程度張りつけなければできないわけですから、そこら辺も十分配慮しながら財政を十分見通しを立てながらやっていくということでございますので、27年、28年までの財政状況、そして28年から5カ年の方向性を十分把握しながら健全な財政ができるようにこれからの財政運営を努力してまいりたいというふうに考えております。それを何を努力するかというと、やはりご指摘にもありました職員数の問題、それから削減の問題、それから近接町とのいろいろな事業の整合性、そういったものも十分配慮しながらやらなきゃいけないわけですが、十分そういったことも検討の課題に入れながらこれからの財政運営、そして行政の健全化を図っていくということは言うまでもないわけでございます。ぜひ、これからのいい知恵をかしていただきながら、我々も知恵と能力を發揮しながら行財政を運営していくということについて全身全霊で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 私の見解とは若干相違がございますけれど、いよいよと厳しい見方でお尋ねをいたしました。

お願いですが、現在の自分の役職、立場をそれぞれ理解され、保身に走らず、5年後、10年後の和気町財政の行方を選定されまして、28年度予算の前書きにある自ら徹底的に無駄を排除し、そぎ落としをする、これ私は物すごく気に入ったんです。そういう予算執行を期待しながら歴史と文化の町和気町が10年後、20年後に消滅市町村にならないよう健全な形で持続することを期待いたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（草加信義君） これでは山本泰正君の一般質問を終わります。

次に、10番 草加敏彦君に質問を許可いたします。

10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 10番 草加です。議長より一般質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の質問事項といたしましては、通告しております2件でございます。

まず、第1番目の質問といたしましては、地方創生について質問させていただきます。

和気町も平成18年3月に合併して10年目を迎え、10年の記念式典が2月28日に行われました。そのときに町長は、本年を地方創生の元年と位置づけ、町民の皆様方の力を結集し、全国に誇る快適なまちづくりを推進すると宣言されました。町長が今回の地方創生に据えて力強く発進されたんだなと思っております。そしてまた、この記念式典の後には、石破大臣を迎えて「地方が創生する我が国の未来」という題目で講演されました。その中では、地方創生の取り組みとか、そしてまた東京の一極集中の是正についていろいろとお話しされたわけですが、私はその話を聞いているときに、昭和47年ですか、その当時の総理大臣田中角栄が打ち出した日本列島改造論がダブって聞こえてきました。この改造論というのは、中央と地方を高速道路また新幹線で結び移動するには時間も距離も関係なくして地方を活力ある町にするということで行われた。その中の第1の目標は、現在の地方創生と同じように東京一極集中を是正するということだったと聞いております。そして、これから半世紀たった現在、安倍内閣は地方創生を主要施策として、東京一極集中の是正、そしてまた地方の活力あるまちづくりに取り組んでいるわけですが、その中に大胆な改革であるというようなことで、それは何かと言えば、各省庁を地方へ移転させる、また企業の本社機能を地方へ移転させると。これが本当にできれば大きく日本の国も地方も変わってくると私は思いますが、この地方創生で5年、10年、20年後を政府は何を考えてやっとなるかなと思うわけです。行政の方で町長あたりが、いやこれはこうなんだというあれがあればいいですけど、なかなか見当たりもせんのではないかと思います。各自治体で手を挙げさせて競争させて、しっかりしたところには人も置く金も置く、できるところはもう放散らかすというような形になってきていると思うんですけど、今回の地方創生については私ども町も力強く取り組んでいかないことには、一つの自治体として取り残されるんじゃないかという心配もあります。財源なくして何もできないというふうに、今回の地方創生で強力で事業を効果的、公平的に進めるためには歳入を確保する必要がある、そして財政基盤を強固にする必要がある。

そこで、お尋ねするわけですが、この歳入確保は何をもってしようとしているのか。そして、今後の町財政の見通しについて、この件につきましては一般的には同僚議員が2人も質問し、答弁をいただいておりますので、これはよろしいです。しかし、この地方創生についての財政の見通しというのは少し聞かせていただきたいと思っております。

また、現役世代で減少し、一方で高齢化が進む少子・高齢化対策についてお尋ねいたします。

人口減少には、自然減、社会減、また経済力による減少が主でございますが、それについての対策はいかがなされているのか。

今、世界の人口はどんどん伸びております。しかし、日本の人口はここ五、六年毎年のように減少しているわけでございます。そのような状況の中でも東京圏では全国の3分の1の人口が集中している、いわゆる東京一極集中でございます。現在でも地方は過疎化がどんどん進んでいるわけですが、そのような中で若者の定住移住増を図るのは何をもってやろうとしているのか、また雇用の創出についてはどのような計画でやっているのか、このことにつきましてはまち・ひと・しごと総合戦略の中で一つずつ施策を掲げておりますが、いま一度お尋ねいたします。

次に、観光産業についてお尋ねいたします。

今、観光産業につきましては、政府はローカルアベノミクスの柱と位置づけ、大きな経済効果が期待できる外国人旅行者を地方に呼び込むための行政や企業など官民連携の組織を全国各地へ設置すると言っているが、当町ではどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。また、国内の観光客に対する取り組みをお尋ねいたします。

以上でございます。お願いいたします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 私の方から、地方創生を進めるには歳入を確保し財政基盤の充実、今後の財政の見通しということについてお答えさせていただきます。

先ほどもご説明しましたが、現在和気町は人口減少等の影響により、町税の大きな伸びが期待できず、合併特例による増額されている普通交付税の縮減が進み、5年後には4億2,000万円が減額されるという厳しい財政状況の中にあり、和気町の最大の課題である人口減少問題に対応するため、平成27年10月に策定した和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる新たな施策にも積極的に取り組まなければなりません。このためには、議員が指摘されましたように、歳入の確保、財政構造の改善が必要不可欠であります。このためには、先ほども申しましたように、歳出の徹底的な削減、公共施設の統廃合、国、県等の補助金の積極活用、財政措置の高い地方債の有効活用、交付税に左右されないふるさと納税のような新たな財源確保等の推進などの取り組みにより、普通交付税の増額措置が終了する5年後、10年後にも対応できるように財政構造の改善を図ってまいりたいと考えております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 失礼します。

草加議員の自然減、社会減、経済力等による人口減少対策について回答させていただきたいと思っております。

和気町の人口については、平成15年の約1万9000人から減少し続けております。本町の人口は、65歳以上の老年人口も減少していく段階に入っておりまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年には約9,800人まで減少すると推計されております。この推計値には驚かれるかもしれませんが、先般発表されました2015年の国勢調査の速報では本町の人口は1万4,410人となっております。先ほど申し上げました国立社会保障・人口問題研究所の推計値である1万4,459人を上回るペースで減少しております。つまり、このままでは平成52年の本町の人口は9,800人さえ下回る可能性も十分あり得るという状況でございます。

最近の本町の人口動態を見ますと、自然動態については一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で推移しておりまして、速報値ではございますが、平成27年には出生数66人に対して死亡数は222人であり、156人の自然減となっております。社会動態につきましても、東日本大震災の避難者等の影響が落ちついた平成26年以降は再び転出超過となっており、そちらも速報値ではございますが、平成27年は転入者382人に対して転出者は492人であり112人の転出超過となっております。このように、本町の人口が自然減、社会減により大幅に減少しているのは、人口の再生産を中心的に担う年齢層に当たる20から39歳までの若年人口の減少が著しいことが原因です。この若年人口の減少が著しいために、本町は人口減少に歯止めがかからない状態となっております。こういった深刻な状況を受けまして、昨年10月本町の人口減少問題の克服を目的とした和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

総合戦略では、和気町の優位性を活かしたまちづくりを推進する、若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえる、和気町への新しい人の流れをつくる、和気町内で安定して暮らせるための雇用を創出するの4つを基本目標に掲げております。具体的な施策としましては、和気駅前活性化や住宅施策の推進、小中高教育の魅力化、結

婚、出産、子育て支援、移住定住促進、観光の推進等による町の活性化、起業農業支援、企業誘致の推進などの施策を盛り込んでいるところです。総合戦略策定以降総合戦略に盛り込まれた内容については、和気町起業支援補助金交付要綱の策定、和気町民間賃貸住宅建設支援助成金等交付要綱の策定、和気町通勤・通学費助成金交付要綱の策定、和気町ふるさと納税推進事業実施要綱の改訂、公営塾の設置など、スピード感を持って施策を進めているところではございます。

今後も総合戦略に盛り込まれた施策につきましてはスピード感を持って進めていこうと考えております。また、総合戦略の見直しの際には、施策内容を具体的に記載できることができるものについては記載を具体的にするとともに、英語特区の導入であったり、インバウンド対策小さな拠点などの新しい施策について盛り込んでいきたいと考えております。

総合戦略は、多くの自治体が策定しておりまして、人口減対策に力を入れております。こうした状況下で本町が人口減の問題克服するためには、本町の優位性をどれくらい活かせるか、民間の力をどれくらい活かせるのかといったことが大事になってくるとともに、総合戦略の策定に満足することなく、そこに盛り込まれた内容についていかにスピード感を持って実施するか、独自性を持った新しい施策について策定以降にどれくらい盛り込めることができるかといったことが重要になってくるといふふうに考えております。

また、各論ではございますが、雇用のお話、観光のお話がありましたので、そちらについても回答させていただきます。

まず、雇用の創出に取り組むべきではないかというお話なんですけれども、これも繰り返しになるかもしれませんが、総合戦略においては基本目標の一つとして、和気町内で安定して暮らせるための雇用の創出というのを掲げております。雇用の創出に取り組むことで仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、若い世代が安心して生活を営み、子供を産み育てられる環境をつくり出したいと考えております。先ほど、めり張りを持ってとかそういうお話もありましたが、どこに力を入れていくかということなんですけれども、繰り返しになってしまうかもしれないんですけど、若い世代が流出しているという現状が本町の人口減少問題を考えたときには避けては通れない問題だと思っておりますので、そこを克服するためには仕事の創生であったりとか、教育といったところに重点的に力を入れていく必要があるというふうに私は思っております。

雇用の創出の具体的な施策なんですけれども、総合戦略にありますとおり、町独自の工業団地整備による企業誘致、商工会日本政策金融公庫などの政策金融機関との連携による産業振興や店舗誘致、町内で創業する者に対する開業費の一部助成や、公庫との連携によるものなんですけど、創業塾の開催による創業支援、新規就農支援に取り組むこととしております。中でも、雇用の創出という点では民間の町内産業の育成ということが特に大事だというふうに考えておりますので、外国人観光客などの取り込みによる交流人口の増加であったりとか、ふるさと納税の返礼品市場の活性化などを通じて町内企業の生産性を向上させることで雇用の創出にもつなげていきたいというふうには考えております。

次に、観光産業への取り組みなんですけれども、先に国外に対する取り組みからということで、平成27年度は国内向けに、平成28年度はインバウンド向けに対策をやろうというふうに思っておりまして、28年度は引き続き観光体制の整備や本町のプロモーション活動を継続するとともに、近隣市と連携した外国人観光客、インバウンド対策を取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的には、香港とか台湾とかでのプロモーション活動ですとか、海外からのモニタリングツアーの実施、外国人観光客向けのホームページやパンフレットの作成などによって、国外で本町の評価を高めて国内からの観光客の増加にもつなげたいというふうに考えております。

次に、国内対策なんですけど、これは27年度に実施させていただいておりまして、国からの交付金を活用いたしまして、旧閑谷学校を拠点としました新しい観光プログラムの開発に取り組んでまいりました。具体的に

は、旧閑谷学校から町内の観光施設へ向かうための案内板の設置であったりだとか、観光マップや観光ポスターなどの作成によって体制を整備しておるところでございます。また、情報発信も非常に大事だというふうに考えておまして、岡山市内のバス、路面電車における車両広告であったりだとか、京阪神のJR主要駅におけるデジタルサイネージによるプロモーションを予定しておるところでございます。デジタルサイネージ広告につきまして補足説明させていただきますと、平面ディスプレイやプロジェクターなどによって映像や情報を表示する広告媒体でございまして、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することによって秒単位で表示内容を切り替えたり、動画表示を行うことによって多様な映像広告を展開できるものでございます。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） いろいろとご答弁ありがとうございました。

歳入の確保、これは本当に必要だと思いますし、これからの財政見通しの方もしっかりとしていかなければ、絵に描いた餅になると思いますので、よろしくをお願いします。

それから、人口減少、自然減、社会減、これにつきましては事細かく説明いただきました。

今、田舎では人手不足じゃとか人口減少だとか言われておるけど、いつだったかな新聞に出ていたのは、10年、20年先には人工知能とかロボットによって今国内で働いている労働者の50%は代替えできると言われています。その一方では、人口減少が大変だ大変だと。和気町として、今言われたように、2040年には9,800人になると言われておりますけど、これはどのように受け止めたらいいいんですかな。一方では、そういうふうに50%の労働力の代替えはできると、その一方では減少しとるから困ると、地方は人手不足じゃというようなことを言っとるわけですけど、どういうふうに行政として受け止めとんですか、その件は。

それからもう一点、雇用の創出ということにつきましては、企業誘致だとか工場誘致、そして次々と言われたわけです。駅前開発、若年層の人数が一番減ってるからそれを賄わないけんということはどうなるんですけど、やはり和気町で何十年間も税金を払いながら企業を起こされている地場産業、これに対してはどういうふうに向かっているかとしとんかな。よそから来られる人とか新しくする人とかそれにはしっかりと目を向けていかれとると思うんですけど、今までやってきた、税金も払うとります、和気町のためを思うて一生懸命やとられる、その人に対してはどういうふうな考えでおられるのか、その点も聞かせていただきたい。

それから、教育の町和気町として全国へ発信すると、そして移住者ですか、募るといようなことも言われました。英語特区ということで、29年度に認定されるでしょうけど、その前倒しでいろいろ今やとらます。この英語特区としての先進地もあるわけでしょう、どこか。そこはどのような動きで、そしてまた移住者といひますか、その点はどれぐらいの人が来られとるのか、わかれば教えていただければと思います。お願いします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） お答えいたします。

9,800人がどういう意味を持つかということなんですけども、確かにロボットであったりだとか、そういったものが代替的に労働力を養うという意味はあるとは思いますが。ただ一方で、人口が減るといことは、それだけ商業圏であったりとか、商業施設であったりとか、公共施設といったものが撤退するということになりました。今のままの行政のサービスとか民間のサービスといったものが受けられなくなる危険というのがあるというふうには認識しております。また、先ほどの総務部長の話にもありましたけれども、人口が減るといことは、それだけ税収が減るといことにもなりますので、そういった点は危惧しておるところではございます。

2点目の、町内企業の育成について何か特別なことはないかということなんですけれども、済みません、正直今の段階で町内企業向けに何か優遇できる施策はあるかと言われると考えておりません。町内で今までやってきた方であっても、町外から来ていただける方であっても、先ほど申し上げましたように、日本政策金融公庫とか政投銀であったりとか、そういったところと連携しながら一緒に事業を考えていくといったことであったり、ふ

るさと納税を活用したりだとか外国人観光客を呼び込むことで生産性を向上するといったところまでは考えておるんですけども、その先の町内企業だからということで、今までずっとやってきてくれたからということで何か恩恵みたいな制度があるかという、そこまでは済みません、ちょっと考えていないという状況でございます。ただ、そういった人たちが支えてきたんだということは私も認識しておるところです。

3点目の、教育の町構想の関係で、英語特区というふうにしたら移住者が増えるのかということなんですけど、正直そこまで調べ切れていないというのが現状です。ただ、先行してやっている総社市とかの例を見てみると、移住者自体が増えているかどうかわからないんですけど、英語特区になったことによって過疎化で追い込まれて小学校とか幼稚園の児童者数がそこに通える人たち以外、市外からも来たりとかして増えているというふうな現状は把握しておりますので、そういった点で増えていくのではないのかなというふうに考えておるところではございます。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 人口減少については大変難しい問題だと思います。私が最初にお話ししたときに、世界では人口がどんどん増えておるわけですね。世界の人口を受け入れたらいいんじゃないですか。歴史、文化が違うからそりゃ大変だと思うけど、その歴史、文化をしっかりと教えて、外国人を入れると、そして2世、3世を産んでもろたら人口なんか減りやしませんかな。そういう考えはどんなんですかな。

それから、観光産業のことですけど、これからは広域的に考えると言われましたね。やはり広域的に考えていけないことには私は和気町としての観光産業は成り立っていかんと思うとります。しかしながら、和気町におきましても眠った観光資源はまだたくさんある。それを発掘していただき、観光産業を売り出すためには物語をつくらないかんです。和気町にはいい物語があると思うんです。和気清麻呂公のもあるし、いろんなことで藤公園の日本一というのもあるし温泉地もあるし、やはりただあるあるではなくて、物語をつくりその物語を発信して初めて人を引き寄せると、そういうふうにやっていただきたいと思うわけです。その点につきましてお願いします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） ご回答したいと思います。

世界の人口が増えているので、和気町にも取り入れたらどうかということなんですけれども、この場でちょっと一概にこうだということはいまよく言えないんですけど、一般論として外国人の方が日本とかに来た場合に、日本の中ではそんなに海外の文化とかに対してそこまで許容するという習慣であったりとか文化というのがありませんので、摩擦を起こす可能性というのはあるのではないかなと思っております。ですので、本当に外国人を移住ということまで含めて検討するのであれば、和気町においてそういった摩擦が起きても大丈夫なのかどうか摩擦が起きないようにどうすればいいのかといったことをしっかりと整理検討した上で考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思っております。

2点目の、観光産業は広域でないだめというのはおっしゃるとおりで、和気町単独で観光というものをやっただけの余力はもうないというふうに私は思っております。実際に、意外なことに和気町と一緒に観光をやりたいという自治体は多いんですよ。何でかという、岡山の北の方に温泉があるんですけども、岡山の南だと余り大した温泉施設がないので、鶴飼谷温泉です、こちらを活用して一緒に物語的なものをつくりながらやっただけのお声はいただいているところは何個かあります。ストーリー性についてもそのとおりで、先般の岡山市が中心になった広域連携の取り組みの試行的の事業の中でもストーリー性を持たせるということで、タンチョウとか池田光政というつながりがあったりとかして、岡山市の後楽園と備前市の旧閑谷学校であったりだとか自然保護センターであったりとかというところを組み合わせさせて実施させていただいて好評いただいたところではございます。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 地方創生の確実な実現に向けてよろしく願いいたします。

次に、公共施設の集約、整理についてお尋ねいたします。

合併して今日まで旧町にあった施設を生かしながら多極分散方式で運営してまいりましたが、これからは施設の老朽化、コスト削減を考えたとき公共施設の集約、整理をどのように計画しているのか、この件につきましては以前にも質問させていただき、答弁といたしましては町長から合併時のいろいろの制約がネックになっているが、公共施設の集約、整理について早急に検討すると言っていたが、多極分散方式から集約化に向けてどのように進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 失礼します。

公共施設の集約、整理についてということで、多極分散方式から集約化に向けた取り組みについての質問にお答えします。

このことについては、現在全国的にも問題になっていることでもありまして、平成28年度に和気町においては予算を確保し、公共施設の管理に関する計画を策定することとしております。全国的に、1970年代に整備された公共施設が最も多いとされ、和気町におきましてもほぼ同時期の昭和40年代後半から50年代にかけて整備した公共施設が大半でございます。これからの問題に対応するため、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理計画を策定するよう国から要請されております。この計画では、施設ごとの財政状況や統合、更新、長寿命化などの基本的な方針、数値目標などが設定される予定であります。議員のご質問にある集約等についてもそこに含まれるものであります。

一方、和気町では学校園については平成29年度以降の統合を控えていることから、廃校、廃園となる施設については地域住民と町が利活用する方法とも見出していくための協議会が各地区で立ち上げられ、町においても検討委員会が設置される計画であります。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき基本目標である和気町の優位性を活かしたまちづくりを推進する項目にあるように、人口減対策に対応するあらゆる施策に取り組みよう官民連携による遊休地を含む公共施設の集約化、あるいは再配置のあり方の検討が必要であると考えております。

以上のような協議、検討された内容についても可能な限り公共施設等総合管理計画に反映させていき、この計画に沿って統合廃止、更新、長寿命化を推進していきたいと考えております。

なお、検討過程においては透明性も含め、誰もが納得できる方法で決定していかなければならないというふうと考えております。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 施設の長寿命化等含めて今後の対応でございますが、施設を集約化していくというのが一つの本当の課題でございます。2町で合併してまだ持っているものを1つにしていくということ。これは、旧2町間の非常に厳しい調整が必要でございますけれども、前向きにこれからの施設の集約化、特にグラウンド、そして図書館、それから公民館というようなものがそれぞれのところの町にあるわけでございます。こういったものを本当に集約しないと経費の削減にもつながらないというふうに考えております。その辺は、検討する一つの組織づくりをしながら、そこでどのように住民理解を得ていくか、住民理解が得られなかった場合どうするかということになるわけですが、そこら辺も踏まえてぜひ前向きな形で進めなきゃいけないというふうに考えております。非常に厳しい集約化というものはあるわけでございますが、ぜひこれからも皆さんの貴重なご意見もいただきながら、その辺は住民の声が上がってくることになると思います。その辺をどういうふう調整していく

かというのがこれからの課題だろうと思います。しかし、そうは言いながら、やはりない袖は振れないわけなんで、その辺はもう切っていかなきゃいけない時代が来るだろうというように考えております。そこら辺も踏まえて、住民が一つの恩恵が受けられない部分が出てくる、僻地からのそういった施設の利用というのが非常に厳しくなってきました。それには、やはり交通体系というものを考えなきゃいけないんじゃないかと、交通体系を十分考えて施設の集中化を図っていくということが先決じゃないかなというように考えておりますので、そういったことで、議員を初めそれぞれ有識者の皆様のご意見を十分聞かせていただきながらこれからの集約化を図っていきたいというように考えております。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） 今の説明でわからなくてもないんですけど、公共施設は合併した当時のが全部残ってるわけですね。そりゃ財政が豊かだったら何ぼでも残してください。そういうわけにいかんでしょ。公共施設というて、もう建物だけじゃないですよ。グラウンドにしても、すもも園にしても、さくらんぼにしても、りんご園にしても、考えるべきときにはしっかり考えていかなきゃ、全部切っただまえとは言ひよりやしませんで。やはり、2年なり3年の期間を置いて調べていただき、そしてどうしてもいけんものは切ってもらわにや困る。ただ、合併するときのいきさつがどうのこうのという、そんなときはもう過ぎたと思ひんです。議員の皆様方もしっかりと考えてもらわにやいけんし。私が一番思ひのは、グラウンドじゃとか何じゃとかというのが和気町には必要なんかなと思ひんです、1万四千数百人の町の中で。町長、執行部の人もしっかりと考えておられるんだと思ひますけど、私はこういう性格でございますし、要らんものは要らん、要るものは残さないかん、ただ一つでも残していかないけんものはあると思ひますけど、そこのところだけはよろしくお願ひいたします。もう何年も何年も言わずに1年なら1年の計画の中でやってください。

○議長（草加信義君） 答弁は、よろしい。

（10番 草加敏彦君「答弁よろしい」の声あり）

10番 草加君。

○10番（草加敏彦君） いろいろと地方創生につきましてもお尋ねいたしました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で個別にいろいろと政策を立てて頑張っておられるということはよくわかりましたので、よろしくお願ひします。

また、この公共施設の集約化でございますが、これは何年もかかっと思ひんです。本当に、今もあの席で言いましたように、要らんもんは要らん、要るものはそりゃただ一つでも必要なものは残していただき結構なんですけど、ただ財政的なことを考えたときに財政が豊かであれば、本当に何でもかんでも残していただきたい、しかしそのような時代は過ぎたので、しっかりと考えていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） これで、草加敏彦君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたします。

明日18日は、午後1時から本会議を開催いたしますので、ご出席方よろしくお願ひをいたします。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時16分 散会

平成28年第2回和気町議会会議録（第12日目）

1. 招集日時 平成28年3月18日 午後1時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成28年3月18日 午後1時00分開議 午後5時01分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 山本 稔                      2番 居 樹 豊                      3番 万代 哲央  
4番 山本 泰正                      5番 尾崎 忠信                      6番 西中 純一  
7番 広瀬 正男                      8番 安東 哲矢                      9番 当瀬 万享  
10番 草加 敏彦                      11番 柴田 淑子                      12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 大森直徳                      副町長 稲山 茂  
教育長 朝倉健作                      会計管理者 橘 誠  
総務部長 岡本裕之                      総合政策監 小西 哲史  
危機管理室長 則枝日出樹                      税務課長 万代 明  
民生福祉部長 青山孝明                      生活環境課長 岡本 芳克  
健康福祉課長 永宗宣之                      介護保険課長 大石 浩一  
産業建設部長 藤本敏弘                      都市建設課長 南 博史  
上下水道課長 豊福真治                      地域審議監 竹中 洋一  
総務福祉課長 岡本康彦                      事業課長 入江 哲弘  
教育次長 今田好泰                      学校教育課長 藤原文明  
社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 号 平成 2 7 年度和気町一般会計補正予算（第 6 号）について	原案可決
	議案第 4 号 平成 2 7 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 5 号 平成 2 7 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 6 号 平成 2 7 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 7 号 平成 2 7 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 8 号 平成 2 7 年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 9 号 平成 2 7 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 0 号 平成 2 7 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 1 号 平成 2 7 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 2 号 平成 2 7 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 1 3 号 平成 2 7 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 1 4 号 平成 2 7 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 1 5 号 平成 2 7 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 6 号 和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
	議案第 1 7 号 和気町行政不服審査関係手数料条例の制定について	原案可決
議案第 1 8 号 和気町行政不服審査会条例の制定について	原案可決	
議案第 1 9 号 和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定について	原案可決	

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第20号 和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第21号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第22号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第23号 和気町特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第24号 和気町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第25号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	原案可決
	議案第26号 和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
	議案第27号 和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第28号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度）の変更について	原案可決
	議案第29号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定について	原案可決
	議案第30号 和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて	同意
	議案第31号 平成28年度和気町一般会計予算について	原案可決
	議案第32号 平成28年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	議案第33号 平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第34号 平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第35号 平成28年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第36号 平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	原案可決
	議案第37号 平成28年度和気町墓園事業特別会計予算について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第38号 平成28年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第39号 平成28年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第40号 平成28年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第41号 平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
	議案第42号 平成28年度和気町駐車場事業特別会計予算について	原案可決
	議案第43号 平成28年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第44号 平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第45号 平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第46号 平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第47号 平成28年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第48号 和気町道路線の認定について	原案可決
	陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	採択
日程第2	発議第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	原案可決
日程第3	議案第49号 和気町農業委員会委員の選任について	同意
日程第4	議案第50号 和気町立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第51号 和気町立保育所条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第52号 和気町立にこにこ園に関する条例の制定について	委員会付託
日程第5	議案第50号 和気町立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第51号 和気町立保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第52号 和気町立にここ園に関する条例の制定について	原案可決
日程第6	議案第53号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
日程第7	議案第54号 工事施工変更協定の締結について	原案可決
日程第8	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午後1時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、議案第3号から議案第48号までの46件及び陳情1件を一括議題とし、総務厚生及び産業の各常任委員長及びごみ処理施設整備事業、和気鶴飼谷温泉事業、和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長に報告を求めます。

総務厚生常任委員長 草加君。

○総務厚生常任委員長(草加敏彦君) 皆さん、ご苦労さんでございます。

それでは、総務厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成28年第2回和気町議会定例会におきまして、当委員会へ付託されました議案26件、陳情1件につきまして去る3月14日午後1時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員全員7名出席、執行部より町長、副町長、各担当部・課長出席のもとに慎重に審査いたしましたその結果と経過をご報告いたします。

まず、議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算(第6号)について、庁用車売払収入についての質疑に対しまして、福祉バスに使用していた平成元年式の三菱製のバスを入札によって55万円で売却したとの答弁がありました。

また、防災無線のデジタル化によってどうなるのかという質疑に対しましては、今までは旧町単位で基地局があったものを、デジタル化にあわせて一つの基地局として町内で統一した運用ができるようになるとともに、山間地域も含めた全町をカバーすることができ、現場と密着したやりとりが可能になるとの答弁がありました。この議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算(第6号)につきましては、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第4号平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第5号平成27年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)について、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第6号平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、保険料の特別徴収の700万円の減額についての質疑に対しまして、特別徴収者の減少と被保険者の所得の減少によるものと答弁がありました。この議案第6号平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第7号平成27年度和気町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第8号平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算(第2号)については、墓地の通路の水たまりと駐車場のスペースについての質問があり、水たまりは墓地の移転工事の関係で浸透性のアスファルトが目詰まりしたのが原因で、現在業者と協議中であり、早急に対応するとの答弁がありました。

また、駐車場に関しましては、通路が4メートルあるので、そこを活用していただきたいとの答弁がありまし

た。この議案第8号平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）については、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第16号和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第17号和気町行政不服審査関係手数料条例の制定について、議案第18号和気町行政不服審査会条例の制定について、以上3条例制定につきましては、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第19号和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定については、どのような人をお願いするのかとの質問に対し、弁護士や専門の行政書士、司法書士等の専門の知識のある人をお願いをする予定であるとの答弁でありました。この議案第19号和気町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定については、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第20号和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例については、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第21号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第22号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第23号和気町特別会計条例の一部を改正する条例については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第24号和気町税条例の一部を改正する条例については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第25号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第28号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度）の変更については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第29号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定につきましては、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算についてであります。審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。顧問弁護士委託料の契約形態についての質疑に対しまして、単年度契約との答弁がありました。

また、ストレスチェックの内容についての質疑に対しまして、町の職員を対象に、問診等により個人個人のストレスをチェックし、問題がある人には医師による面接を行い指導を行うとの答弁がありました。

また、隣保館の管理費の研修旅費の内容についての質疑に対しましては、今までは近隣市町村への日帰り研修であったが、近県はほぼ網羅したことから、平成28年度は福岡県への1泊2日の研修を予定しているとの答弁がありました。

また、ALTの配置事業委託料についての質疑に対しましては、英語特区の認可を目指した幼稚園、保育園からの英語学習の充実を目指し、外国語指導員を配置するものであるとの答弁がありました。

また、不妊治療の助成についての質疑に対しましては、県と町と合わせて1回30万円の助成があるとの答弁がありました。

また、委託料全般の予算計上の仕方についての質疑に対しましては、1者、事業内容によっては複数の者から見積もりをとり、それぞれの担当が内容を精査し、計上しているとの説明がありました。

また、園、小学校の閉校式についての質疑に対しましては、合同での閉校式は計画しているが、個別の学校単

位での閉校式は、それぞれ学校だけでなく、地元の人も中心となって進められるような体制づくりをするとの答弁がありました。この議案第31号平成28年度和気町一般会計予算につきましては、賛成多数で原案可決いたしました。

次に、議案第32号平成28年度和気町国民健康保険特別会計予算については、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第33号平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第34号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算については、審査の結果、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第35号平成28年度和気町介護保険特別会計予算について、権利擁護アドバイザー委託料についての質疑に対しまして、高齢者虐待等で権利擁護の必要が生じたとき、岡山県弁護士会等へ相談し、アドバイスをもらうための業務であるとの答弁がありました。この議案第35号平成28年度和気町介護保険特別会計予算については、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第37号平成28年度和気町墓園事業特別会計予算については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第40号平成28年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第47号平成28年度和気町地域開発事業特別会計予算について、この審査の結果、全会一致で原案可決いたしました。

最後に、陳情第1号軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情については、審査の結果、全会一致で採択と決定いたしました。

以上で総務厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第4号から議案第8号及び議案第16号から議案第20号の10件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第4号から議案第8号及び議案第16号から議案第20号までの10件を一括して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第4号平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第5号平成27年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）について、議案第6号平成27年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第7号平成27年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第8号平成27年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第16号和気町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第17号和気町行政不服審査関係手数料条例の制定について、議案第18号和気町行政不服審査会条例の制定について、議案第19号和気町法

務嘱託職員の任用等に関する条例の制定について、議案第20号和気町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について、以上10件に対する委員長の報告は、可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第4号から議案第8号及び議案第16号から議案第20号までの10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

この和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、つまり議案第21号に対する反対討論をさせていただきます。

これは、学校跡地の利用検討委員会と鳥獣被害対策実施隊員の報酬を各4,500円、2,000円というふうに本年4月1日から施行するというございます。鳥獣被害対策実施隊員の設置については、異論を挟むものではありません。これは重要だと思いますが、学校跡地の利用検討委員会委員については、急いでこれをすぐ設置する必要はないんじゃないか、もうちょっとゆっくりでもいいんじゃないかというふうに思います。一番重要視すべきは、学校に貢献し、学校の行事や施設整備に協力してこられた地元の学区の皆さんの意向であるというふうに思います。今のある学校というのは、昭和55年ごろに建て替えをして以来40年近くなれ親しんだ校舎でありますということで、愛着もひとしおだというふうに思います。急いで跡地検討委員会を立てる必要は本当はないというふうに思います。まず、地元の区内で十分意見集約をしてから、その意見を聞いて実施するということが必要じゃないかなというふうに思います。それをせずに、まず検討委員会を設置してから利用方法を検討するというふうになりますと、結論は先に決まっていたんじゃないかと要らない詮索を受けることになります。それでは後の計画の失敗を招く、そういうふうになることも予想されます。

以上のような理由から、議案第21号には反対であります。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第21号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第21号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第21号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号から議案第25号、議案第28号、議案第29号、議案第32号及び議案第33号の8件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第22号から議案第25号、議案第28号、議案第29号、議案第32号及び議案第33号の8件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第22号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第23号和気町特別会計条例の一部を改正する条例について、議案第24号和気町税条例の一部を改正する条例について、議案第25号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について、議案第28号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度）の変更について、議案第29号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定について、議案第32号平成28年度和気町国民健康保険特別会計予算について、議案第33号平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、以上8件に対する委員長の報告は、可決でございます。8件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第22号から議案第25号、議案第28号、議案第29号、議案第32号及び議案第33号の8件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第34号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、反対でありますので、ここに討論をするものであります。

この予算は、平成28年度、29年度の今回保険料の見直しということで、後期高齢者医療の保険料の値上げを織り込みの予算であります。この保険料の値上げは、平均で6.3%、額にして3,892円上げて、平均保険料を年間ですが6万5,930円にし、均等割額は4万6,300円を4万9,200円に値上げする、また所得割については9.15%を9.87%に上げる、そういうことを含んだ予算であります。折しも、来年は消費税がアップになるかもしれない、そういう中でこのだけの値上げということで、これから75歳以上の後期高齢者の生活を破壊するおそれが大であるというふうに思います。

実は、後期高齢者広域連合の私は議員をしておるんですが、この岡山県の後期高齢者医療の広域連合の基金というのがあります。それには今33億円以上お金がある。29年度に15億円を取り崩しを予定しておるんですが、それを取り崩しても15億円以上の基金が残るわけでありまして、ぜひ和気町から基金の更なる取り崩しを要望していただいて、ぜひ保険料の値上げを抑える、そういうふうにしていくべきじゃないかなというふうに思います。

ということで、こういう予算には反対であります。議案第34号に反対であります。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第34号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第34号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございました。起立多数です。

したがって議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号、議案第37号、議案第40号及び議案第47号の4件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第35号、議案第37号、議案第40号及び議案第47号の4件を一括して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第35号平成28年度和気町介護保険特別会計予算について、議案第37号平成28年度和気町墓園事業特別会計予算について、議案第40号平成28年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第47号平成28年度和気町地域開発事業特別会計予算について、以上4件に対する委員長の報告は、可決であります。4件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第35号、議案第37号、議案第40号及び議案第47号の4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、これより採決いたします。

陳情第1号軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について、本件に対する委員長の報告は、採択であります。陳情第1号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって陳情第1号は、採択することに決定いたしました。

次に、産業常任委員長に報告を求めます。

産業常任委員長 広瀬君。

○産業常任委員長（広瀬正男君） それでは、産業常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る3月14日午前9時より和気町役場3階第1会議室におきまして、産業常任委員全員、また町執行部より町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、17件の議案について審議をいたしました。その結果をご報告いたします。

議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）についてであります。全会一致で原案のとおり可決であります。審議の過程で、財産売払収入の生産物売払収入の実態と状況と今後の方針等についての質問があり、執行部より、すもも園については経費の節減を図りながら、また県の指導を受けぶどうの新品種等の導入も検討し、地域及び新規就農者の受け入れも視野に入れながら運営していくとの回答がありました。りんご園についても、経費節減に努めていくとの回答がありました。

続いて、議案第9号の平成27年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第10号の平成27年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

審議の過程で、簡易水道会計はなくなるのではないのかという質疑があり、執行部より、28年度国の目標であったが、2年延びて30年になる予定である。将来は上水道と簡易水道を一体化というのが国の方針であるとの答弁がありました。

続いて、議案第11号の平成27年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

審議の過程で、室原の農集の状況はとの質問に対し、執行部より、平成27年12月11日付で長期利用財産処分が農政局に受理されました。現在、県の下水道班より、接続については公共下水道の変更認可を受けた後でという指導を受けており、平成29年度に認可変更を予定していますので、それまで接続がおくれる見通しであるとの答弁がございました。

続いて、議案第12号の平成27年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第13号の平成27年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第26号の和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。全会一致で原案可決であります。

審議の過程で、処理手数料については、駆除をお願いしている状況において免除するべきではないかという問いに、執行部より、駆除の状況を理解しているので、8条2項の規定により減免を検討するとの答弁がありました。この件につきまして、産業常任委員会といたしまして、町内の人が町内で捕獲、駆除をした鳥獣につきましては、無料で処理をしていただくよう強くお願いをさせていただきました。

続いて、議案第30号の和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについてであります。全会一致で原案のとおり可決であります。

続いて、議案第31号の平成28年度和気町一般会計予算についてであります。賛成多数で原案可決であります。

審議の過程で、美しい森の管理運営について、管理している方が高齢化しており、運営が難しくなっているという点に、実情はどうかという点に対し、執行部より、代表者の方と今後の運営等を協議しており、施設利用の増を目指し、収益を高めるようPRに努め、当面現状の体制で運営するとの回答がありました。

また、街路事業費の調査委託料96万6,000円の内容はとの質問に対し、執行部より、総合戦略にもあるように、人口減対策として駅前に公共施設を備えた大型集合住宅の建設の可能性調査を平成27年度で行ったが、可能性があるため、平成28年度において国の補助金を受けるために具体的な計画を立てるべく調査を継続していくための費用であるとの答弁がありました。

続きまして、議案第36号の平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第38号の平成28年度和気町上水道事業会計予算についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第39号の平成28年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。特に質疑もなく、全会一致で原案可決でございます。

続いて、議案第41号の平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第42号の平成28年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。全会一致で原案可決であります。

審議の過程で、駅前駐車場の拡張についての質疑に対し、執行部より、駐車台数が不足していることは認識している。例えば2階建てにすると多額の費用がかかるため、隣接に現在使用していないJRの用地があり、JRも売り払いには応じると言っており、補償も含めて多額の費用を要するが、駅周辺の活性化のため購入を検討し

たいとの答弁がありました。

続いて、議案第43号の平成28年度和気町公共下水道事業特別会計予算についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第44号の平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてであります。全会一致で原案可決であります。

続いて、議案第48号の和気町道路線の認定についてであります。全会一致で原案のとおり可決でございます。

まことに簡単でございますが、以上産業常任委員会委員長報告とさせていただきます。

済いません。1つ、議案第30号について訂正をお願いいたします。

先ほどの報告で可決と報告しましたが、これは同意でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第9号から議案第13号及び議案第26号の6件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第9号から議案第13号及び議案第26号の6件を一括して採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第9号平成27年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第10号平成27年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第11号平成27年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第12号平成27年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第13号平成27年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第26号和気町鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、以上6件に対する委員長の報告は、可決でございます。6件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第9号から議案第13号及び議案第26号の6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略いたします。

これより議案第30号和気町農業委員会委員の4分の1を認定農業者及び準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについてを採決いたします。

議案第30号に対する委員長の報告は、同意でございます。議案第30号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第30号は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第36号、議案第38号及び議案第39号、議案第41号から議案第44号並びに議案第48号の

8件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第36号、議案第38号及び議案第39号、議案第41号から議案第44号並びに議案第48号の8件を一括して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

議案第36号平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第38号平成28年度和気町上水道事業会計予算について、議案第39号平成28年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第41号平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第42号平成28年度和気町駐車場事業特別会計予算について、議案第43号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計予算について、議案第44号平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、議案第48号和気町道路線の認定について、以上8件に対する委員長の報告は、可決でございます。8件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第36号、議案第38号及び議案第39号、議案第41号から議案第44号並びに議案第48号の8件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、ごみ処理施設整備事業特別委員長に報告を求めます。

ごみ処理施設整備事業特別委員長 西中君。

○ごみ処理施設整備事業特別委員長（西中純一君） 失礼します。

ごみ処理施設整備事業特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る3月11日午前9時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員11名、欠席1名、町長、副町長、総務部長、地域審議監並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）について、議案第15号平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算について、議案第46号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）について、生ごみ資源化センター及びクリーンセンターの職員の状況はという質疑に、生ごみ資源化センターは3名の臨時職員と人員の不足時にシルバーへ依頼しており、来年度から臨時職員を4名に増員する。また、クリーンセンターについては、正職員7名、臨時職員5名で対応しているが、来年度から臨時の事務職員を1名増員するとの答弁がありました。

また、生ごみ資源化センターへの剪定枝の持ち込みについては、竹やぶの竹は可能かという質疑に、竹は質が違い、堆肥化に適さないとの答弁がありました。この議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）については、全会一致で原案のとおり可決となりました。

次に、議案第15号平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）については、全会一致で原案のとおり可決となりました。

次に、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算について、新施設完了時には今回計上予算のうち、委託費から焼却灰の処分料を除いたものが減額となると考えてよいかという質疑に、運転管理について長期にわたる外部委託を考慮しており、経費の削減に努めていくが、施設整備に合併特例債を充当するため償還金も発生することから、現状と同等程度の予算が必要であるとの答弁がありました。

また、運転管理を外注するのであれば職員は要らないのではという質疑に、収集業務だけでも現在の職員数を

確保する必要があるとの答弁がありました。この議案第31号平成28年度和気町一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決となりました。

次に、議案第46号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、これは全会一致で原案のとおり可決となりました。

その他、報告として、生ごみ資源化センターの土曜日の営業について、利用が非常に少ないため、平成28年度から土曜日を休業日とすると報告がありました。なお、益原のクリーンセンターについては、現状どおり、第2、第4土曜日の午前中は営業しているということでありました。

以上、ごみ処理施設整備事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）については、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決いたします。

議案第3号平成27年度和気町一般会計補正予算（第6号）について、議案第3号に対する各委員長の報告は、可決であります。議案第3号は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号及び議案第46号の2件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。お諮りいたします。

議案第15号及び議案第46号の2件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

議案第15号平成27年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第46号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、以上2件に対する委員長の報告は、可決でございます。議案第15号及び議案第46号の2件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第15号及び議案第46号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 安東君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（安東哲矢君） 失礼します。

それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る3月11日午前10時から役場3階第1会議室において、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員11名、欠席1名、町執行部からは町長、副町長、関係部・課長出席のもと、3件の議案について慎重に審議をいたしました。その経過と結果をご報告いたします。

まず初めに、議案第14号平成27年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）につきまして

は、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審議の過程で、次のような質疑、答弁がありました。素泊まりが増えて収入が減っているがとの質疑に対し、団体の利用客もあるが、特に慶弔時の利用を勧めたいとの答弁がありました。

また、薬膳等の料理は検討したのかの質疑に対し、昨今は健康ブームであり、料理長との話し合いで総合的に検討しているとの答弁がございました。

また、気軽にレストランを使っていたいただきたいとの要望もございました。

また、リピーター等をデータとして残しているのかとの質疑に、日々データはとっている。それを基にダイレクトメールを送付しているとの答弁がございました。

また、アンケート等でグッズのプレゼントをしてはとの質疑に、検討していくとの答弁がございました。

次に、議案第27号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審議の過程で、次のような質疑、答弁がございました。町内の方が使用する場合、減免をしていただきたいとの質疑に対し、検討していくとの答弁がございました。

最後に、議案第45号平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算については、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審議の過程で、次のような質疑、答弁がございました。外部コンサルタントによる経営診断等、定期的な検討をするようにとの質疑に、経営診断については受けたことがあり、現在は問題ないとの評価を受けている。引き続き、外部からの視点も取り入れながら運営をしていくとの答弁がございました。

以上、簡単ですが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告といたします。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第14号及び議案第27号並びに議案第45号の3件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第14号及び議案第27号並びに議案第45号の3件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

議案第14号平成27年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第27号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第45号平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、以上3件に対する委員長の報告は、可決でございます。3件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第14号及び議案第27号並びに議案第45号の3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 当瀬君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（当瀬万享君） 失礼します。

それでは、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告をいたします。

去る3月11日午前10時45分から3階第1会議室において、委員11名、欠席1名、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました案件、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算について慎重に審議をいたしました。

審議の結果、賛成7名、反対3名で、当委員会へ付託された案件は、原案可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。平成28年度一般会計歳入で、教育費国庫補助金、教育債、過疎対策事業債、合併特例事業債について意見を求めました。歳入について、9割ぐらいが将来借金として残ることをどのように考えているのかとの質疑に対し、交付税が算入され、後年度負担が3割から4割となる過疎債、合併特例債の借り入れ、長期にわたり均等に返済していくとの答弁がありました。

スクールバスの購入についての補助金はあるのかとの質疑に対し、バス4台、ワゴン車3台分について、へき地児童生徒援助費等補助金1,746万7,000円があり、残りは起債で対応するとの答弁がありました。

制服が変わることについての保護者負担に対する補助金は考えているのかとの質疑に対し、新1年生には購入してもらおうが、2年生以上については従来の制服でも構わないことにしているとの答弁がありました。

次に、歳出で、民生費の委託料、工事請負費、補償費、委員報酬等について、また小学校費の委託料、工事請負費、幼稚園費の委託料、工事請負費についての意見を求めました。委託料の比較表が提出されているが、委員長報告で3.5%から3.8%で行うとあったが、なぜこんなに高い委託料になるのかとの質疑に対し、実施設計は83%になっているので、設計監理費は減額になる予定である。積算根拠をつけているが、話し合いの中でできるだけ3.8%に近づけるようにするとの答弁がありました。近づけるのではなく、3.8%以内とする確約をしてほしいとの意見について、設計監理費は減額されるが、3.8%の確約はできないとの答弁がありました。

進入路設計委託についても、安くできないかとの質疑に対し、岡山県の積算基準と標準歩掛けで積算しており、今から変更はできないとの答弁がありました。

また、設計金額が予定価格となるため、どうしても高止まりになる傾向があるとの説明がありました。

提案型のプロポーザルがあるが、入札はどのように行ったのかとの質疑に対し、プロポーザルではなく、図面をあらかじめ確定することが困難な場合に用いる報酬加算実費方式で算定しているとの答弁がありました。

工事についての指名競争入札は、慎重に行ってほしいとの意見がありました。

また、監理委託は下がると思うが、実施設計委託は下がるのかとの質疑に対し、実施設計委託の大幅な減額はないが、監理委託は18%程度下がってくるとの答弁がありました。

工事入札については一点の疑問も残らないようなやり方で実施してほしいとの意見に対し、業者決定などホームページへの掲載を行うとの答弁がありました。

5本の発注を行うわけだが、指名業者は決まっているのかとの質疑に対し、一切決まっておらず、工事規模により指名委員会で決定するとの答弁がありました。

3月2日の準備委員会で決まった校名の設置条例は今議会に上程されるのかとの答弁に対し、これから教育委員会に諮り、詳しくは午後からの議会全員協議会で説明するとの答弁がありました。

その他について発言を求めました。事務局から2月2日の特別委員会において、補助金の件で本年度中の契約が必要であったが、再度交渉した結果、正当な理由があれば未契約であっても認められることになったことから、28年度契約とする旨の説明がありました。

また、2月16日の特別委員会において意見があった本荘小学校のプールについて、用地選定をしており、今

後用地交渉を進めるとの報告があり、プール建設については6月議会定例会において状況報告を行うとの説明がありました。

校名が決定したと思っている人がいたり、修了式前に閉校式を行うのはおかしいとの声も聞くので、遅らせる必要があるのではないかと意見がありました。

以上、簡単ではございますが、委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第31号平成28年度和気町一般会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第31号平成28年度一般会計予算に対して反対でありますので、反対の討論をさせていただきます。

今回のこの28年度の一般会計予算というのは、将来の負担といえますか、若しくはこれからの緊縮財政とかそういうものを予想させる大変危険な内容を含んだ予算ではないかというふうに思っております。昨年度、平成27年度の当初予算の中では、起債、つまり借金は10億3,010万円、その27年度当初予算の87億9,400万円の11.7%にすぎなかったわけではありますが、28年度、今年度の予算の中を見ても、借金、起債が8億6,500万円以上増額をして、実に18億9,520万円であります。当初予算が92億8,100万円でありますから、その当初予算の20.4%にまで達しているということでもあります。学校統合関係だけで10億円以上が借入金になってくるわけであります。その結果、今後5年間で交付税の一本算定により地方交付税が4億2,000万円も減少するわけでありますので、一般質問でも質問しましたが、その返済計画といいたいまいしょうか、その財政計画が本当にまだよくわかりません。財政が維持できるか大変不安であります。もっと財政健全化に対する配慮が欲しい今回の予算編成であるというふうに思います。

そして、この学校統合であります、私も教員免許を持って教壇に立っておりましたことがありますが、本来、小学校とか幼稚園というものは歩いていけるところにある、身近なところにあるのが本当に必要だと思えます。実に、今回7つの小学校のうち4校の小学校がなくなる。それから、幼稚園も3園なくなるというふうなことであります。大変大きな改革であるということでもあります。

今、教育の分野では、教育特区を申請して、英語の特区で、非常に新しいことに取り組もうとそういう意欲もあるわけでございますが、この学校統合によりそういう今までのきめの細かい教育、田舎のよさといえますか、そういうものが喪失し、それぞれの地域のいろいろな色合いのある地域の衰退、そういうものを招く結果になるのではないかなというふうに私は思います。教育は百年の計と申します。町長や私たち議員も、20年もすればもう関係なくなるかもしれませんが、これからの和気町にとってこの大改革を後で後悔する、そういうふうなことが本当に目に見えてきているというふうに思うのであります。

それから、請願運動やいろいろな中で、和気町の中でのいろいろと民主主義の問題、なかなか難しいといいたいまいしょうか、議員に暗に圧力があつたりいろいろなことがあつたというふうなことがあります。こういうことは、今後の町政の運営にもいろいろと今後支障といいたいまいしょうか、そういうものがあるんじゃないかと非常に私は危惧を持っております。

もちろん今回の予算の中で、お試し住宅や移住滞在費の補助、集落支援員、そして移住推進員等の新規事業や

ごみ処理施設工事費など大変評価できるものもありますが、駅前の大型住宅の誘致とか企業立地奨励金など、手法について疑問や効果がよくわからない不明な事業も私は散見されるというふうに思っております。

また、今回も人権条例に基づく不必要な予算の3,000万円程度を依然として計上していますが、これは差別解消に役立つどころか、差別を温存していく結果をもたらすのではないかと予想されますので、ぜひ廃止をすべきであるというふうに思っております。

以上のような理由から、この議案第31号には反対であります。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第31号平成28年度和気町一般会計予算について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号に対する各委員長の報告は、可決でございます。議案第31号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第31号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、発議第1号軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書についてを議題といたします。

ここで事務局長に意見書を朗読いたさせます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 発議第1号朗読した。

○議長（草加信義君） 次に、提出者であります尾崎忠信君に趣旨説明を求めます。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） それでは、趣旨説明を行います。

内容は、今事務局長が朗読したとおりであります。

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書であります。

事務局長が語る説明しましたが、この問題に関しましてはまだまだ正確な認識と理解が進んでいないのが現状であります。したがって、そこに書いております4項目にわたりまして意見書を提出するものであります。

なお、県下では美咲町、奈義町等が採択をしております。

○議長（草加信義君） これから発議第1号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、発議第1号の質疑を終わります。

尾崎君、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

発議第1号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより採決を行います。

発議第1号軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、議案第49号和気町農業委員会委員の選任についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、本日追加提案いたしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第49号の和気町農業委員会委員の選任についてであります。追加議案書2ページの者を和気町農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を求めます。

以上、説明申し上げますが、詳細につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第49号の細部説明を求めます。

産業建設部長 藤本君。

○産業建設部長（藤本敏弘君） 議案第49号説明した。

○議長（草加信義君） これより議案第49号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第49号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第49号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから議案第49号和気町農業委員会委員の選任について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第49号に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立全員です。

したがって議案第49号は、同意することに決定いたしました。

（日程第4）

○議長（草加信義君） 日程第4、議案第50号から議案第52号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第50号から議案第52号までの3議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第50号の和気町立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例についてであります。和気町立学校・園統廃合整備基本計画に基づき進めております小学校及び幼稚園の統廃合に伴い、平成29年4月1日から再編いたします小学校及び幼稚園の名称及び位置について定めるため、関係条例の規定整備を行うものであります。

次に、議案第51号の和気町立保育所条例の一部を改正する条例についてであります。この条例改正につきましても、学校・園統廃合整備基本計画に基づき再編いたします保育所等の名称及び位置について定めるため、関係条例の規定整備を行うものであります。

次に、議案第52号の和気町立にこにこ園に関する条例の制定についてであります。この条例制定につきましても、学校・園統廃合整備基本計画に基づき一元化運営いたします幼稚園及び保育園等の名称及び位置等について定めるため、関係条例の規定整備を行うものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、教育次長に説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第50号から議案第52号までの3件について、順次細部説明を求めます。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第50号・議案第51号・議案第52号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第50号から議案第52号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第50号和気町立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 和気町の現在の幼稚園、小学校などについては非常に充実しております。その小学校から例えば和気小学校をなくしてよそに行かなければならないような状況ではありません。そして、石生小学校にしても四十何人おるわけですから、県下の小学校の統廃合の様子を見てもそういうことをやっているところは和気町だけあります。そこで、こういうような非常にたくさんのお金を使って、現在使えるものを潰して新しくする必要があるかという問題が出てきます。県下に今約30の市町村があるわけですが、県下でそういう市町村長、和気町を除いてそういうことをやっている人がいるのかといいますと、非常に今の和気町長の大森町長は特別なやり方をやっているんじゃないかというふうに思うわけあります。

現在は、非常に日本の経済も破滅的な状況に陥っておりまして、国の借金が1,000兆円あるという中で、和気町の将来は儉約しなければやっていけないんじゃないかというふうに私は思うわけあります。一般の町民も非常に貧しいわけあります。

貧しさということについて見ますと、同志社大学の浜 矩子先生という先生が書いている本を読みますと、16人に1人の被労働者が貧困で、食事を1食抜くとか、それから非常に親が貧しいわけですから子供も貧しいと。そういう中で、みんなあるものを使ってなるべくお金を使わんようにして生活をしているわけあります。

ところが、現在これでいいという学校、幼稚園、保育園、そういうものをなくして、新しく11億円ほどのお金を使って、その11億円も借金がほとんど。9割何ぼぐらいが借金になるわけですが、そういうふうな特別なことをする必要はないんじゃないか。もとの学校に行きたいと言う子供の声があります。そして、親も今度統合がありますと、制服が変わったり親の負担もかなりあるわけですから、今までどおりで間に合うのにどうしてこんなことをするのかと。そして、いろんな借金ができますと、将来にその借金の負担が残るわけでありましたが、あるものを使ってそしてみんなそれでいいんだと言っておる。ところが、どこの県下の市町村も、75人もおるような小学校を統合するような市町村長はおらんわけでありまして。

それから、幼稚園、保育園というのは、国の政策も子供の行く保育園、幼稚園については充実させるということが現在の政権の目的でもありまして、女性の活躍できるような社会にしたいというのが安倍内閣の方針でありまして、女性の閣僚もたくさん出ておるような状況であります。その中で、女の人も働く時代になっておるといふことになると、何が必要なんかいいますと、保育園、幼稚園が近くにあつて、そして働きやすいような状況をつくらなければ、女性が活躍できる時代にはならんわけでありまして。

そういうもろもろの状況から考えますと、今の森町長の政策というのは、日本全体の生き方からも逆行しておりますし、それからなるべく町民は節約してあるものを使ってやっつけようという中で、一つも差し支えんような学校をなくする。そして、みんながここの学校に行きたいんだと言っても、その学校はもう統合するんだというような無理なやり方をするというのは、現在の日本の状況からも非常に逆行しておるんじゃないかと思えます。

次に、校名について言いますと、今度藤野小学校が和気小学校という名前になるというわけでありまして。そうすると、藤野にあつて、そしてそこの人たちは藤野小学校の卒業生でありまして、藤野小学校には名前にも皆さん愛着があるわけでありまして。名前に愛着があるということについては、森町長は本荘小学校のことについて思い当たる節があるんじゃないかと思えます。本荘小学校の名前を変えたらどうかという話が出ましたね。そして、本荘小学校の名前をどうするかということで、地区館に集まった人は25人しかおりませんでした。というのは、午後6時からそのことについて話をしようということになっておりまして、教育委員会が設定した時間が6時だったか6時半でしたか、まだみんなが勤めから帰っていないような時間、そして家庭の主婦はこれから家事をしたり子供の世話をしたりという忙しい時間でしたが、集まることのできないような時間設定でありましたが、そこに25人の住民の人が急ぎよ駆けつけてきて、教育委員会からは今田次長も来ていらっしやったと思えます。そこで、本荘小学校という名前にはどういう由来があるんだとか、皆さんが反対だということをもう非常に大きな声で言ひまして、そして反対、反対の声が大きかったと思えます。今田次長はその話をしばらく聞いておったと思うんですが、やがてその声を伝えると、そして本荘小学校の名前を変えるというようなことはもうしないということでその会が終わって、みんなは本荘の名前が守られたと非常に喜んだと思えます。本荘という名前の由来を説明する方もいらっしやいました。名前というのはこれだけ大騒ぎが起こるわけでありまして。本荘小学校が必ずしも特別な小学校というわけじゃない。どこの小学校でも、自分のとこの名前を変えるということに対しては抵抗があるわけでありまして。藤野にあつて藤野小学校、いいんじゃないですか、そのまま。

そして、和気小学校について言いますと、学校はもうなくなり、幼稚園もなくなる。そして、教育環境としては一番恵まれているんじゃないかと思えます、七十五、六年生徒がおるわけですから。そして、学力が非常に高いというので、和気中学校に行きますと、和気小学校の子が非常に学力が高いんだという評判だそうでありまして。私はそこら辺のことはよくわからんのですが、学力が高くて、和気中学校の中では非常に学力の高い子が和気小学校から行っているんだというような学校であります。その和気小学校の統合というような話が出ておるわけですが、そうしますと和気小学校みたいに教育環境の恵まれているところで小学校も幼稚園もなくなる

わけです。学童保育なんかも行き届いているわけでありますが、その上和気小学校という名前もあっちへ行ってしまうということになりますと、何が後に残るんか。言うてみれば、ずっと140年続いて愛着のある学校がなくなり、そして子供は小さいときに歩かせとかなんだらしっかりしたいいい体にならるので、できるだけ子供のときは歩いた方がいいんですが、バスで送り迎えをすとか、それから学童も例えば小学校の3年生までの子と5、6年生の子は帰宅の時間が違いますので、その子供たちを学童からこっちに連れてくるのにどういふうな連れてき方をするんかといういふうなことも非常に気がかりなところがたくさん残っております。

そういう中で、無理押しをしてやるということは、後いろんなことができたときに一体どうなるのかと、誰の責任かという問題が出てくりゃしませんか。子供たちの送り迎え、1遍で済むわけじゃありませんから、その中で1人でもどこに行っただかわからんというようになると、バスを運転している人は困るし、親はどこを探しに行っただいいんやらわからんといういふうな非常に難しい問題が後から後から起こるんじゃないかなと思います。その一つ一つに適切な対応ができるかどうか。後で困ったときに、誰に言うていくのかと。そんなことはもう親の責任だと言われたら、親はどうしようもなくなるわけでありまして。そういう小さい問題ではありませんが、そこら辺の問題の解決がついていない中で、どんどんどんどん校名も変える、そして学童についても、バスで送り迎えするといういふうなことも、問題もかなり残っただくりゃせんかと。病気のときはどうするんか。親に連れに來いと。保育園に行っている子供でしたら、最低親に連絡をして連れて帰っただくれといういふうに幼稚園でも保育園でも言いますが、親が勤めておっただらとにかく藤野まで行って、そして和気小学校でしたらすぐ近くに北川病院があるんで非常に恵まれた環境なんです、そういういふうなところも全て後は……。

○議長（草加信義君） 柴田君、質疑でございますから。11番 柴田君、質疑でございますから、実はもう15分になります。簡明なる質疑をお願いいたします。

○11番（柴田淑子君） 今簡明にしようと思っただ、もうたかさんの問題がありますんで。

こういう問題の解決ができません限り、こういういふうな条例でどんどん進めるんでなくて、もうちょっと慎重にやっただきたいといういふうなことをお願いしたいんです。困ったときに誰がどのように責任がとれるんかといういふうなことははっきりおっただきやっただきで、責任問題が生じんようなやり方でやっただきたいといういふうな思っただおるわけでありまして。よろしくおっただきいたします。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（11番 柴田淑子君「答弁してください」の声あり）

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 柴田議員の学校の統合という問題はどこにもないんだと、和気だけだというお話でございますが、岡山県内でも順次それぞれに計画を進められております。備前市の場合、吉永地域、そして旧備前市内では小・中という件とそれから新見市についても学校再編を行っただしております。鏡野は中学校をこの4月から再編をしていくといういふうな状況で、それぞれの非常に地域の状況が変わっただくる中で学校再編をしております。特に岡山市は、中央部分が学校が非常に児童数が少なくなることから、大きな学校に編入をされております。

名前につきましては、先般の検討委員会の中で方向性が定められた。その方向性によって、この名前を今回教育委員会から町長の方へ答申がありましたので、それを一つの基本にしながら今回の条例提案をさせたいと思っただしております。

それから、スクールバスの件につきましては、いろいろこれからの問題点、そういうものの解決を十分しながら、そして子供たちが安全・安心に通学できる状態でいくといういふうなことで、今検討も十分しながら進めていくといういふうなところになっておりますので、その辺のご理解をいただきたいと思っただいます。

本荘小学校の校名については、これは検討委員会でも問題でございまして、まだ町の方へ出たきた段階ではございせんので、その辺についてはご理解をいただきたいといういふうな思っただいます。

○議長（草加信義君） 11番、よろしいか、柴田議員。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 細かい問題がたくさんありますが、そういう問題については順次町長の責任で解決していくということをお約束くださるわけですね。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今の質問ですけれども、今各部会、6部会でいろんな検討をしております。スクールバスの問題、そしてこれから制服の問題、いろんなPTAの今後の活動の問題、地域と今後どう折衝していくのか、そういう問題について今各部会ごとで検討を重ねております。その中でいろんな問題を解決するために、一番いい方法が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。それに従ってやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今、朝倉教育長が、いろんな問題が出てきておると、そういうものを解決するために部会もありますということですね。そうですか。また後で。

そうしますと、解決した上でやったらどうなんでしょうか。こんな問題がある、こんな問題がある、ああ、これは非常に大変だなと、それじゃあそれはこういうふうにするんだよというふうなことの答えが出てからやっていくというふうな方法でやりますと、後どうなるかと心配なことも、まずこういうふうにやりますよと言うてくだされば安心していけるわけですね。親も子も安心したところで勉強したいわけですから、そこら辺の不安が残らんような手だてを必ずしてくださるということで、ここから先も十分なことが29年の時点までに解決して、それから始めるという方針でやっていかれる、そういうふうと考えていいんですか。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） そのつもりで、29年4月にきちっとした本当に親が安心して、子供が安心して来れる学校を目指して今いろいろなことで検討をしております。だから、そういういろいろなことをなくするために今検討をして、いい形で29年4月1日を迎えたいというふうに思って今頑張っております。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 名称の件なんですけど、地元説明はせられましたか。みんな下を向いてくれているんですけど、せられましたか。

（「していません」の声あり）

先の統合問題と同じように、地元への報告じゃなしに、説明をしてやっていただかないと、議会で議決したんだということで押し切られると、また特に和気地区はまだまだくすぶっているものがあります。区もかなりめげているようですし、こういうことのないようにぜひやっていただきたいという気持ちがありますので、ぜひここで議会にも出されとんですけれど、議会が議決したからじゃで通される今の執行部体制、これはやっぱり問題があると私は思っております。前回の統合にしても、議会が議決したんだと。そうじゃなくて、やっぱり子供たちのために、将来の和気町のためにこうあるべきだということを執行部なり教育委員会が言うてくれにゃいけんと思うん。

特に名前の方は、私の聞いている範囲では、藤野地区のある方は、何で藤野の名前が和気になるん、しょうがねえわなというような感じの人もおられました。それから、和気の方からは、藤野へ行くのに、和気の統合をおさめるために和気という名前を使うんかというような声もありました。だから、ある程度地元での説明をしてから、意見を聞いてからやっていただきたい。手法とすれば検討委員会、教育委員会、議会ということで順序を追って法的には問題のないスタイルなんですけど、やはり合併とか統合とかというのは住民主体でやってほしい。責

任が議会の方へ回ってきたら困ります。議会が議決したからこう行くんだというのは絶対やめてほしい。こうこうだからこうするんだという主体的な意見を持って町民にも説明をしてほしい。それが執行部の責務だと私は認識しておりますし、議会の方は出てきたものに対していいか悪いかの判断をすべきところでございますので、そのあたりをどう考えているのか。同じ轍を踏まないようにぜひいい形で、これがまた和気地区あたりの修復にもつながるんじゃないんですか。ぜひ再考を願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 住民説明をすべきかということなんですが、これは各部会で各層、検討委員会、それからそれぞれの部門の部会等を設けながら、いわゆる住民の代表という形で検討して、それを今度はまたいわゆる我々が選任した教育委員会という委員会の中で検討した結果、答申が出てきた。そういう形で進めてきております。これをまた各地域へ行ってこういうふうになりますよということの説明をするかどうかということについては、それまでする必要があるのかどうか、これは一つのルールの中で進めてきておるといって行っております。

何もかにもが住民の理解を100%得てやっていくのは非常に厳しい今の社会情勢でございます。100人が100人、皆一致できるという状況にはなかなかならない。だから、そういう各層各会から出てきた検討委員会の中、それから部会で検討していただいた。それを教育委員会を通し、そして今度はこの議会へ提案いたしております。教育委員にしても町長が選任し、議会で同意を得ている。そして、議会の議員も住民の投票によって出てこられておる。我々もそういうことをしつつ、そういうルールの機関を通してこの進めをしているわけでございます。

これから一つずつ住民説明をしていくということになりますと、そこで賛成、反対があればそれはもうだめになるんかということにもなりかねませんので、それはやはり一つのルールの中で進めさせていただくという形で今回も提案させていただいておりますので、その辺のご理解をいただきたいというように思います。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 町長、わかってもらえんのかもわからんけど、和気があんなったことの反省はしとらんのですか。住民全員を納得さすというのは絶対無理です。それはようわかっおりますし、市町村合併とか学校統合というのは、反対がつきもんです。その中の主たる者、ある程度の者に理解を求める努力はやっぱり執行部としてせにやあならんことじゃないですか。議会が議決をしたから、議会で同意した委員が答申してきたから、合法的にやっつんだということで推し進めるというのは、国会はそれでいいかもわかりません。大きな町もそれでいいかもわかりません、ちっぽけな1万5,000の町でそれをやると、やっぱり私はだめだと思います。ぜひ再考を願いたいというふうに思います。

子供たちのためだと思いますよ。統合していくにも、やっぱり余り反対問題、あれは今回もリコール問題になったのも手法が悪かったからなっただんじゃないんですか。ほいで、ここで、私もよくわかりませんが、どの程度の同意があったんか、署名があったんかわかりませんが、それで意を強くしてまた強引に進めるというのは私は絶対やめてほしい。町長の将来のために、和気町の将来のために、何とかしてほしいという気持ちが強くあります。

委員会付託になろうかと思っておりますので、回答はもう結構です。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ここで3時まで暫時休憩といたします。

午後2時50分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第50号についての質疑を継続をいたしますが、質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 藤野小学校の名称変更に関してですが、これは藤野学区、それと和気学区、日笠学区、石生学区、この学区ごとのアンケートの数を私この前ホームページで見たんです。そしたら、和気学区が26です。藤野学区は16ですか。55のアンケートの数の中で、そういうふうな数字になってるわけです。藤野学区が少ない、非常に。このことにやっぱり教育委員会はそういう数字を深く読んで、それで判断をされたんじゃないかと若干疑問を持つわけです。といいますのも、統合する学校においては、保護者の間で余り危機感が、そして関心もなかったのではないかと。結果、出さなかったのではないかと。そういうような保護者、地区の人たちの気持ちを読んだのだろうかというふうな気がするわけです。

普通、統合する学校は、ある部分安心して、藤野の名前は残るだろう、だからわざわざ出さなくても、書かなくてもというふうな感じではなかったんだろうかなと僕なりに保護者や地区民の気持ちを酌み取るわけです。そういうことを考えることが、やはり地区民、保護者の気持ちをすくい上げることになるんじゃないかと、僕はそのことをアンケートの数字から思うわけです。

そして、55名のアンケートは非常にサンプル的に少ないですね。全体が250を超える保護者の数です。5分の1、その中のまた少ない人の和気という名前の選択、やっぱりこれはアンケートをしていく過程の中にフィードバックして考えなくちゃいけないのです。ああ、これでは民意を酌み取っていないな、あるいはこれで十分という、そういうやっぱり細心の注意を払ってやらないと、いざ議会でこのような状態で決めてしまうと、また地域の人から、わかった段階でどうしてこういうことなんだ、考え直せというふうなことが起こりはしないかと僕自身は心配します。その点について、教育委員会、準備委員会の皆さんはどういうふうにお考えなのかお伺いをしたい。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今言われたように、全家庭にアンケートを配りました。それも周知するように告知放送等でしっかりこの校名の募集については放送もいたしました。で、出てきたのが、今言われたように、少なかったという結果に終わりました。その結果、もう一度ということになりませんので、そこの中でやはり部会の中で検討し、そして準備委員会の方に上げて、部会にも各PTAの会長等もおられますし、それから各地区、8区の全地区の区長も準備委員会におられます。そういう中で話をさせていただいて、こういう校名が決定をしたということで教育委員会に返ってきたということで、そこで校名ということを教育委員会でも話をしながら決めて今日に至るとというのが現状です。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 例えば藤野学区は16名というそういうシグナルを感受性豊かに受け止めて、これは少ないなというところで手を打つのが教育者たる者の感覚じゃないでしょうか。

いじめの問題もそうです。ほんのささいなシグナルを読み解かなきゃ。僕は必ずこれは後尾を引く問題だと思いますよ。もう少し想像力を働かせて、これでは少ないというふうな判断をそこでして、更なる手を打てばいいんですよ。2度しようが、3度しようが、それは何回やっても構わんわけです。後戻りするような議論を後になってするよりは、そのときにもう少し慎重になるべきだと僕は思います。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（5番 尾崎忠信君「はい、あれば」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 私も、この藤野小学校が和気小学校になる、それから藤野幼稚園が和気幼稚園になるというのがどうもよく意味がわからないというか、この実施した後にやはり問題が残るような気がします。というのが、やっぱり藤野小学校の卒業生の人は、何で藤野小学校が和気小学校になるんならという不満があるでしょうし、それから和気小学校の方としたら、和気小学校はそこで終わったんだからもうそれでなくなればいいんだと。それをまた藤野に和気小学校が残るとするのは、逆に反感という感じがあるし、いわゆる旧和気学区と藤野学区のそういういがみ合いと言ったらおかしいけど、何か変なお互い、和気が要らん運動をしたからこうなったんだとか、そういうふうに言われるかもしれんし、非常にこれは微妙なというか、よくないネーミングじゃないかなと。後でトラブルのもとになるように私は非常に思うんですけど、その辺は大丈夫なんですかね。その点だけお願いします。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 校名について、いろんなところで統廃合が進んでおるところもあります。その校名については、現在両方の校名からとるところもありますし、1つそこの吸収のようになったところもありますし、いろいろあります。校名が決まったら、やはりそれを自分たちの学校としてやっていくというのはどこの自治体でもそうだというふうに思います。一つそれがいいか悪いかということはわかりませんが、学校の名前というのはその地域でいろんなことであるだろうと思います。今回和気になったのは、いろいろ書いてあった中に、和気町の学校ということで和気というのを残したい。そのために和気小学校でいいんじゃないかという意見が非常に多かったんです。そういうことも踏まえながらやりましたので、私はこの校名でいけばいいというふうに思っております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、一応」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第51号和気町立保育所条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第52号和気町立にこにこ園に関する条例の制定についての質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 10ページですが、委任で第3条、これは規則で定めるとあるんですけど、委員会までするのに規則もないんですが、委員会には提出願います。

○議長（草加信義君） 答弁は。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） まず、規則、事務局案の最終案はまだできておりません。でき次第、議会の方にも提出を参考資料としてさせていただきます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 規則もできてねえのにそれを委任するというて、そんな準備ができたらん議案を出してきてくれちゃあ困る、教育長、そう思わん。規則もできてねえのに、規則でどねえにでも変わるわけじゃ、極論からいえば。その規則もできてないのに条例、ちょっともう行政自体というんか、組織自体を疑わざるを得ないような議案だというふうに私は認識しますが、町長、どんなんですか。

いや、提出者に聞きようじゃ。議案の提出者が答えてくれなんだからいけんが。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 私も、規則がついてないじゃないかということは指摘いたしました。先ほど教育次長が言うような形で、後ほどということで、条例と規則というのは一連というものの考え方があるわけなんです、そこら辺の規則がまだ規則ができてないということでの答えだったわけなんです、その辺について本当に一体性のある問題だということを考えておりますが、今のところまだ規則は定めてないという教育委員会の方の答弁であったわけです。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 提出者がそんな状況でこんなものを出して議決せえ言う。ほんで、議会はこれ本当に議決せにゃあいけんのですか。そんな状況で提案したものを、十分審議もできないものを議決するというようなことには私はならないと思います。ここで提案を取り下げてくださいたいと思います。

○議長（草加信義君） 答弁は。

（4番 山本泰正君「そりゃあ、その返事してくれにゃあいけんわ」の声あり）

答弁は。

暫時休憩といたします。

午後3時13分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、議案第50号から議案第52号までの3件の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第50号から議案第52号までの3件を会議規則第39条第1項の規定により、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第50号から議案第52号までの3件は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで休憩といたします。

午後3時28分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、議案第50号から議案第52号までの3件を一括議題とし、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 当瀬君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（当瀬万享君） 失礼します。

それでは、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

本日、3月18日午後3時35分から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第50号、議案第51号、議案第52号について慎重に審査いたしました。その結果をご報告申し上げます。

まず、議案第50号和気町立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例についてでござい

ますが、賛成8名、反対3名、賛成多数で原案可決といたしました。

なお、審査の過程で、まず強い要望として、地域に行って理解を深めてほしい、いいチャンスではないか。

また、本荘、初瀬のアンケートが少な過ぎるという質疑に対して、告知放送もしたが増えなかった。本荘地区なので、名前については興味が少なかったかもしれないとの答弁がありました。

次に、議案第51号和気町立保育所条例の一部を改正する条例について、賛成10名、反対1名の賛成多数で原案可決といたしました。

なお、審査の過程において、町長は幼児教育を大切にしたいと言ったが、町内3つしかなかったら不便なのではないかという質疑に対し、今までも保育園は3つだったので、従来と変わらないという答弁がありました。

次に、議案第52号和気町立にここに園に関する条例の制定についてでございますが、賛成10名、反対1名の賛成多数で原案可決といたしました。

まず、規則については、教育委員会で決定する前に議会へお示しするとの報告がございました。

そして、過程の中で、佐伯は既に運営しているが、規則はなかったのかとの質疑に対し、現にここに園は仮称であり、今回正式に園名となるとの答弁がございました。

幼・保職員の給与体系は一緒かとの質疑に対して、行政職として一緒であるとの答弁がございました。

次に、参考資料は、次回教育委員会にかける前に議会にお示しするとの事務局からの報告がございました。

そして、議案第52号の規則の件について、どうやって変えるのかという質疑に対し、幼・保一体なので細かいところまで規則を変えるとの答弁があり、校名、園名を早く決めなければならない。まず、その条例をつくりたかったとの答弁がございました。

また、佐伯は既に運営しているが、今までなかったのかとの質疑に対して、ここに園は仮称であり決定する。保育士も保育教諭になる。

また、佐伯は面積が狭いのではという質疑に対して、問題ない、現在の佐伯幼稚園の園庭を全てのイベントに使うとの答弁がございました。

以上、まことに簡単ではございますが、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告といたします。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、お諮りいたします。

議案第50号から議案第52号までの3件を討論を省略し、採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がございますので、それではこれより討論を行います。

まず、議案第50号の原案に反対の発言を許可いたします。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 議案第50号については、2件反対討論をいたします。

まず、名前についてですが、小学校の名前、藤野小学校を和気小学校とすることについて反対討論をいたします。

和気小学校という名前ですが、140年の歴史を持っておりまして、非常に伝統のある名前であります。そして、和気小学校の学区というのは、高瀬舟の時代から発展してきた町でありまして、伝統的な町であるというこ

とが一つありまして、非常にプライドが高い地域ではないかと思えます。和気町という名前のもとになったところであると。それから、学区の半数以上の住民の人が和気小学校を残してという署名をして、陳情し、請願を出しました。制服のない自由な和気小学校の住民がこのような校名取引にすんなり応じるとは思えません。

藤野学区について言いますと、藤公園で全国的に名高い場所にあります。藤のシーズンになりますと、道という道には藤公園に行くバス、自家用車でいっぱいではほかの自動車を通れないほど全国的に名前が通っているのが藤野学区であります。そして、藤野地区というのはまだまだ広大な農地が残っておる場所で、これから例えば和気町が発展していく方向性を考えてみますと、観光という点においてもたくさんの観光地があるんです。例えばこいのぼりだとか、また和気町の中にいろんな観光地があつてそれをずっと回って藤野に来た人たちが参るというようなところでもありますし、それから藤野というのは隣の昔の吉永町と接しておりまして、吉永工業団地と接しております。東の方は、阪神工業地帯も開けていて、藤野はこれから発展していく可能性が非常に高いところでもあります。

和気学区の方は、高瀬舟との交易で栄えたところで、地域の面積はそれほど大きくありません。地域性は非常に違っておりまして、藤野は藤野としての特徴がありまして、藤野にある藤野小学校、和気はずっと古い伝統的な地域として、これからどんどん発展するというような可能性はないかもしれませんが、伝統的なところがありまして、制服がありません。そういうふうな地域性が非常に違うわけであります。

そこで、そういう非常に違う地域性を持つ和気小学校の名前を藤野に持って行って、今度はここは和気小学校という名前になるんだよというようなことになると、藤野の人がそれで納得するとは思えません。和気小学校の人たちも、もう小学校もなくなる、幼稚園もなくなる、そしてついには名前まであちちに行ってしまうということになりますと、もうそれだけは勘弁してくれということで、ずっと和気小学校で大きくなり和気小学校の卒業生であるということになっておるわけでありまして、あなたはどこの小学校を卒業しましたかと聞かれたときに、和気小学校です、いやいや、藤野にある和気小学校ですというような混乱を起こすような名前をつけるというようなことはよくないと思えます。やっぱり和気小学校の和気という名前を尊重して、そしてそれを大切にしたいという地域の人の気持ちを酌んで、和気小学校はなくなるかもしれませんが、和気小学校がここだったんだよという名前は残しておかなければならないんじゃないかと思えます。

そこで、和気小学校の和気という名前はもう伝統的に和気にある和気小学校だったと。それから、藤野には藤野地区にある、昔は藤野村と言っていたそうでありまして、藤で有名な藤野地区の藤野小学校。たくさんの人が藤野小学校を卒業しているわけでありまして、和気小学校という名前はつけられない方がいいんじゃないかと思えます。

校名問題については、よく考えて、本荘小学校の例も考え合わせてみると、校名というものは地域になじんでおりまして、どうしても地域の人としては残してほしいという気持ちが強いところでありまして、これ以上学校統合で、結構トラブルがあるわけですが、名前でも大きなトラブルを起こす必要もないと思えます。藤野には藤野小学校、和気にあった昔の和気小学校はそのまま残してあげると、こういうことでやった方がいいと思えますので、この藤野に和気小学校という名前をつけることには反対であります。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

他に討論はありませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 私も、この学校のネーミングの条例について反対でありますので、討論をさせていただきます。

先ほど委員会でも申しましたが、やはり藤野地区にある小学校、幼稚園が和気小学校と和気幼稚園というのはどうも合点がいかない。先ほど同僚議員も言われましたけれど、お互いが何かいがみ合うような結果になりやせ

んかなということを私非常に危惧をするものであります。藤野としては、なぜ藤野に学校があるのに和気に変えにゃあいけんのんならというふうなことになると思うし、和気小学校としては、和気小学校というのはこういうあれで先ほど言われた服装を自由にするときもいろいろ議論があったというふうに聞いておりますが、そういう新種の気性というか、あれがあるところだったと思います。

私も、昭和55年に産休先生で教壇に立ったことが4カ月あったんですけども、本当にそういう学校だったと思います。それが、学校がなくなるにもかかわらず名前だけあっちへ行く。さっき言われた取られたというまさにそういう感じを持つ。何かプライドを傷つけられた、そういう感じを持たれるのではないかと、そういうふうなことがあって、お互いにとにかく藤野地区としても和気地区としても不満が残るあれだと思いますので、この条例についてはぜひ見直しをしていただきたいということで、私反対でございます。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これより議案第50号和気町立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第50号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第50号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第50号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号の原案に反対者の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

この条例についても、初瀬保育園を本荘に変える、それから藤野保育園を和気保育園に変えるというふうなことで、先ほどと同様、非常に藤野地区としても、それから和気地区としても違和感があるということではないかなというふうに思いますので、反対であります。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第51号和気町立保育所条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第51号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第51号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第51号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号の原案に反対者の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

和気町立にこにこ園に関する条例について反対でありますので、討論をさせていただきます。

これ佐伯にこにこ園ができるときにも、いろいろと保育士それから幼稚園の教諭の方も非常に苦労があったということを私は聞いたことがあります。何年もやっているのもうかなりなれてきたということはあるのかもしれませんが、ですからよく考えてみると、幼稚園と保育園との関係とか、いろいろと問題が出てきたんじゃないかなと思っております。ですから、本来幼稚園と保育園というのは違うもので、それを一緒にするというのがどうも本当に私は納得いってなかったんです、前から。で、今回は、この名前についても、藤野地区の幼稚園、保育園を和気幼稚園、和気保育園というふうに名前を変えてこういうふうに変更するということが、やはり先ほど申しましたように、それぞれの和気地区としても、藤野地区の方としても何となく違和感がある。非常にこれは後々いろいろと問題を私は引き起こすもんじゃないかなと思います。

以上、反対討論といたします。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第52号和気町立にこにこ園に関する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第52号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第52号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第53号工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第53号の工事請負変更契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

この追加議案は、平成27年度和気町移動系デジタル防災行政無線整備工事の工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、危機管理室長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第53号の細部説明を求めます。

危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 議案第53号説明した。

○議長（草加信義君） これより議案第53号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第53号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第53号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これより議案第53号工事請負変更契約の締結について採決いたします。

議案第53号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

（日程第7）

○議長（草加信義君） 日程第7、議案第54号工事施工変更協定の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第54号の工事施工変更協定の締結について提案理由の説明を申し上げます。

この追加議案は、山陽本線と気構内の和気西踏切の拡幅工事に伴い、西日本旅客鉄道株式会社岡山支社と工事施工協定を締結しております。山陽本線と気構内の和気西踏切拡幅工事の工事施工変更協定を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、都市建設課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第54号の細部説明を求めます。

都市建設課長 南君。

○都市建設課長（南 博史君） 議案第54号説明した。

○議長（草加信義君） ここでお諮りいたします。

審議の関係で、5時の閉会時間を1時間延長し、6時まででいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、6時閉会ということに決定させていただきます。

それでは、これから議案第54号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） ちょっとお尋ねなんですけれども、写真が14ページに3枚出てますね。旧踏切と書いてあるところと新踏切と書いてあるところは同じ場所だと思います。真ん中のは違う場所ですね、ちょっとそのところを。

○議長（草加信義君） 都市建設課長 南君。

○都市建設課長（南 博史君） 失礼します。

木製踏切を実施した場合の参考ということでつけておまして、実際は設置しておりませんので、これはあくまでもよその事例ということでご理解ください。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） こういうふうにも木製の踏切にしたらこうなるっていうんで、東踏切を写しておるわけですね、写真に。

○議長（草加信義君） 都市建設課長 南君。

○都市建設課長（南 博史君） 和気町内の踏切ではございません。他で施工した事例ということで、参考のために添付いたしております。

（11番 柴田淑子君「いいです、いいです。ありがとうございます」の声あり）

○議長（草加信義君） 11番、よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第54号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第54号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから議案第54号工事施工変更協定の締結について採決いたします。

議案第54号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

（日程第8）

○議長（草加信義君） 日程第8、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題といたします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 平成28年第2回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました諮問1件、補正予算13件、条例12件、過疎計画2件、農業委員会の同意1件、当初予算17件及び道路認定等1件、そして本日追加提案いたしました選任同意1件、条例3件、工事請負変更契約1件及び工事施工変更協定1件の議案につきまして、慎重にご審議いただき、ご議決賜りましたこと、まことにありがとうございます。

新年度も間近になってまいりましたが、平成27年度の反省及び今議会における協議結果並びにいろいろとご指摘の件を十分踏まえながら、町制施行10周年を迎えた節目を機に、新たな気持ちで町政発展のために職員とともに精いっぱい頑張りたいと考えております。

なお、今後非常に行財政が逼迫いたしてまいります。そういったことにつきましても、危機意識を持ちながらこれからの行財政の運営を進めてまいりたいと考えております。議員皆様のいろいろとご指導、ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、今議会におきまして、多くの議論をいただき、学校・園の統廃合整備につきましては、平成29年4月1日から再編いたしますが、体制に向けまして一度住民の目線に立って、これまで以上に子供の健やかな成長と自立を応援するとともに、子供を安心して産み育てられるまちづくりに向けた学校・園づくりに努力してまいりたいと考えております。

最後に、議員の皆様におかれましては、12日間に及びます定例会、ご苦労さまでございました。今後も、何かと多忙の毎日をお過ごしのことと存じますが、くれぐれもご自愛いただきまして、ご健康に十分留意されますようよろしくお願いいたします。閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成28年度を迎えるに当たって、まち・ひと・しごと創生総合戦略関係予算1億6,000万円を含む最も重要な当初予算を初め、多くの重要案件が審議されました。審議の過程においては、常に長時間にわたる活発な議論が繰り広げられ、議員の皆様並びに執行部の皆様にはさぞかしお疲れのことと拝察いたしますとともに、無事終了いたしましたことに対しまして心より厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、先日の合併10周年記念講演における石破地方創生担当大臣のお話にもありましたように、地方創生は産官学金労言の連携を行い、地方自らが考え実践しないと地方創生はあり得ないと申されておりました。特に部・課長を初め、職員においては、和気町まち・ひと・しごと総合戦略にのっとり、この町の将来を展望できる発展、実効性のある施策を恐れず積極的に提案をしていただき、力強く進めていただきたいと思います。

また、議員各位におかれましては、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現のために、皆様方の一層のご協力とご努力をお願いいたします。

これから春めいてまいります。お体には十分ご自愛をいただくとともに、健康に留意され、議員活動にご精進していただきますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして平成28年第2回和気町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年3月18日

和気町議会議長 草 加 信 義

和気町議会議員 山 本 泰 正

和気町議会議員 尾 崎 忠 信